



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学文学研究院紀要, 第163号, 全1冊
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 163
Issue Date	2021-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80810
Type	journal
File Information	0000_bfhhs_163_all.pdf



北海道大学

文学研究院紀要

第163号

北海道大学文学研究院

2021

北海道大学

文学研究院紀要

第163号

北海道大学文学研究院

2021

目次

ドイツ語から見たゲルマン語（4）

——冠詞と指示詞——……………

清水 誠……………

一左

アイヌ語千歳方言におけるわたり音化とわたり音挿入について……………

佐藤 知己……………

二三左

ルーマニアのブルガリア語方言における言語変化について……………

——ブラネシュティ村のブルガリア語方言を例に——……………

菅井 健太……………

四左

「夷苗」連帯の夢

——「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（前篇再続）——……………

吉開 将人……………

一右

『貝あはせ』注解……………

後藤 康文……………

六七右

ドイツ語から見たゲルマン語 (4)

— 冠詞と指示詞 —

清水 誠

German as a Germanic Language (4)

— Articles and Demonstratives —

(*Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences* No. 163.

Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University.

Sapporo/Japan. 2021. ISSN 2434-9771)

SHIMIZU, Makoto

(mshimizu@let.hokudai.ac.jp)

1-1. 古ゲルマン諸語—冠詞の欠如¹

ゲルマン諸語の定冠詞は指示代名詞、不定冠詞は数詞「1」から発達した (Ramat 1981: 85ff.)。ゲルマン祖語に冠詞はなく、初期の古ゲルマン諸語では無冠詞名詞の使用が頻繁だった。詩行の冒頭などで、裸の名詞を強く発音して強調することもあった (Hodler 1954: 98)。『ルートヴィヒの歌』(ド *Das Ludwigslied* 881/882)² の 48-49 行はその一例である。古高ドイツ語ライン

¹ 本研究は清水 (2019) (2020) (2021) の続編であり、科研費の助成による (ゲルマン語類型論から見たドイツ語の新しい構造記述, 基盤研究 (C) (一般), 19K00540)。

² カッコ内の用語は原則として英語名による。用例などで使用する言語名の略語は次のとおり。ア: アイスランド語, 印欧: 印欧祖語, 英: 英語, オ: オランダ語, ゲ: ゲルマン祖語, ゴ: ゴート語, 古英: 古英語, 古高ド: 古高ドイツ語, 古ノ: 古ノルド語, ザ:

フランケン方言（または西フランケン方言）による全 59 行のこの作品は、西フランク王国を脅かしたノルマン人の襲撃を 881 年 8 月初めに打ち破ったルートヴィヒ 3 世 (Ludwig III, ca. 864-882) の業績を称えて書かれた。

- (1) 古高ド *Sang* uuas gisungan, *Uuig* uuas bigunnan./*Bluot* skein in *uuangōn*. Spilōdun ther *Vrankon*. その歌が^s (sang, ド *der* Gesang) 歌われると (uuas gisungan), 戦いが^s (uuig, ド *der* Kampf) 開始された (uuas bigunnan)。/血が^s (bluot, ド *das* Blut) 頬に (in uuangōn, ド auf *den* Wangen) 輝き (skein), そこで (ther) フランケン人たちは (Vrankon, ド *die* Franken) 躍動した (spilōdun)。

(Braune/Ebbinghaus 1979¹⁶: 137)

55 行目には、「定冠詞＋属格＋名詞」による *Gilobōt sī thiū godes kraft* 「神の力が (thiū godes kraft) 称えられんことを (gilobōt sī)」が見られる。これは現在では許されず、ド *Gelobt sei Gottes Kraft/die Kraft Gottes*. となる。現代語の定冠詞と属格（正確には属格語尾 -es）は、ともに限定詞句 (DP) の主要部 (D) の位置を占めるので、共起できない。古高ドイツ語では、統語範疇としての限定詞句が未確立だったのである。定冠詞は古高ドイツ語期、不定冠詞は中高ドイツ語期に成立し (Szczepaniak 2011²: 104), 中高ドイツ語末期に現在の使用状態に達したとされている (Hill 2013: 112f.)。

古語の指示代名詞にも、文脈（コンテキスト）内の要素を同定する機能はあった。ただし、それは「直示」(deixis), それも、発話状況を基準とする「場面内指示」(situational deixis) の延長として、前出・後出の要素を話題化

西低地ドイツ語北低地ザクセン方言, ス: スウェーデン語, フ: スイスドイツ語チューリヒ方言, 中英: 中英語, 中高ド: 中高ドイツ語, デ: デンマーク語, ド: ドイツ語, 西フ: 西フリジア語, ニ: ノルウェー語ニューノシュク, ブ: ノルウェー語ブークモール, フ: フェーロー語, フリ: 北フリジア語フェリング方言, フラ: フランス語, ペ: ペンシルヴェニアドイツ語, メ: 東低地ドイツ語メクレンブルク・フォアポマーン方言, モ: 北フリジア語モーリング方言

するはたらきだった。不定冠詞の前身も、具体的な指示物を同類の対象から際立たせて提示するときに使った。つまり、語用論的役割が大きく、話者の裁量に任されていたのである。冠詞の発達によって、名詞の意味に直結する^{すう}数を除いて性・格の表示が名詞から冠詞に代表される「限定詞」(determiner)に移り、「名詞句」(NP, noun phrase)は「限定詞句」(DP, determiner phrase)に拡張された。動詞で言えば、過去形(Do er hörte 彼は聞いた)の屈折語尾 -te から完了形(Do er **hat** gehört 同左)の助動詞 hat に過去時の標識が移ったのに似ている。名詞にとって冠詞とは、動詞にとっての助動詞に相当し(Roehrs 2009)、いわば「文法機能の乗っ取り犯」なのである。

1-2. 不定冠詞と否定冠詞—フェーロー語の不定冠詞複数形

ゲルマン諸語の不定冠詞は発達が遅く、アイスランド語では古典ギリシア語と同じく未発達である。複数形はフェーロー語に限られ、「1対, 1セット」の意味で複数形で固定した名詞に使う。つまり、数詞「1」の意味を残しており、複数形として十分に確立しているとはいいがたい。(3)の skógvar だけでは「何足かの靴」の意味になる(Thráinsson et al. 2004: 91-94)。

(2)	フェー	単一	複数	男性		女性		中性
	主格	ein	einir	ein	einir	eitt	eini	
	対格	ein	einir	eina	einir	eitt	eini	
	与格	einum	einum	einari/eini	einum	einum	einum	

(3)	フェー	主格	男性	単数	ein dagur	ある日	複数	einir skógvar	ある1足の靴
		女性			ein gáva	ある贈り物	einir buksur	ある1足のズボン	
		中性			eitt land	ある土地	eini hjún	ある1組の夫婦	

一方、Do einige/英 any 「いくつかの」は「Do ein/英 a(n) + 形容詞派生接尾辞 -ig/-y」の派生語で、**ein** Buch/**a** book 「ある1冊の本」と **einige** Bücher/

any books「何冊かの本」には意味的関連がある。しかし、その付加は義務的ではなく、不定代名詞に分類される。中高ドイツ語には不定冠詞の前身による *in einen* ziten「ある時期に」/*zeinen* pfingsten「聖霊降臨祭の頃に」(← *in/ze* + *einen* 複数与格)などの複数形があったが(Paul/Wiehl/Grosse 1989²³: 388, 古賀 1995²: 74), 定着しなかった。単数形にしても不可算名詞には使わないのだから、現代ゲルマン諸語の不定冠詞には未確立の余地があると言えるだろう。フランス語の *un* livre — *des* livres「本」(ド *ein* Buch — Ø Bücher) やいわゆる部分冠詞 *du* vin/*de la* beurre「ワイン/バター」(ド Ø Wein/Butter) と比較されたい。73 livres, vin, beurre だけでは普通は使わない。

ただし、否定冠詞を認めれば、単複ともに発達していると言える(ド *kein* Buch — *keine* Bücher, 英 *no* book — *no* books; ド *kein* Wein/*keine* Butter, 英 *no* wine/*no* butter)。否定冠詞は不変化詞と数詞「1」の複合に由来する。不変化詞には、①不定の意味 (k-/g-, -gi(n)/-ge(n)) と②否定の意味 (n-) にさかのぼる場合がある(①ド *kein*/オ *geen*/西7 *gjin*, ア *engin*/71 *eingin*/ス・デ・ブ・ニ *ingen*; ②英 *none/no* < 古英 *nān*, モ *nān*/71 *neen* < 古7 *nēn*)。

1-3. 指示代名詞から定冠詞へ— th/p/d/t-系列と s-系列

次に、定冠詞と指示代名詞の関係について検討しよう。指示代名詞から定冠詞への発達は、発話場面と前後の文脈(コンテキスト)での直示的機能が弱まることで促された。古ゲルマン諸語の指示詞には、「th/p/d-系列」(英 *that*/ゴ *þata*/ド *das* < ゲ **pa-* < 印欧 **to-*) と「s-系列」(ア *sá/sú*, ゴ *sa/sō* < ゲ **s-* < 印欧 **so-*)があった。「s-系列」は男・女性単数主格に見られ、その他の語形は「th/p/d-系列」を示す。男・女性単数主格形の古ザクセン語 *thē/thiu* と古高ドイツ語 *der/diu* は、他の格形との類推で「s-系列」から「th/p/d-系列」に移行した(Krahe/Meid 1969^{7b}: 61–63)。「ゴート語/古ノルド語/古英語/古ザクセン語/古高ドイツ語」の順に示す(Fulk 2018: 194)。部分的に見られる「h-系列」(Krahe/Meid 1969^{7b}: 69)については、1-6/1-8で扱う。

ドイツ語から見たゲルマン語 (4)

(4) 単数：男性	女性	中性
主格 sa/sá/sē/thē/der	sō/sú/sēo/thiu/diu	þata/þat/þæt/that/daz
対格 þana/þann/þone/thena/den	þō/þá/þā/thia/dea	þata/þat/þæt/that/daz
与格 þamma/þeim/þēm/themu/demu	þizai/þeir(r)i/þære/theru/deru	þamma/þ(v)i/þēm/themu/demu
属格 þis/bess/þæs/thes/des	þizōs/þeirar/þære/thera/dera	þis/bess/þæs/thes/des
具格 Ø/Ø/þý, þē/thiu/Ø	Ø/Ø/Ø/Ø/Ø	þē/þ(v)i/þý, þē/thiu/diu
複数：男性	女性	中性
主格 þai/þeir/þā/thea/dē	þōs/þær/þā/thea/deo	þō/þau/þā/thiu/diu
対格 þans/þá/þā/thea/dē	þōs/þær/þā/thea/deo	þō/þau/þā/thiu/diu
与格 þaim/þeim/þēm/thēm/dēm	þaim/þeim/þēm/thēm/dēm	þaim/þeim/þēm/thēm/dēm
属格 þizē/þeir(r)a/þāra/thero/dero	þizō/þeir(r)a/þāra/thero/dero	þizē/þeir(r)a/þāra/thero/dero

現代語は t-系列 (フ₁ t-<þ- [θ]) を加えた「th/þ/d/t-系列」である。(5) で確認しよう。アイスランド語は単数男/女性主格 sá/sú に「s-系列」を残している。ドイツ語は「d-系列」、フェーロー語は「t-系列」で、指示代名詞の無強勢形が(前置)定冠詞のド der/フ₁ tann に対応する。古風な表現で使う定冠詞のア/フ₁ hinn/hin については、1-6/1-8 で説明する。英語では単数主格男性 sē が s->þ- に置換され、1200 年頃までに無変化の þe (>the) として定着した。単数中性 þæt は遠方指示代名詞 that として、this (1-8 参照) と対立するようになった(寺澤 1997: 1422f, 中尾 1983²: 123, 158)。

(5) ア/フ ₁ /ド	男性	女性	中性
単数：主格	sá/tann/der	sú/tann/die	það/tað/das
対格	þann/tann/den	þá/ta/die	það/tað/das
与格	þeim/tí/dem	þeirri/teirri, tí/der	því/tí/dem
属格	þess/Ø/des	þeirrar/Ø/der	þess/Ø/des
複数：主格	þeir/teir/die	þær/tær/die	þau/tey/die
対格	þá/teir/die	þær/tær/die	þau/tey/die
与格	þeim/teimum/den	þeim/teimum/den	þeim/teimum/den

属格 þeirra/Ø/der

þeirra/Ø/der

þeirra/Ø/der

1-4. 冠詞の基本形と弱形—前接語と前置詞との融合形

1-4-1. ドイツ語定冠詞の前置詞との融合形—前置詞の屈折？

西ゲルマン語の指示代名詞は指示詞標識 *th-/d-* を受け継いでおり、英語やドイツ語の定冠詞 *the/der* に至っている。ドイツ語の定冠詞は強勢の有無で指示代名詞と大部分が共通だが、「前置詞-冠詞縮約」(preposition-article contraction) による *ins* Zimmer 「部屋の中へ」(←*in das*) / *zur* Schule 「学校へ」(←*zu der*) などの前置詞との融合形がある。これは前置詞を受け手(ホスト *host*) とする「前接語」(enclitic) で、指示詞標識 *d-* を欠き、定冠詞基本形 *das/der* に対する異形態としての弱形 *-s/-r* である。

前置詞と定冠詞弱形(融合形)の結びつきには、(6)に示す段階がある。

①では、*beim* を除いて前置詞に異形態 (*an*~*a-*, *zu* [*zu:*]~*zu-* [*zʊ*]) があるが、②では前置詞と定冠詞の境界が明確である。③はルクセンブルク語の *mam/nom*←*mat/no dem* (ド *mit/nach dem*, 英 *with/after the*) と違って、早口の会話に限られる。融合形がない④には、「前置詞+*des*」以外に、他の品詞から転じた前置詞が含まれる (Duden 2009⁸: 615-619, Nübling 1998)。

- (6) ド ① 融合形定着: *am/beim/im/vom/zum*←*an/bei/in/von/zu dem* (英 *on/by/in/of/to the*); *ans/ins*←*an/in das*; *zur*←*zu der* (英 *onto/into the*; *to the*)
- ② 融合形自由: *für das/fürs*, *vor dem/vorm* (英 *for/before the*) など
- ③ 融合形早口会話: [*mit 'm*~*mim/nach 'm/aus 'm*←] *mit/nach/aus dem* (英 *with/after/out of the*); [*an 'n/auf 'm/in 'e/von 'er*←] *an den/auf dem/in die/von der* (英 *onto/up/into/of the*); [*gegenüber 'm*←] *gegenüber dem* (英 *opposite the*) ↔ ② *über dem/überm* (英 *over the*) など

- ④ 融合形不可：前置詞 + des；ohne/wegen/während/namens/
ausschließlich (～なしに；ゆえに/の間に/の名前で/を除いて)
など

不定冠詞 *einem*/定冠詞 *dem* では、*ein*-/d- が語幹で、-em が男・中性与格語尾である。そこで、*beim* (←*bei dem*, 英 *by the*) の -m は「語幹を欠く語尾」であることになる。しかし、語幹のない単語などあるのだろうか。*beim* は *bei* の変化形に似ているが、だとすると、「前置詞が屈折する」ことになる。もちろん、屈折とは(まだ?) 言えない。融合形は「*dem* > *das* > *den* > *der* > *die* (> **des*)」の順に稀になり、前置詞は1音節で語末音が「母音 (*zu/bei*) /-n (*an/in/von*) > -r [ɐ] (*für/über*) > 障害音 (*nach/aus/mit/seit*)」の順に減少し、(6) ④の融合形不可の前置詞があるなど、制限が強いからである (Nübling 1998: 275-283)。それに、詩などでは、韻律の関係で前置詞以外の語を受け手(ホスト)とした前接形も多用される。ブラームスの作曲で有名な『子守歌』(ド *Wiegenlied*) の第2節を見てみよう。Schau im Traum's Paradies 「夢の中で天国をごらん」では、名詞 *Traum* 「夢」に定冠詞中性単数 -s (←*das*) が前接し、第1節の *Wirst du wieder geweckt* 「また目が覚めるから」に合わせて「強-弱-強-弱-弱-強」の音節連続が保たれている。

- (7) ド Guten Abend, gut Nacht, /Mit Rosen bedacht, /Mit Näglein besteckt, /
Schlupf unter die Deck: /Morgen früh, wenn Gott will, /Wirst du
wieder geweckt.
夜よ、さあ、おやすみ/バラの花に覆われて/^{なでしこ}撫子の絵柄に包まれて/
毛布にくるまりなさい/明日の朝、神様の思し召しでまた目が覚めるから

ド Guten Abend, gut Nacht, /Von Englein bewacht, /Die zeigen im
Traum/Dir Christkindleins Baum: /Schlaf nun selig und süß, /Schau
im Traum's *Paradies*. (Fischer-Dieskau (ed.) 1995: 403)

夜よ, さあ, おやすみ/天使たちに守られて/夢の中で見せてくれる/
 幼子キリスト様のプレゼントの木を/お眠り, 安らかに/夢の中で
 (im Traum) 天国を ('s Paradies) ごらん

とは言え, 任意の施設に使う *ins* Kino/Theater gehen「映画館/劇場に行く」では, (6)①の定着した定冠詞融合形 *-s* に照応機能はない。*im* Kino/*am* Theater sein「映画館にいる/役者である」と対比すれば, *ins* の *-s* と *im/am* の *-m* は, *das* の *-as* と *dem* の *-e* に似ており, それぞれ方向を表す対格語尾, 位置を表す与格語尾のような印象を受ける。「前置詞は屈折しない」と決めつけることはできない。ケルト諸語には, 前置詞の(人称・数による)屈折が存在するのである (Fife/King 1998: 483-485)。

1-4-2. スイスドイツ語チューリヒ方言とペンシルヴェニアドイツ語の冠詞

ドイツ語諸方言の定冠詞を見てみよう。上部ドイツ語アレマン方言に属するスイスドイツ語チューリヒ方言と, 中部ドイツ語から発達したペンシルヴェニアドイツ語では, 単数の中性共通格 *es* と男・中性与格 *em* に指示詞標識 *d-* がない。これは無強勢の弱形で, *e* は一律にあいまい母音 [ə] である。

(8) 定冠詞: 単数	男性	女性	中性	複数
fi 共通格 (主・対格)	de/(der+母音)	d/(di+形容詞+名詞)	<i>s</i>	d
与格	<i>em</i>	de/(der+母音)	<i>em</i>	de/(den+母音)
pe 共通格 (主・対格)	der	die	<i>es</i>	die
与格	<i>em</i>	der	<i>em</i>	de

Russ(ed.) (1990) 所収のドイツ語 14 方言では, 「中性単数主・対格/共通格 > 男・中性与格 > 複数与格」の順に指示詞標識 *d-* を欠く弱形が見られる。とくに前置詞との融合形では頻繁である。低地ドイツ語の話し言葉でも, 西低地ドイツ語北低地ザクセン方言は 'n←de/den, 't←dat, 東低地ドイツ語メクレンブルク・フォーアポマーン方言も 'n←denn, 'e←de, 't←dat となる。

- (9) 単数: 男性 女性 中性 複数
 ザ/メ 主格 de/de de/de dat/dat de/de
 目的格 den/denn de/de dat/dat de/de
 ザ vun **'n** Buurn (←vun **den**) 農夫の in **'t** Mitt (←in **dat**) 中心に
 achter **'t** Holt (←achter **dat**) 森の奥に (Goltz/Walker 1990: 46)
 メ up **'n** Bähnhoff (←up **denn**) 駅で up **'e** Schaul (←up **de**) 学校で
 vör **'t** Gewidder (←vör **dat**) 嵐の前に (Herrmann-Winter 2006: 111)

スイスドイツ語チューリヒ方言やベルン方言には、不定冠詞にも前置詞との融合形で現れる弱形 *eme/ere* があり、語幹を欠く語尾 (ド *(ein-)eme/er*) に対応する (チ *ab eme baum* *abe gheie* 木 (*baum*) から落ちる, *uf ere riitschuel faare* 回転木馬 (*riitschuel*) に乗る, *mit eme maitli gaa* 女の子 (*maitli*) とデートする, Schobinger 2007³: 51)。とくに母音で始まる前置詞では、「母音連続」(hiatus)を回避して *n* を挿入する (チ *anere/vonere/zunere* ← *a-n-ere/vo-n-ere/zu-n-ere* ← *a/vo/zu ere* (ド *an/von/zu einer*, 英 *on/of/to a(n)*)。基本形 *emene* は、中高ド *einem(e)* の *m~n* が「音位転換」(metathesis)を被った語形で、母音で始まる前置詞との融合形でも同様の音位転換が起きる (チ/ベ *amene/vomene/zumene* ← *a-n-eme/vo-n-eme/zu-n-eme* ← *a/vo/zu eme* ← *a/vo/zu eme* (ド *an/von/zu einem*, 英 *on/of/to a(n)*)) (以上, Marti 1985: 79, Schobinger 2007³: 51)。

ペンシルヴェニアドイツ語の不定冠詞与格は、弱形 *me/re* のみである。これは語幹にあたる共通格 *en* に対して、語尾にあたる上記の *eme/ere* に相当する。

- (10) 不定冠詞: 単数 男性 女性 中性
 チ 共通格(主・対格) *en* *e/(en+母音)* *es/(e+形容詞+名詞)*
 与格 *emene/eme* *enere/ere* *emene/eme*
 ベ 共通格(主・対格) *e/(en+母音)* *e/(en+母音)* *es*
 与格 *emene/eme* *enere/ere* *emene/eme*

ベ	共通格(主・対格)	en	en	en
	与格	<i>me</i>	<i>re</i>	<i>me</i>

スイスドイツ語が属する上部ドイツ語アレマン方言には、「前置詞+不定冠詞」の融合形が広く見られる(Nübling 1992)。(10)の両者では、ドイツ語よりも「前置詞の屈折」が一步進んでいるようである。

ここで、改めてドイツ語の前置詞との定冠詞融合形を検討しよう。ドイツ語では、Er geht **zum** Bahnhof.「彼は駅に行く」の代わりに**zu dem** Bahnhof と言うと、dem[ˈde:m]には強勢が置かれ、「その駅に」という指示的意味になる。固有名詞などの「唯一指示物」(ド Unikum)では、**ans** Mittelmeer「地中海へ」/**zum** Mond「月へ」に対して、***an das** Mittelmeer/***zu dem** Mond は不自然である。ド **ums** Leben kommen「命を落とす」/**hinters** Leben führen「欺く」(←um/hinter das)など、個別の対象の指定が不要な慣用句では、融合形が義務的である。このように、(6)①の「定着した定冠詞融合形↔定冠詞基本形」は、「定冠詞↔指示代名詞」として棲み分けている。

前置詞との融合形は古高ドイツ語にもあり、中世以来、指示詞標識 d-の有無による異形態の併存が続いた。その結果、(6)①の **am/beim/im/vom/zum/ans/ins/zur** では、d-を欠く8つの融合形 -m/-s だけが定冠詞になった。dem/das は指示代名詞のままなのである。一部の語だけを対象にした dem [dɛm]/das [das] > m [m]/s [s] の変化は、音韻変化とは言えない。定冠詞基本形が de-/da-を失って、融合形になったのではない。指示詞標識 d-の有無で併存する異形態の中から、定冠詞への選択がなされたのである。ドイツ語では、前置詞の種類で結果が(6)①~④のように割れている。一方、チューリヒ方言やペンシルヴェニアドイツ語では、この選択が体系的に行われ、(8)の d-を欠く弱形 s/es/em が正規の定冠詞の座を射止めたのである。(10)の不定冠詞についても同様である。

1-4-3. オランダ語と西フリジア語の定冠詞基本形・弱形

オランダ語と西フリジア語では、指示代名詞と定冠詞の語形が異なり、定

冠詞中性単数は指示詞標識 *d-* を欠く無強勢の弱形 (オ *het* [ət]/西 *it* [ət]) である。オ *het* は中期オランダ語の指示代名詞弱形 *'t* (←*dat*) の継承で, *h-* は人称代名詞 (オ *hij/hem/haar*, 英 *he/him/her*) との類推による正書法上の添え物である (Donaldson 1983: 162f.)。西フリジア語には, 基本形 *de* [də]/*it* [ət] に対して, 前置詞との融合形で使う弱形 *'e* [ə]/*'t* [t] がある。

(11)	オ/西	単数	両性	中性	複数
	指示代名詞	die [diː]/dy [di]	dat [dat]/dat [dɔt]	die [diː]/dy [di]	
	定冠詞	de [də]/de [də]	het [ət]/ it [ət]	de [də]/de [də]	
	西	定冠詞弱形	'e [ə]	't [t]	'e [ə]

- (12) 西 *de* fyts/krante その自転車/新聞 *it* wurk/boek その仕事/本
 op *de/'e* fyts 自転車に乗って yn *de/'e* krante 新聞に
 nei *it/'t* wurk 仕事(場)へ yn *de/'e* boeken 本(複数形)の中に

ところが, (12) の基本形 *de/it* と弱形 *'e/'t* は無強勢で, 指示性の有無とも無縁である。慣用句を除けば, 基本形 *de/it* は書き言葉, 弱形 *'e* [ə]/*'t* [t] は話し言葉で多用し, 文体または好みの問題にすぎない (清水 2006: 94-96)。

(11) に示したように, 西フリジア語の指示代名詞 *dy/dat* は定冠詞基本形 *de/it* と弱形 *'e/'t* と明確に異なる。これは英語の *the* ↔ *that* という独立した2語の関係に似ている。強勢の有無で指示代名詞と定冠詞の間で所属が揺れるドイツ語とは, 事情が違っているのである。西フリジア語の定冠詞基本形 *de/it* と弱形 *'e/'t* の相違は, 前接語か否かにあるが, 指示詞標識 *d-* の有無にかかわらず, ともに無強勢で指示性を欠く点でユニークである。

1-5. 北フリジア語の母音定冠詞 (A/E-定冠詞) と D-定冠詞

一方, 北フリジア語には, 語形的には弱形と基本形に対応するように見えるものの, 接語化の有無とは無関係に, 異なる用法を備えた2種類の定冠詞

がある。「母音定冠詞 (A/E-定冠詞)」と「D-定冠詞」がそれで、ゲルマン諸語で比類ない用法を発達させている³。前者は指示性を欠き、区別の必要がない指示物に用い、後者は指示性を保ち、発話状況や文脈 (コンテキスト) の中で同定する指示物に使う。前者を「既知定冠詞」(ド Bekanntheits-artikel)、後者を「照応定冠詞」(ド anaphorischer Artikel) と呼ぶこともある (Ebert 1998: 269)。大陸方言を代表するモーリング方言と島方言で最も有力なフェリング方言を検討しよう⁴。不定冠詞は無変化の en/'n だけである。

(13)	単数：母音定冠詞/D-定冠詞	複数：母音定冠詞/D-定冠詞
モ 男性	<i>e/di</i> moon/dai 男/日	<i>e/da</i> mååns/deege
女性	<i>e/jü</i> brädj/nächt 花嫁/夜 (jü < *djü)	<i>e/da</i> brädje/nächte
中性	<i>et/dåt</i> bjarn/hüs 子供/家	<i>e/da</i> bjarne/hüsinge
フ ¹⁾ 男性	<i>a/de</i> maan/dai 男/日	<i>a/dön</i> maaner/daar
非男性	<i>at/det</i> bridj/hüs/nocht 花嫁/家/夜	<i>a/dön</i> bridjen/hüsing/nochter

モーリング方言では、*Di moon* kamt. 「今、話題にした男が来る」に対して、*E moon* kamt. は「(私の) 夫が来る」の意味になり、*e san/moune* 「太陽/月」には普通は *di* は使わない (清水 1992: 140)。次に、有名な詩を紹介しよう。北フリジア語擁護に生涯を捧げたアルブレヒト・ヨハンゼン (Albrecht Johannsen 1888-1967) の作品で、上下に黄赤青と色分けされた北フリースラントの3色旗を掲げる姿に、北フリジア語の未来に思いを馳せている (清水 (2010: 82-86) 参照。モ *as/san*〜である、ド *ist/sind* ; モ *än* そして)。

- (14) モ *Gölj* — *rüüdj* — *ween* 『黄金色, 赤, 藍の色』 (Johannsen 1991 (1956): 9)

³ ノルトライン・ヴェストファーレン州西部、アーマーン (ド Amern) の低地ドイツ語低地ライン方言の定冠詞 (男/女/中性単数主格) *d(ə)r/də/(ə)t* と *dä/di/dot* の用法もこれと似ている (Ebert 1971a: 182-188, Heinrichs 1954: 85-103)。

⁴ 語形は Arfsten/Paulsen-Schwarz/Terhart (2019: 125), Wilts (1995: 16) による。

* 全4節から第1節を割愛して、第2,3節を引用。

Rüüdj¹ as **e san**² än lååket³ sü⁴ swätj⁵, 赤は¹陽の光²いとも⁴甘美に⁵微笑み³

Rüüdj¹ san **da kliiwre**² uk³, 赤は¹また³(幸せを運ぶ) クローバー²の色

Än¹ rüüdj² san **da siike**³ foon⁴ min⁵ latj⁶ brädj⁷; そして¹赤は²私の⁵幼い (= 小さな)⁶花嫁⁷の⁴頬³の色

Dåt¹ as wälj² for³ liiwde⁴ än⁵ luk⁶. それは¹まさに²愛⁴と⁵至福⁶を湛える³色

Ween¹ as **dåt wâåder**² bai³ dik⁴ än⁵ doom⁶, 藍(=青)は¹堤防⁴と⁵ダム⁶に伝う
(= のもとにある)³水²の色

Ween¹ as **e luft**² ouer³ üs⁴, 藍は¹我ら⁴の上に広がる³空²の色

Än¹ ween² san **da uugne**³ foon⁴ min⁵ latj⁶ foom⁷; そして¹藍は²私の⁵幼い
(= 小さな)⁶娘(= 少女)⁷の⁴瞳(= 目)³の色

E trou¹ as önj² Fräschlönj³ tu hüs⁴. 真心は¹フリースラント³の地に²宿る⁴

母音定冠詞 (E-定冠詞) は e san 「日光, 太陽」, e luft 「空」, e trou 「真心」のように、区別が不要な対象や概念についている。D-定冠詞は眼前に広がる da kliiwre 「クローバー」や da siike foon min latj brädj 「私の幼い花嫁の頬」, dåt wâåder bai dik än doom 「堤防とダムに伝う水」, da uugne foon min latj foom 「私の幼い娘の瞳」のように、修飾句で限定された具体的対象に使っている。どれも前置詞への接語化による融合形ではない。

この現象で有名なのはフェリング方言で、古くから注目を集めてきた (Lyons 1999: 160-165, Ebert 1971a, 1971b; Löfstedt 1968, 1964, Selmer 1926)。

(15) フェリ ① Hat hee en dring. **De dring** wurt temelk ferwenet. 彼女には (hat) 男の子が (en dring) いる (= を持っている hee)。その男の子は (di dring) かなり (temelk) 甘やかされている (wurt ~ ferwenet)

② **De maan**, diar nü komt, as man bruler. 今 (nü) やって来る (diar ~ komt) 男の人は (de maan) 私の兄 (man bruler) です

(as)

- ③ Hi hee **a fut** breegen. 彼は (hi) 足を (a fut) 骨折した (hee～breegen)
- ④ **A aapel** fäält ei widj faan **a buum**. リンゴは (a aapel) 木から (faan a buum) 遠くに (widj) 落ちない (fäält ei) (= 蛙の子は蛙)
- ⑤ **A san** skintj. 太陽が⁸ (a san) 照っている (skintj)
- (清水 2002: 112 変更)

D-定冠詞は、①では前出の名詞句を de dring「その男の子」で同定している。②の de maan「男の人」は関係文 diar nū komt「今やって来る」で限定された先行詞である。母音定冠詞 (A-定冠詞) は、「譲渡不可能」(inalienable) な身体部位の③ a fut「足」や唯一指示物の⑤ a san「太陽」に現れ、④は対象を特定しない総称の意味である。3 者とも他との区別を要しない。

1-6. 北ゲルマン語の定冠詞—定冠詞境界線、前置・後置定冠詞と二重限定

指示詞標識 d- の有無による 2 種類の定冠詞は、隣接するデンマーク語にもある。ただし、「名詞 + 後置定冠詞 (d- 無し)」↔「前置定冠詞 (d- 有り) + 形容詞 + 名詞」のように形容詞の有無で使い分け、語順も異なる。現代ゲルマン諸語の定冠詞は、デンマーク・ユトランド半島中央の「定冠詞境界線」(artikelgrænsen) を境に、西側に位置する西ゲルマン語とデンマーク語西ユトランド方言 (デ vestjysk) の「前置定冠詞」(preposed definite article) に対して、東側に広がるその他の北ゲルマン語の「後置定冠詞」(postposed definite article) に分かれる (西 æ skilt/hus その看板/家 (両・中性の区別なし) ↔ デ skilten/huset, 清水 1995: 60-62, 2021: 87)。次は両性名詞の例だが、形容詞を伴わずに den ['dɛn?] dag「まさにその日」と強勢を置けば、den は指示代名詞になる。-en [ən] はつねに無強勢の後置定冠詞である。

- (16) デ *en* dag ある日—*en* lang dag ある長い日 (ド *ein* Tag—*ein* langer Tag)
dagen その日—*den* lange dag その長い日 (*der* Tag—*der* lange Tag)

後置定冠詞は名詞への「前接語」(enclitic)であり、名詞の文法的機能を左右する「接尾辞」(suffix)ではない。ア/デ(主格)単数 *dagur-inn*/*dag-Ø-en* 「その日」—複数 *dagur-nir*/*dage-ne* のように、名詞(ア *-ur/-ar*、デ *-Ø/-e*)と後置定冠詞(ア *-inn/-nir*、デ *-en/-ne*)は別々に語形変化する。「接尾定冠詞」(suffixed article)という用語は不適切である(清水 2001)。後置定冠詞はバルカン半島諸言語の相互接触による「バルカン言語連合」(ド *Balkan-sprachbund*)にも見られ、ヨーロッパ諸言語の類型論的指標の1つである。

名詞に前置する形容詞修飾語を伴うと、アイスランド語は通常、やはり後置定冠詞を用いる。一方、フェーロー語、スウェーデン語、ノルウェー語ブークモールとニューノシュクは、「二重限定」(double determination)によって、「前置定冠詞+形容詞弱変化+名詞—後置定冠詞」とする。

- (17) ア 不定: *dagur* ある日—*langur dagur* ある長い日
 定: *dagurinn* その日—*langi dagurinn* (古 *hinn* *langi dagur*) その長い日
 71 不定: *ein* dagur—*ein* langur dagur
 定: *dagurin*—*tann* langi *dagurin* (古 *hin* *langi dagur*)
 ス 不定: *en* dag—*en* lång dag 定: *dagen*—*den* långa *dagen*
 ブ・ニ 不定: *en* dag—*en* lang dag 定: *dagen*—*den* lange *dagen*

唯一指示物の固有名詞や定型表現には、前置定冠詞 *den* をつけない(ス *Gamla Stan* ガンムラ・スターン(ストックホルムの旧(古い *gamla*←*gam-mal*)市街(*stan*←*stad*+*-en*)), *franska revolutionen* フランス革命)。北フリジア語のD-定冠詞に似て、指示代名詞の面影を残しているのである。

(17)のカッコ内に示したように、アイスランド語とフェーロー語には、「前置定冠詞 *hinn/hin*+形容詞弱変化+名詞」による古風な表現がある。たとえば、1816年にデンマークの言語学者ラスク(Rasmus Christian Rask 1787-

1832)らの主導で創設された『アイスランド文学会』(清水 2009: 26, 2016: 218)は、ア *Hid* íslenska bókmenntafélag (比較: デ *Det* Islandske Litterære Selskab-Ø, ス *Det* isländska litteratursällskapet) である。

ア hinn/フ₁ hin は古ノルド語の指示代名詞 hinn に由来する。後置定冠詞 -inn は 1100 年以降に例証されるが、古ノルド語には「名詞 + 形容詞弱変化」(古ノ Hákón *góði* ハーコン善良王 ← *góðr* 良い) と並んで、指示代名詞 hinn の付加で限定の意味を補強する「名詞 + *hinn* + 形容詞弱変化」(古ノ Hákón (*h*)*inn* *góði*) があった。名詞への接語化で hinn の指示詞標識 h- が脱落し、定冠詞 -inn に発達したらしい (古ノ (-)inn < 古ノ hinn < ゲ *hinaz, Haugen 1982: 95, 173f., Prokosch 1939: 273f.)。ア hinn/フ₁ hin は大陸北ゲルマン語では「th/p/d/t-系列」の den に代わられた。一方、離島北ゲルマン語のこの両言語では、文語的表現に用いる前置定冠詞として残っている。

このように、前置定冠詞 den は「指示代名詞 hinn > 定冠詞 -inn」という発達の後で、形容詞修飾語の付加に伴う限定の意味的補強に援用した指示代名詞 den から独立して誕生した。デンマーク語の *den* lange dag「その長い日」/ *dagen*「その日」の複数形は、*de* lange dage「その長い日々」/ *dagene*「その日々」だが、単数形の den [d̥ɛn?] と -en [ən] は似ていても、複数形の de [d̥i] と -ene [ənə] はつながらない。指示代名詞の弱化による定冠詞の発達は、言語類型論的に最も自然な「定性」(definiteness)の獲得プロセスとされている。それが繰り返された北ゲルマン語は、「定冠詞の発達サイクル」(definite article cycle, Lyons 1999: 326-330)の好例と言えるだろう。

1-7. ルクセンブルク語の定冠詞—無強勢形と強勢形

「定冠詞 + 名詞」↔「定冠詞 + 形容詞 + 名詞」の間で定冠詞の語形が異なる西ゲルマン語の例には、ルクセンブルク語がある。同言語の定冠詞は無強勢形(弱形)と強勢形に分かれる。(18)に主格形を示す。

「定冠詞 + 形容詞 + 名詞」では、とくに女・中性単数および複数の定冠詞無強勢形 d' は用いず、定冠詞強勢形 *déi*/dat/*déi* がほとんど義務的である。形

容詞の名詞化でも同様である。有アクセント形は指示代名詞と同形であり、形容詞修飾語を伴うと、指示性が強い定冠詞を援用する傾向がここでも見られる。

- | | | | | |
|------------|-------|-----|-----|-----|
| (18) ル 単数: | 男性 | 女性 | 中性 | 複数 |
| 定冠詞無強勢形 | de(n) | d' | d' | d' |
| 定冠詞強勢形 | deen | déi | dat | déi |

ル **déi/*d'** jonk Fra その若い女性 **déi/*d'** Friem その見知らぬ女
dat/*d' klengt Haus その小さな家 **dat/*d'** Neitst 最新のもの
déi/*d' grouss Kanner その大きな子供たち **déi/*d'** Gréng 緑の党员
(環境主義者たち) (Schanen/Zimmer 2012: 105)

1-8. 近接指示詞と遠方指示詞

ゲルマン祖語では「近接指示詞」(proximal demonstrative)と「遠方指示詞」(distal demonstrative)の区別が希薄だった(Fulk 2018: 193)。指示詞標識 *h-* は代名詞語幹のゲ **hi-*「これ」にさかのぼり、ド *hier*/英 *here*/ア *hér*「ここ」、ド *heute*/オ *heden*/西 *hjoed*「今日(この日に)」は近接の意味を表す。一方、ア *hinn*/フ *hin*「あの、別の」は遠方の意味になる。*hesin*「この」↔ *hasin*「あの」のペアを発達させたフェーロー語はユニークである。指示詞標識 *th-/d-* を冠した英語の *this*「この」(後述)↔ *that*「あの」に対して、ドイツ語の *das* は「この、あの、その」のどの意味にも対応する。

アイスランド語とフェーロー語に残る指示代名詞 *hinn/hin* は、「別の、あの」という対比に使う。ア *hitt* barnið「あの・別の子供」(指示代名詞)↔ *hið* litla barn「その小さな子供」(古風な前置定冠詞)では、無強勢の定冠詞中性単数形 *hið* に *-ð<-tt* の「軟音化」(lenition)が見られる。さて、ア *annar~hinn*「一方は～他方は」は指示代名詞の用法だが、英 *the one~the other*/ド *der eine~der andere* とは順序が逆である。どうして *annar* を先に言うのか

疑問だったが、あるとき大相撲の行司の掛け声で気がついた。「かたや大鵬～、こなた柏戸～」—古い例になるが、「相まみえる A に対するこちら側の B」のように、相手の名を先に呼んで、それと対比するのである。結果的に hinn は「あの」から「この」の意味に近づくことになる。

ア hinn/フ₁ hin との関連語には、ド jener「あの」があり、前者はこれと指示詞標識 h- (<代名詞 *hi- (ゲ *xī, Orel 2003: 172) <印欧 *ke) の不変化詞 j- (<印欧 *je-) との複合によるとも言われている (Fulk 2018: 198, Krahe/Meid 1969⁷b: 57)。ド jener は関係文の先行詞以外では、dieser「この」と対比する用法が基本で、それ以外は zu jener Zeit「その当時は」などの「文脈内指示」(テキスト内指示 textual deixis) に限られる。「場面内指示」(situational deixis) には、「定冠詞+名詞+da/dort」(あの・その～) を援用する。ドイツ語学者の関口存男は、Nimm dich vor jenem Menschen in acht!「あの男には注意したほうがいいぜ」について、「jenem が少し変だねえ。『あの』と言うからといって必ず jener を使うとは限らない。... vor dem Menschen da と言い給え」(関口 2019: 11) と説いている。文豪トーマス・マンも、イギリス人が „Sehen Sie **das da**!“ 「あれをごらんなさい」の代わりに、„Besichtigen Sie **jenes**!“ などと言いがちな癖を小説『ファウスト博士』(ド *Doktor Faustus* 1947) で指摘している⁵。

ところで、英 this にあたるド dieser/diese/dieses「この」は、ゴート語を除く古ゲルマン諸語の発明で、「指示代名詞 der/das/die + 直示的強調の意味の不変化詞 -si(-se/-s)」の複合だった (Fulk 2018: 199)。ド das にあたる英 that (<古英 þæt, 1-3 (4) 参照) は、定冠詞のお株を the (<中英 þē<古英 sē) に奪われて、遠方指示の意味を獲得し、this とコンビを組んだ結果である (1-3 参照)。古くは、古ルーン語の *sasi/susi/patsi* のように (sa-/su- は「s-系列」の残存)、「内部屈折」(ド innere Flexion, Krahe/Meid 1969⁷b: 67; ド

⁵ Adrian war sofort immer mit allen Söhnen Albions (i. e. Engländern) bekannt, redete ihre Sprache mit ihnen und wußte komisch ihre Versuche im Deutschen nachzuahmen, ihre Ausländer-Schwäche für das Pronomen „jener, jenes“, wie sie also sagten: „Besichtigen Sie jenes!“ wenn sie nur sagen wollten: „Sehen Sie das da!“ (Eggeling 1961: 104)

Binnenflexion, Paul/Wiehl/Grosse 1989²³: 228) を示す変則的な語だった。7a 単数男性 *celui-ci*/女性 *celle-ci* 「こちらのもの」のような感じである。その後, *bes* < **sa-si*/**pe-si* と発達した語幹に, 語尾をつける通常のパターンに移行した (Ramat 1981: 90, ド *dieser*/*dieses* < 中高ド 男性単数主格 *dirre* (< **dir-se*) /属格 *disse* (< **dis-se*))⁶。

スウェーデン語の *denna*/*detta*/*dessa* (両性単数/中性単数/複数) はそのなごりである。しかし, 話し言葉では好まれない。指示代名詞に *här/där* 「ここ/あそこ」を加えた 「den/det/de ***här*** (+名詞-後置定冠詞) この」↔ 「den/det/de ***där*** (+名詞-後置定冠詞) あの」が現在の主流である (ス *den här/där boken* この/あの本)。ドイツ語の *das Buch hier/da/dort* 「この/その, あの本」もそうである。上述の北フリジア語フェリング方言でも, 「D-定冠詞+場所副詞 *heer* ここ/*diar* そこ」による *deheer/detheer/dönheer* (+名詞) 「この」, *dediar/detdiar/döndiar* (+名詞) 「あの」と言う。モーリング方言も 「*diheere/jüheer/dâtheer/daheere* (+名詞) 「この」, *dedeere/jüdeer/dâtdeer/dadeere* (+名詞) 「あの」となる (清水 1992: 148) ただし, いずれも発話時での場面内指示に限られ, 前後のコンテキストに応じた文脈内指示 (テキスト内指示) には使わない。

参考文献

- Arfsten, Antje/Paulsen-Schwarz, Anne/Terhart, Lena (2019) *Friesische Gebrauchsgrammatik Fering*. (Vorläufige Version, Stand 31. 12. 2019). Bräist/Bredstedt: Nordfriisk Instituut.
- Braune, Wilhelm/Ernst, A. Ebbinghaus (1979¹⁶) *Althochdeutsches Lesebuch*. Tübingen: Niemeyer.
- Donaldson, B. C. (1983) *Dutch. A Linguistic History of Holland and Belgium*. Leiden: Nijhoff.
- Duden (2009⁸) *Die Grammatik*. Mannheim/Wien/Zürich: Dudenverlag.

⁶ 古ノルド語には, 不変化詞 *-si* の代わりに同じく直示的強調の意味を持つ *-a* が加わった語形がある (古ノ *penna* 男性単数対格, *petta* 中性単数主・対格)。古ノ *pessa* (中性単数属格) /*pvisa* (中性単数与格) は *-sa* の重複による (Krahe/Meid 1969⁷b: 68)。

- Ebert, H. Karen (1971a) *Referenz, Sprechsituation und die bestimmten Artikel in einem nordfriesischen Dialekt (Fering)*. Bräist/Bredstedt: Nordfriisk Instituut.
- Ebert, H. Karen (1971b) Zwei Formen des bestimmten Artikels. In: Wunderlich, Dieter (Hrsg.) *Probleme und Fortschritte der Transformationsgrammatik. Referate des 4. Linguistischen Kolloquiums Berlin 6. bis 10. Oktober 1969*. München: Hueber. 159–174.
- Ebert, H. Karen (1998) Genusynkretismus im Nordseeraum. Die Resistenz des Fering. In: Boeder, Winfried/Schroeder, Christoph/Wagner, Karl Heinz/Wildgen, Wolfgang (Hrsg.) *Sprache in Raum und Zeit. In memoriam Johannes Bechert. Bd. 2. Beiträge zur empirischen Sprachwissenschaft*. Tübingen: Narr. 269–282.
- Eggeling, H. F. (1961) *A Dictionary of Modern German Prose Usage*. Oxford: Oxford University Press.
- Fife, James/King, Gareth (1998) Celtic (Indo-European). In: Spencer, Andrew/Zwicky, Arnold M. (eds.) *The Handbook of Morphology*. Oxford/Malden, Massachusetts: Blackwell. 477–499.
- Fischer-Dieskau, Dietrich (ed.) (1995) *The Fischer-Dieskau Book of Lieder* (tr. Bird, George/Stokes, Richard). New York: Limelight Editions.
- Fulk, R. D. (2018) *A Comparative Grammar of the Early Germanic Languages*. Amsterdam/Philadelphia: Benjamins.
- Goltz, Reinhard, H./Walker, Alastair G. H. (1990) North Saxon. In: Russ (ed.) 31–58.
- Haugen, Einar (1982) *Scandinavian Language Structures. A Comparative Historical Survey*. Tübingen: Niemeyer.
- Heinrichs, Heinrich Matthias (1954) *Studien zum bestimmten Artikel in den germanischen Sprachen*. Gießen: Wilhelm Schmitz Verlag.
- Herrmann-Winter, Renate (2006) *Hör- und Lernbuch für das Plattdeutsche*. Rostock: Hinstorff.
- Hill, Eugen (2013) *Einführung in die historische Sprachwissenschaft des Deutschen*. Darmstadt: WBG (Wissenschaftliche Buchgesellschaft).
- Hodler, Werner (1954) *Grundzüge einer germanischen Artikellehre*. Heidelberg: Winter.
- Johannsen, Albrecht (1991 (1956)) *Beerid. Fräsche dächte foon Albrecht Johannsen*. Bräist/Bredstedt, NF: Nordfriisk Instituut.
- 古賀允洋 (1995²) 『中高ドイツ語』 大学書林.
- Krahe, Hans/Meid, Wolfgang (1969⁷b) *Germanische Sprachwissenschaft II. Formenlehre*. Berlin: De Gruyter.
- Löfstedt, Ernst (1964) *Zum bestimmten Artikel in den inselnordfriesischen Mundarten von Föhr und Amrum*. Uppsala: Almqvist & Wiksell.
- Löfstedt, Ernst (1968) *Beiträge zu einer nordfriesischen Grammatik. I. Das Substantiv und*

- das Adjektiv, das Zahlwort und der bestimmte Artikel*. Uppsala: Almqvist & Wiksell.
- Lyons, Christopher (1999) *Definiteness*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 中尾俊夫 (1983²) 『英語発達史』 篠崎書店.
- Nübling, Damaris (1992) *Klitika im Deutschen. Schriftsprache, Umgangssprache, alemannische Dialekte*. Tübingen: Narr.
- Nübling, Damaris (1998) Wann werden die deutschen Präpositionen flektieren? Grammatisierungswege zur Flexion. In: Fabri, Ray/Ortmann, Albert/Parodi, Teresa (eds.) *Models of Inflection*. Tübingen: Niemeyer. 266-289.
- Orel, Vladimir (2003) *A Handbook of Germanic Etymology*. Leiden/Boston: Brill.
- Paul, Hermann/Wiehl, Peter/Grosse, Siegfried (1989²³) *Mittelhochdeutsche Grammatik*. Tübingen: Niemeyer.
- Prokosch, Eduard (1939) *A Comparative Germanic Grammar*. Philadelphia: Linguistic Society of America/University of Pennsylvania.
- Ramat, Paolo (1981) *Einführung in das Germanische*. Tübingen: Niemeyer.
- Roehrs, Dorian (2009) *Demonstratives and Definite Articles as Nominal Auxiliaries*. Amsterdam/Philadelphia: Benjamins.
- Russ, Charles V. J. (ed.) (1990) *The Dialects of Modern German*. London: Routledge.
- Schanen, François/Zimmer, Jacqui (2012) *Lëtzebuergesch Grammaire luxembourgeoise*. Esch-sur-Alzette: Eidtions Schortgen.
- Schobinger, Viktor (2007⁸) *Zürichdeutsche Kurzgrammatik*. Zürich: Schobinger Verlag.
- 関口存男 (2019) 『セレクション関口存男 和文独訳漫談集』 三修社.
- Selmer, Ernst W. (1926) *Über den Gebrauch des bestimmten Artikels im Nordfriesischen*. Oslo: I Kommisjon hos Jacob Dybwad.
- 清水 誠 (1992) 「北フリジア語モーリング方言 (1). 文法. V. Tams Jörgensen: *Kort språkeliir foon dāt mooringen fräsch* 訳注. 『北海道大学文学部紀要 40-3. 65-162.
- 清水 誠 (訳) (1995) 「K.リングゴー著: デンマーク語方言概説」 (K. Ringgaard (1973²) *Danske dialekter. En kortfattet oversigt*. København: Akademisk Forlag.) 『ノルデン』 第32号. 31-105.
- 清水 誠 (2001) 「屈折語尾か後接語か—北ゲルマン語定冠詞の類型論的考察」 『日本アイスランド学会会報 20』 36-45.
- 清水 誠 (2006) 『西フリジア語文法—現代北海ゲルマン語の体系的構造記述』 北海道大学出版会.
- 清水 誠 (2009) 『北欧アイスランド文学の歩み—白夜と氷河の国の六世紀』 現代図書.
- 清水 誠 (2010) 「フリジア語」 町田 健 (監修) 『ニューエクスプレス・スペシャル ヨーロッパのおもしろ言語』 白水社. 68-87.
- 清水 誠 (2016) 「アイスランド語研究の歴史と言語規範の形成」 加藤重広/佐藤知己編著

『情報科学と言語研究』現代図書. 195-237.

清水 誠 (2019) 「ドイツ語から見たゲルマン語—名詞の性, 格の階層と文法関係」『北海道大学文学研究院紀要』158 号. 37-76.

清水 誠 (2020) 「ドイツ語から見たゲルマン語 (2) —属格と所有表現」『北海道大学文学研究院紀要』160 号. 37-96.

清水 誠 (2021) 「ドイツ語から見たゲルマン語 (3) —名詞の性の発達と複数形の形成」『北海道大学文学研究院紀要』162 号. 35-101.

Szczepaniak, Renata (2011²) *Grammatikalisierung im Deutschen*. Tübingen: Narr Francke Attempto.

寺澤芳雄 (編) (1997) 『英語語源辞典』研究社.

Thráinsson, Höskuldur/Petersen, Hjalmar P./Jacobsen, Jógvan í Lon/Hansen, Zakaris Svabo (2004) *Farøese. An Overview and Reference Grammar*. Tórshavn: Føroya Fróðskaparfelag.

Wilts, Ommo (1995) *Friesische Formenlehre in Tabellen II. Föhr*. Husum: Matthiesen.

アイヌ語千歳方言における わたり音化とわたり音挿入について¹

佐 藤 知 己

1. はじめに

筆者は既に Sato (2003) においてアイヌ語千歳方言におけるわたり音が関係する音韻現象を論じているが、その後に得られた知見を多少加えて、この問題を再考してみることにしたい²。そして、この問題が、アイヌ語の音韻体系に関して当初考えていた以上に重要な意味を持つものであることを、基本的な実例を通じて説明し、今後のさらなる研究の必要性を示したいと思う。

2. 千歳方言におけるわたり音の関係する音韻現象

以下では、千歳方言の「わたり音」に関連する音韻現象を実例を用いて説

¹ 以下で「アイヌ語」という場合、特に断らない限りは、筆者が調査した千歳方言に限定して述べているという点に注意されたい。他方言では関連の音韻現象は異なる扱いを受けることが多い。なお、アイヌ語のデータは千歳方言話者白沢ナベ氏からご教示いただいたものである。ここにお名前を記して感謝の意を表したい。

² ここで筆者の関心はアイヌ語の事実の記述的解釈にあり、その過程で、どうしても必要があって、最新理論に多少言及することはあったとしても、その応用や有効性の証明そのものを目的とするものではない、ということを初めにお断りしておきたい。また、特にアイヌ語研究の場合、先学のあまりの偉大さが原因で、「同じことが先行研究に既に書かれている」と指摘されることも多い。しかし、どうか、本当に「同じこと」かどうか、よくご確認の上ご指摘いただきたいと思います。

明していく。ただし、そのすべてをもれなく記述することに主眼があるのではなくて、いくつかの規則が緊密に関連しあって一つの体系的な特徴を示している、ということ为例証することが主目的である、ということをご理解いただきたいと思う。そのため、挙げてある例は規則の理解に便な、できるだけ簡便なものに限定してあることを了とされたい。

2.1. わたり音挿入

まず、「わたり音挿入」であるが、y が挿入される「y わたり音挿入」と、w が挿入される「w わたり音挿入」の場合とがある。煩雑さを避けるため、以下ではそれぞれ単に「y 挿入」、「w 挿入」と称することにする。

1) y 挿入：

(1) *i-omare³

不定-入れる

「ものを入れる（＝「酒をつぐ」）

上の例では、不定接辞 i-「もの、誰か」に o が後続しているが、*io という母音連続はそのままでは実現できず、y が挿入される。母音（ただし i 以外）が後続する場合も同様である⁴。

(2) i-y-omare

不定 -y- 入れる

「酒をつぐ」

同様に、相互接辞 u-「互い」に e が後続する場合、*ue という母音連続は避

³ 使用した略号：1 = 1 人称, 単 = 単数, 相互 = 相互接頭辞, 不定 = 不定接頭辞

⁴ i が後続する場合は喉音音素⁷が挿入される。例：i'iyomarka 「かわいらしい」。しかし、例は多くはない。なお、y が挿入されるのは、基本的には不定接辞 i- の後のみである。

けられて uwe となる⁵。

2) w 挿入：

(3) *u-e-peker

互い-について-明らかである

「～について互いに明らかである（＝物語る）」

(4) u-w-e-peker

互い -w- について-明らかである

「～について互いに明らかである（＝物語る）」

以上から、概略的に言って、アイヌ語には i+ 母音 (i を除く), u+ 母音 (u を除く) という連続が生じる可能性がある場合, i+y+ 母音, u+w+ 母音, ように, y や w のような「わたり音」を挿入して母音連続を避けているとみられる現象のあることがわかる。ただし, 後述するように, 音韻的条件で機械的に起きる現象ではなく, 不定接辞 i-, 相互接辞 u- のような特定の形式の場合にのみ起きる現象であり, 生起する条件について注意が必要である。

3) ' 挿入：

母音連続を避けるために喉音音素' (音声学的には声門閉鎖音 [ʔ] で実現されることが多い) が挿入されることがある⁶。出現の条件は厳密には多様であるが, ここでは議論の主眼ではないので詳しくは述べない。他に特別な条

⁵ i-「もの、人」の場合同様、一般に u-「互い」という派生接辞に母音が後続する場合にのみ w が挿入される。

⁶ 喉音音素' は服部 (1964, 1967) などにその仮定の理論的根拠が述べられ、母音で始まる音節は立てずに、すべて初頭に喉音音素を立てる分析が採用されているが、佐藤 (2015: 6) では、すべての音韻レベルでこの音素を仮定することはアイヌ語の音韻記述の上で不利を招く場合があるので、最終的な音韻レベルでのみ挿入されると考えるべきではないか、という仮説を述べている。本稿では特に必要な場合を除き、表記を省略する。

件のない場合に選択される選択肢であると言って良い。

(5) *ko-onkami

に向かって-礼拝する

「～に向かって礼拝する」

(6) ko-'onkami

に向かって -'- 礼拝する

「～に向かって礼拝する」

2.2. わたり音化

アイヌ語には、「わたり音挿入」のほかに、母音 i, u が特定の環境でわたり音 y, w にそれぞれ交替する現象がある。

4) y わたり音化：

母音間で i が y に交替する場合がある。

(7) *ku-i-omare

1 単主格-不定-入れる

「私がものを入れる (=私が酒をつぐ)」

(8) ku-y-omare

1 単主格-不定-入れる

「私がものを入れる (=私が酒をつぐ)」

(9) *ko-i-omare

に対して-不定-入れる

「～にもものを入れる (=～に酒をつぐ)」

(10) *ko-y-omare

に対して-不定-入れる

「～にもものを入れる（＝～に酒をつぐ）」

また、「母音+i+子音」という環境では特別な事情がない限り i は y に交替する

(11) *ku-i-ruska

1 単主格-不定-怒る

「私がものに怒る（＝私が腹を立てる）」

(12) ku-y-ruska

1 単主格-不定-怒る

「私がものに怒る（＝私が腹を立てる）」

5) 母音間であるにもかかわらず、i の y わたり音化が起こらず、その代わりに y 挿入が起こる場合：

(13) *ku-ko-i-omare

1 単主格-に向かって-不定-入れる

「私が～に向かってものを入れる（＝私が～に酒をつぐ）」

(14) ku-ko-y-y-omare⁷

1 単主格-に向かって-不定-y- 入れる

「私が～に向かってものを入れる（＝私が～に酒をつぐ）」

6) w わたり音化：

母音間で u が w に交替する場合がある。

⁷ 語中では Vi→Vy (V は i を除く) は随意的のようである。要検討。ただし、表ではわたり音化を義務的に起きるものとして表示してある。

(15) *ku-u-epeker

1 単主格-互い-について明らかである

「私が～について互いについて明らかである（＝私が物語る）」

(16) ku-w-epeker

1 単主格-互い-について明らかである 「私が・互いに・ついて明らかである（＝私が物語る）」

「私が～について互いについて明らかである（＝私が物語る）」

(17) *ko-u-epeker

に対して-互い-ついて明らかである

「～に対して互いについて明らかである（＝～に物語る）」

(18) ko-w-epeker

に対して-互い-ついて明らかである

「～に対して互いについて明らかである（＝～に物語る）」

また、「母音+u+子音」という環境では u が w にわたり音化する⁸。

(19) *u-ko-utur

互い-に向かって-間

「～の間」

(20) u-ko-wtur

互い-に向かって-間

「～の間」

⁸ 特に o-u-C という連続の場合、o'uC のように記述するのが適切と思われる場合もあり、なお検討が必要である。

7) 母音間であるにもかかわらず u の w わたり音化が起こらず w 挿入が起こる場合：

(21) *ku-ko-u-epeker

1 単主格-に対して-互い-について明らかである

「私が～に対して互いについて明らかである（＝私が～に物語る）」

(22) ku-ko-'u-w-epeker⁹

1 単主格-に対して-互い-について明らかである

「私が～に対して互いについて明らかである（＝私が～に物語る）」

2.3. その他の関連規則

8) u 削除：

1 人称単数主格接辞 ku- の場合は母音が後続しても w 挿入は起こらず，u の削除が起こる。

(23) *ku-omare

1 単主格-入れる

「私が入れる」

(24) k-ómare

1 単主格-入れる

「私が入れる」

9) 再音節化 resyllabification：

(25) pet 「川」, 'etok 「先頭」

⁹ ku-ko-w-w-epeker のような形も現れるが、例数が少なく、判断も難しい。今後の課題としたい。

(26) pet-etok (アクセントは petétok となる)

川-先頭

「川の水源」

単語の内部に C'V という連続が生ずることは一般にアイヌ語では許されていない。音節末の t と語幹の e が結合して音節が形成される。この場合、pet-etok は「水源」という意味の合成語（単語）であるので、*pet'-etok とはならない。

1) から 8) までは、第一義的かどうかは別として、母音の連続 (hiatus) を回避する効果を持つ、という共通の特徴がある。また、「わたり音挿入」、「わたり音化」という規則の細かな分化には、アクセントが深く関与している(後述)。また、9) は一見、他と孤立した規則に見えるが、アクセント付与にかかわる「韻脚 (foot)」の形成に深くかかわる規則である。以下では、これらの規則がどのように組み合わせられてアイヌ語の語の音韻的外形が決定されるのかを具体的に見ていくことにする。

3. 最適性理論による記述の整理の試み

これまで見てきたアイヌ語千歳方言の「わたり音挿入」、「わたり音化」の現象と関連規則から、これらが「母音連続」の回避と深い関わりのあることが見てとれる。しかしながら、今度は、「母音連続の回避」という同一の目的を果たすために、なぜ複数の規則をわざわざ必要とするのか、という疑問が生じてくる。理論的にはいくつかの可能性があり、どの形もアイヌ語の音韻的形として不可能ではないと思われるのに、実際にはそれらのうち、特定のものしか適格でない、という事態をどう説明すればよいか、ということが問題となるわけである。このように、あり得る複数の可能性のうち、適性なものを選択する、という課題の処理は、近年、個別言語への応用が盛んである最適性理論 (Optimality Theory) の枠組でよく議論されているものである。

以下では、ごく初歩的なレベルではあるが、最適性理論の観点を導入してアイヌ語の、問題となっている諸規則の相互関係を整理してみることにする。

3.1. 基本的制約の仮定

まず、基本的制約 (constraint) であるが (プリンス・スモレンスキー 2008 : 6, 西原・那須川 2005 : 217-221), 入力をそのまま保持することにかかわる「照合性制約 faithfulness constraints」としては以下の二つが設定される。

照合性制約 (faithfulness constraints) :

- a. DEP (DEPENDENCE) : 付加の禁止
- b. MAX (MAXIMALITY) : 削除の禁止

アイヌ語の場合、MAX の中に、母音の削除だけでなく、母音のわたり音化 (弱化) も含めて考えることにする。

また、出力の適格性を条件付ける「有標性制約 markedness constraints」としては、以下のものを設定することにする¹⁰。

有標性制約 markedness constraints :

- c. NO HIATUS (母音連続禁止)
1), 2), 3), 4), 5), 6), 7), 8)。すべて母音連続を避ける機能。
- d. NO {I/U-} V
形態素 i-, u- に関して, i'V, u'V は通常許されない。1), 2) を参照。

¹⁰ 狭母音が非狭母音と比較すると、それ自体が音声学的に子音の性質 (接近音) を持っているために非狭母音とは異なり、音韻論的にも子音としての扱いを受けやすい、ということ、また、そのような取り扱いがある特定の接辞にのみ見られる、ということは決してアイヌ語だけに見られる現象ではないと思われるが、とりあえずアイヌ語をもとに仮説的に立てたものである。もっと一般的な形に置き換えられないかどうか、今後さらに検討して行きたいと考えている。

e. NO C ' V (子音の後での喉音音素 ' の出現の禁止)

9) を参照。

f. NO VI/UC (特定の母音の後かつ子音 [ただし喉音音素は除いて考える] の前での i, u の出現の禁止)

4), 6) を参照。

以上の制約を基に、まず、「1) y 挿入」の現象を見てみることにする。例えば、*i-omare→iyomare という交替のプロセスは以下のように記述できる¹¹。

正しい選択の例：i-omare→iyomare

i-omare	NO HIATUS	NO I/U- ' V	DEP	MAX
i-omare	*!			
i'-omare		*	*	
 i-y-omare			*	

*i-omare は高い階層にある有標性制約 NO HIATUS を破っているので即座に候補からはずれる。次に *i'-omare は、NO HIATUS という有標性制約は破っていないものの、形態素 i- のあとに 'V という連続が続かない、という有標性制約 NO I/U- ' V を破っている。また、この連続は、入力にない喉音音素 ' を挿入している、という点で照合性制約 DEP を破っている。最後に、i-y-omare は、NO HIATUS, NO I/U- ' V のいずれの有標性制約も破っていないが、y が挿入されるので照合性制約 DEP を破っている。これらの結果、相対的にもっとも違反度が低い i-y-omare が正しい形として選択される。

¹¹ 必要な場合、実際には現れない基底的な形に * を付すことがあるが、誤解がないと思われる場合はいちいち付けない場合もあることを承知されたい。また、* は予測と異なる形にも付すことがある。

次に、「4) y わたり音化」をみることにする。 $*ku-i-omare \rightarrow ku-y-omare$ という交替のプロセスは次のように記述できる。

正しい選択の例： $ku-i-omare \rightarrow ku-y-omare$

ku-i-omare	NO HIATUS	NO I/U- ' V	NO C ' V	NO VI/U C	DEP	MAX
ku-i-omare	*!					
ku-'i'- omare		*			*	
ku-y-'- omare			*		*	*
ku-'i-y- omare		*		*	*	
ku-y-y- omare					*	*
~~ku~~ ku-y- omare						*

(複数回違反している場合でも*で示してある。)

$*ku-i-omare$ は、高い階層に位置する有標性制約 NO HIATUS を破っているので即座に不適格となる。次に、 $*ku-'i'-omare$ は、有標性制約 NO I/U- ' V を破っている¹²。また、喉音音素 ' の挿入により、照合性制約 DEP も破っている。 $*ku-y-'-omare$ は、有標性制約 NO C ' V を破っており、喉音音素 ' の挿入により、照合性制約 DEP も破っている。さらに、i が y に弱化しているので、照合性制約 MAX にも違反している。 $*ku-'i-y-omare$ は、有標性制約 NO I/U- ' V, NO VI/U C に違反し、喉音音素 ' の挿入により、照合性制約

¹² NO I/U- ' V という有標性制約は i, u という形をした派生接頭辞にかかわるものだが、1 人称単数接頭辞 ku- にも適用される、とここでは考えておく。あるいはもっと一般的な制約に修正できる可能性があるが、ここではこれ以上触れない。

DEP も破っている。**ku-y-y-omare* は、有標性制約は破っていない代わりに、*y* 挿入により照合性制約 DEP に違反し、*i* が *y* に弱化（わたり音化）しているので、照合性制約 MAX にも違反している。結局のところ、*i* が *y* に弱化し、照合性制約 MAX には違反しているが、他に違反のない *ku-y-omare* が選択される、と説明される。

以上から、最適性理論がアイヌ語のわたり音挿入、わたり音化現象がかかわる音韻現象の適切な記述に有効であることがわかる。もっとも、以上の枠組では適切な記述ができない事例も存在する。すなわち、上記 5) の、(13)、(14) で示した例である。母音間であるにもかかわらず、*i* の *y* わたり音化が起こらず、その代わりに *y* 挿入が起こる。

誤った選択の例：*ku-ko-i-omare* → **ku-ko-y-omare*

ku-ko-i-omare	NO HIATUS	NO I/U- ' V	NO C ' V	NO VI/U C	DEP	MAX
ku-ko-i-omare	*!					
ku-ko-'i'-omare		*			*	
ku-ko-y-'-omare			*		*	*
ku-ko-y-y-omare					*	*
ku-ko-'i-y-omare				*	*	
~~ku~~ ku-ko-y-omare						*

(実際には *ku-ko-y-y-omare* が選択される¹³⁾)

**ku-ko-i-omare* は、高い階層に位置する有標性制約 NO HIATUS を破って

¹³ 実際には、*ku-ko-'i-y-omare* も現れるようであり、事態はそう単純ではないが、DEP に

いるので即座に不適格となる。次に、*ku-ko-i'omare は、有標性制約 NO I/U-'V を破っている。また、喉音音素'の挿入により、照合性制約 DEP も破っている。*ku-ko-y-'omare は、有標性制約 NO C'V を破っており、喉音音素'の挿入により、照合性制約 DEP も破っている。*ku-ko-y-y-omare は、有標性制約は破っていないが、わたり音 y の挿入により、照合性制約 DEP を破っている。また、i がわたり音化によって y となっているので、照合性制約 MAX も破っている。*ku-ko-i'y-omare は、有標性制約 NO VI/U C を破っており、喉音音素'、わたり音 y の挿入により、照合性制約 DEP を破っている。これに対し、ku-ko-y-omare は、挿入がないため、照合性制約 DEP を破っておらず、違反は i が y にわたり音化して弱化する照合性制約 MAX の違反のみであるので、最終的にこの形が選択される、「はずである」が、実際には ku-ko-y-y-omare が選択される。このような不備の原因について次に見て行くことにする。

3.2. 韻律的要因の重要性

前節で指摘した選択の誤りの原因は何だろうか。実は、この現象の理解にはアクセントの考察が重要である¹⁴。ただし、問題の本質的解決には、アクセントの有無や位置の問題の指摘だけでは不十分なのであり、韻脚 (foot) に関する体系的な考察こそが重要なのである、ということを強調しておきたい。理解の便のため、再度、要点を繰り返すと、「*ku-i-omare→ku-y-omare のような i のわたり音化が、*ku-ko-i-omare→ku-ko-y-y-omare ではなぜ起こらないのか」ということに帰着する。最後にこの点について若干の考察を述べる。

まず、当該の問題に直接関連するアイヌ語のアクセント規則のみを簡潔にまとめると以下のようである。

違反している、という点では同等であり、ku-ko-y-y-omare と近い位置付けにある可能性がある。議論を必要以上に複雑にするのでここではこれ以上触れない。今後の課題としたい。

¹⁴ *ku-ko-y-omare のような例が生じないこと、すなわち、i のわたり音化が生じない条件がアクセントの位置であることを初めて正しく指摘したのは白石 (1998) である。

i) アイヌ語の単語アクセントは原則（例外あり）¹⁵、単語の第一音節か第二音節にしか立たないので、第三音節以降のアクセントは最終的には顕在化しないままとなる。

ii) アイヌ語の韻脚（foot）は原則（例外あり）¹⁶、CVC また、CVCV であり¹⁷、CVC ならその母音に、CVCV の場合、韻脚の主要部（head）は第二音節になり、アクセントは第二音節に置かれる。すなわち、アイヌ語の韻脚の基本パタンは、弱強脚（iambic foot）である¹⁸。

iii) 語のアクセントを決定するのは、語頭に位置する主要部韻脚であるが、主要部韻脚を構成する要素のうち、主要部に i-, u- が位置する場合、韻脚の基本形に従い、CVC または CVCV のいずれかが形成されるような選択が行われる。なお、語頭に位置する主要部韻脚以外にアクセントが付与されることは原則禁止される¹⁹。

これらの規則を用いて問題の諸形式を説明すると要点は以下ようになる。

¹⁵ a-（包括的一人称複数他動詞主格）、eci-（二人称複数）は韻律外的（extrametrical）であるのでこれらが付いた形式は語であってもアクセントが第三音節以降に来ることがある。興味深い現象であるが、ここではこれ以上触れない。

¹⁶ CVCV という形であるにもかかわらず一部の形式は語頭に例外的なアクセントを持つ。例：réra「風」、k-úkao「私が片付ける」。このような場合は例外的に CV も韻脚をなすとしなければならない。従って、韻脚を（ ）で表示すれば、（réra）ではなく、（ré）ra であることになる。また、CV という自立語幹は単独で韻脚を形成できるので合成語の場合、みかけ上、CVCV であるのに、アクセントが第一音節にあるというアクセントの例外を引き起こす。ka「糸」、nit「串」→（ká）-nit「糸を巻く棒。ちなみに、k-úkao の形成過程はまた別に論じたいが、（ku-ú）kao→（k-ú）kao というプロセスが起きてやはり例外的な CV 韻脚が形成されていることになるであろう。

¹⁷ もちろん、CVCV の後に随意的に C が付くこともあるが煩雑なので CVCV で代表させることにする。

¹⁸ 従って、他に特別な事情がなければ、CVCV という形を語頭に持っている語は、（ ）で韻脚を表せば（CVCV）という韻脚をなしていることになる。韻脚主要部は弱強脚に従い、第二音節になるので、アクセントは第二音節に置かれる、と説明される。例：cise「家」→（ci-sé）。

¹⁹ これらの他、接頭辞 i-「不定接辞」、ko-「～に向かって」、ku-「私が」などは特別な事情がない限りは、次の音節にアクセントを付加する、という規則も必要であるが、中心的テーマにかかわるものではないのでここに注の形で示しておくにとどめる。

(27) (=1) i-omare→(i-o) mare (韻脚形成開始)→(i-ó) mare (韻脚主要部へのアクセント予備付与)→(i-y-ó) mare (有標性制約 NO-HIATUS, 有標性制約 NO I/U-'V, 1) y 挿入, CVCV 韻脚形成, アクセントの韻脚主要部への確定付与)

まず、語頭の二音節が韻脚の形成に参与する。アイヌ語は弱強脚なので、韻脚の主要部である第二要素にアクセントが付与される。有標性制約に違反するので、y が挿入されて CVCV 韻脚が形成される。

(28) (=11) ku-i-ruska→(ku-i)-ruska (韻脚形成開始)→(ku-i)-ruska (韻脚主要部へのアクセント予備付与)²⁰→(kú-y)-ruska (有標性制約 NO-HIATUS, 有標性制約 NO VI/UC, 4) y わたり音化, CVC 韻脚形成, アクセントの音節主音への移動, 確定)

最初の部分は共通である。この場合、直後が子音なので、CVCV 韻脚形成の動機がなく、CVC 韻脚が形成される。

²⁰ この段階でのアクセント付与は規則をいたずらに複雑化するだけ、という批判を招きかねず、妥当性が問題になることは承知している。しかし、あえてここで早い段階からアクセントが付与されている、と仮定したのには理由がある。o'ika「越える」は、4) の y わたり音化規則の例外で、*oyka にならない。これは、接頭辞 o- が接合する語幹 ika「越える」が語頭に例外的なアクセントを初めから持っていることによると考えられる。アイヌ語において単語アクセントの最終決定権を持っているのは最終的な主要部韻脚の形であって、構成素の潜在的なアクセントが分節音の実現に大きな影響を与える事例は他に知られていないと思われるので通常は捨象して扱うことができと思われる。しかし、理論的には潜在的なアクセントが初めから存在している、と考えるべき理由があると言える。従って、厳密には、*ku-ko-i-omare という連続は、潜在的なアクセントも含めて表せば *ku-kó-i-ómáre という情報を含んでいることになる。しかしながら、これらのアクセント情報はあくまでも潜在的なもので、o'ika のような特別な場合を除けば参照されない、とここでは考えておくが、引き続き検討課題としたい。ちなみに、o-ipe「～で (o-) 食べる (ipé)」は CVC 韻脚を形成して(ó-y)pe となるが、o-ika「～で (o-) 越える (ika)」は同じ oi という連続を含むのに CVCV 韻脚を形成して(o'i)ka となる。

(29) (=7) ku-i-omare→(ku-i)-omare (韻脚形成開始)→(ku-i)-omare (韻脚主要部へのアクセント付与)→(ku-y-ó)-mare (有標性制約 NO-HIATUS, CVCV 韻脚形成, アクセントの韻脚主要部への移動, 確定)

この場合、当初の条件では (ku-i) の後ろが母音 o であるため、そのまま適性な CVCV 韻脚を形成することができない。狭母音 i の特性から、わたり音 y に子音化して後続の o と音節を再構成し、CVCV 韻脚を形成する。アクセントは韻脚の主要部である第二音節に付与される。

(30) (=13) ku-ko-i-omare→(ku-ko)-i-omare (韻脚形成開始)→(ku-kó)-i-omare (韻脚主要部へのアクセント予備付与)→(ku-kó)-i-y-omare (CVCV 韻脚形成, 有標性規則 NO-HIATUS の回避のための 1) y 挿入)→(ku-kóy)-y-omare (有標性制約 NO-HIATUS, NO VI/UC の回避のための 4) y わたり音化, アクセント確定付与)

以上から疑問に思われるのは、iyomare のような y 挿入が行われる「前」に、基底的アクセントを持っている ku-i-omare の i が y になって、次の o と再音節化 resyllabification して、(kuyó) mare となる、としなければならない、という理由は何なのか、という点であろう。先に y 挿入が起きると、ku-iyomare→kuyyomare という形ができてしまうはずだが、実際には、ku-y-omare となる。**kuyyomare* でも母音連続は回避されているので、アイヌ語の形式として、音韻的に不都合な点は必ずしもないはずなのに、この形式は選択されないのである。この場合、母音連続を避ける、という有標性制約よりも、母音 o が後続する、という環境において、初めから与えられた韻脚の材料(ku-i)を必ず用いつつ、さらに「韻脚を最適正に形成する」というプロセスが優先されなければならない、ということを意味している。

以上から言えることは、アイヌ語の音韻現象を最適性理論で説明する場合、これまで設定した有標性制約、照合性制約のみでは不十分で、適正な韻脚形成の制約の順位を最優先に設定して全体を見直す必要がある、ということ

ある。仮に、このような制約を、g. NON INITIAL という名称で呼ぶことにする。すなわち、アクセント付与がなされる語頭の主要部韻脚で起きる音韻現象が、語頭の主要部韻脚以外の場所でも起こってしまうことを阻止する制約である。i が y わたり音化を起こして次の母音と音節をなすのは韻脚形成時にアクセントを有する場合だけであるから、語頭韻脚以外で i が y わたり音化を起こして次の母音と音節をなしている形は、アクセントが初頭韻脚以外に置かれることを認めることになるので、この制約に違反することになる、ということである（下記の表）²¹

正しい選択の例：ku-ko-i-omare→ku-kó-y-y-omare

ku-ko-i-omare	NON INITIAL	NO HIATUS	NO I/U- ' V	NO C ' V	NO VI/U C	DEP	MAX
ku-ko-i-omare		*					
ku-ko-'i-'o-mare			*			*	
ku-ko-y-'omare				*		*	*
ku-ko-'i-y-omare					*	*	
ku-kó-y-omare	! *						*
ku-kó-y-y-omare						*	*

i に潜在的なアクセントがある場合にはわたり音化し、ない場合はわたり音化しない、というのは、記述としては誤りとは言えないが、説明になって

²¹ しかし場当たりので遠回りな説明であることは否めないように思う。さらなる一般化が必要であることは確かなので、今後の課題としたい。

いない。通常は、アクセントのあるべき音節がわたり音化（弱化）を被る、というのは、矛盾した説明と言わざるをえないからである。アクセントが置かれるべきであるのに、弱化する、ということを説明するためには、アクセントが置かれるべき、問題となる *i* が、語全体のアクセントを決定する韻律的な主要部 (head) に含まれている、ということが重要なのである。つまり、適切な韻脚の形成、ということが、アクセントが置かれるべき狭母音の弱化、という、本来は有標的、とみられる事態よりも優先される、ということなのである。

4. おわりに

以上、ごく初歩的なレベルではあるが最適性理論によりアイヌ語のわたり音挿入、わたり音化の現象を整理し、韻脚 (foot) を説明に組み込むことの重要性を指摘した。

語頭以外でも部分的に韻脚が作用すると考え、(30) では語頭韻脚が形成された後、規則の循環適用によって、今度は第二韻脚が語頭韻脚と同じ扱い（ただし、主アクセントが関わる規則は除く）を受ける、と考えるべき余地もある。今後の課題としたい。

参考文献

- 服部四郎（編）（1964）『アイヌ語方言辞典』東京：岩波書店。
 服部四郎（1967）「アイヌ語の音韻構造とアクセント」『音声の研究』13：207-223。
 西原哲雄・那須川訓也（編）（2005）『音韻理論ハンドブック』東京：英宝社。
 アラン・プリンス、ポール・スモレンスキー（深澤はるか訳）（2008）『最適性理論：生成文法における制約相互作用』東京：岩波書店。
 Sato Tomomi (2003) Phonological status of the epenthetic glides in the Chitose dialect of Ainu. 『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』9：11-34。
 佐藤知己（2008）『アイヌ語文法の基礎』東京：大学書林。
 佐藤知己（2015）「アイヌ語の合成語のアクセント規則とその例外について」アンナ・ブガ

アイヌ語千歳方言におけるわたり音化とわたり音挿入について

- エワ、長崎郁（編）『アイヌ語研究の諸問題』1-13. 札幌：北海道出版企画センター.
- 佐藤知己（2016）「言語史の研究方法与アイヌ語史の諸問題」『歴史言語学』5：79-89.
- Sato Tomomi (forthcoming) Noun incorporation in Ainu. Anna Bugaeva (ed.) *Handbook of the Ainu language*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- 白石英才（1998）「アイヌ語高母音の半母音化とわたり音挿入」『千葉大学ユーラシア言語文化論叢』1：196-221.

Abstract

Glide Formations and Glide Insertions in the Chitose Dialect of Ainu

Tomomi Sato

This paper deals with glide formations and glide insertions in Chitose dialect of Ainu. The results are represented as the table below. For example, *ku-ko-i-omare* 'I pour liquor for someone' should be realized as *ku-ko-y-y-omare* by referring to the constraints based on the Optimality Theory like these:

Faithfulness Constraints

- a. DEP (DEPENDENCE) (no addition),
- b. MAX (MAXIMALITY) (no deletion or reduction),

Markedness Constraints:

- c. NO HIATUS (prohibition of vowel sequence),
- d. NO {L/U-}' V (prohibition of *i*- [indefinite]/*u*- [reciprocal] + ' [glottal phoneme] + V),
- e. NO C ' V (prohibition of C + ' + V),
- f. NO VI/U C (prohibition of *i/u* vowels between V and C)
- g. NON INITIAL (prohibition of an initial-foot phonological process in a non-initial foot position).

By applying these constraints we can choose the correct form *ku-kô-y-y-omare*. It should be noted that in Ainu the notion of foot is the most important in determining the phonological shape of a word. To capture this, here I assume constraint NON INITIAL in the highest ranking position in the markedness hierarchy.

アイヌ語千歳方言におけるわたり音化とわたり音挿入について

**ku-ko-i-omare* → *ku-ko-y-y-omare*

ku-ko-i-omare	NON INITIAL	NO HIATUS	NO I/U- ' V	NO C ' V	NO VI/U C	DEP	MAX
ku-ko-i-omare		*					
ku-ko-'i-'-o-mare			*			*	
ku-ko-y-'-omare				*		*	*
ku-ko-'i-y-omare					*	*	
ku-ko-y-omare	!*						*
~~ku-ko-~~ ku-ko-y-y-omare						*	*

ルーマニアのブルガリア語方言における 言語変化について

—— ブラネシュティ村のブルガリア語方言を例に ——

Language Change in the Bulgarian
Dialect of Brănești, Romania

菅 井 健 太

1. はじめに

ルーマニアの首都ブカレストの近郊にはブルガリア系集落が点在している。そのうちの一つであるブラネシュティ村（イルフォヴ県）では、現在に至るまで同村のブルガリア系住民によってブルガリア語方言が維持されている。しかし、ブルガリア語方言話者は高齢者に限られ、それ以外の世代ではルーマニア語への言語シフトが進行している。このような言語状況の背景には何があるかを探るうえで、まず、ブルガリア語方言がどのような状態で維持されているかを解明する必要がある。同村のブルガリア語方言（以後、ブラネシュティ方言と呼ぶ）を保持する高齢者はみなルーマニア語とのバイリンガルであり、それゆえブラネシュティ方言には言語接触によって生じた言語変化が様々な言語レベルにおいて観察される。これまで本稿の筆者は、ブラネシュティ村の現地調査を通じて収集した言語資料をもとに、同村のブルガリア語方言の記述、特にルーマニア語との言語接触に起因する言語変化の記述とその仕組みの解明に取り組んできた（cf. Сугай 2014, 2015ab, 2016ab, 2017ab; Sugai 2018, 2020, etc.）。

10.14943/bfhhs.163.145

本稿では、これまでの研究成果も踏まえながら、Thomason & Kaufman (1991) による言語接触に関する類型論的な枠組みを用いて、言語接触によって生じた言語変化の記述と分析を行い、それによって接触の強度を明らかにすることを目指す。

本稿の構成は次のとおりである。まず、ブラネシュティ村のブルガリア語話者の移住や一般的な言語状況、ブラネシュティ方言の言語特徴について、筆者による現地調査で判明したことも踏まえて概説する。次に、分析のための理論的な枠組みについて確認をしたのちに、ブラネシュティ方言の言語構造には、接触言語であるルーマニア語からどのような借用がどの程度生じているかについて、Thomason & Kaufman (1991) による「借用のスケール」を用いた分析を行う。最後に、本稿における議論を整理し、今後の課題を提示する。

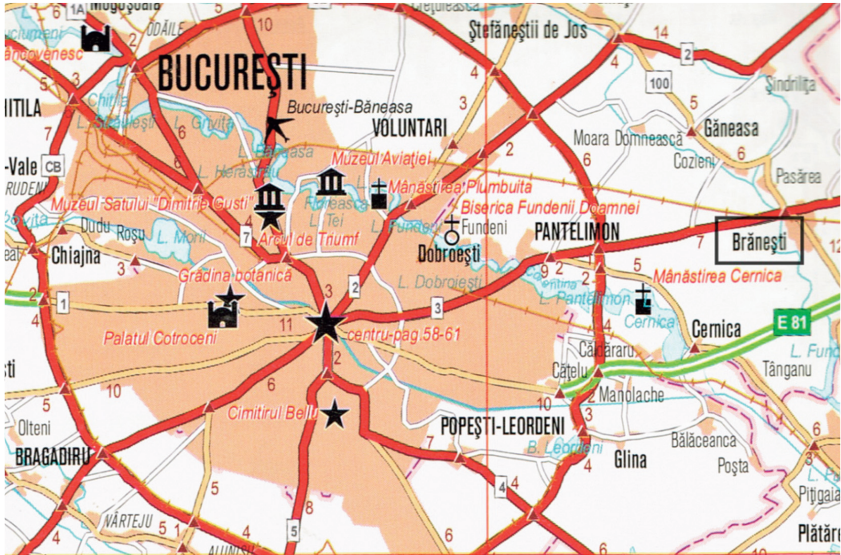
2. ブラネシュティ村とブルガリア語方言

2.1. ブラネシュティ村の住民と現状

ブラネシュティ村はブカレストの中心部からおおよそ 20 km 東に位置し、行政区画としてはイルフォヴ県に属している (cf. 【地図 1】)。

ブカレスト近郊にあるブルガリア系集落には、戦禍やオスマントルコの圧政からの避難、税制の優遇などを理由にドナウ川を渡り (Младенов 1993: 7-11)、ルーマニア側に移住したブルガリア系移民の末裔が暮らしている。本稿が研究対象とするブラネシュティ村もそのような集落のうちの一つである。諸説あるが、ブラネシュティ村へのブルガリア人の最初の移住は、18 世紀末か、遅くとも 19 世紀初頭であったと考えられている (Roman 1984: 137; Bolocan 1958: 491)¹。1831 年には 39 世帯 (131 人) の移住が確認されることから (Велики & Трайков 1980: 246-247)、少なくとも 19 世紀前半にはブラネ

¹ 本稿筆者による現地調査において、最高齢のインフォーマントから得た情報によれば、現在のブラネシュティ村にブルガリア人が到達したのは 1780 年代であるという。



【地図 1】 (Atlas 2011-2012: 44)

シュティ村はブルガリア系集落として確立していたことが推測される。19 世紀の後半になると 1,000 人近くの住人がブラネシュティ村に定住しており、しかもその大多数がブルガリア系住民であったといい (Младенов 1993: 34), 20 世紀前半にはその数は 466 世帯 (2,110 人) にものぼっていたという (Жечев 1983: 59)。1950 年代の半ばにも、ブラネシュティ村には 2,000 人近くのブルガリア人がいたという (Bolocan 1958: 491)。

一方で、本稿筆者が 2012 年から 2017 年にかけて現地調査を行った際には、ブルガリア語を話すことができる話者は 80 歳以上の高齢者にほとんど限定されていることが確認された。このときに得たインフォーマント自身や現地住民らの情報によれば、20～30 年ほど前まで (1990 年代頃まで) は村のいたるところでブルガリア語が話されていたという。ブラネシュティ方言話者はルーマニア語とのバイリンガルでもあり、ルーマニア語も流暢に話す。一方で、彼らの子供の世代にあたる 40～60 代の人々はブルガリア語を聞いてあ

る程度理解するが積極的に話すことはできず、さらにその子供の世代である10～30代はブルガリア語を全く解さない。つまりブラネシュティ村では言語シフトが急速に進んでいる。本稿筆者の確認する限りにおいて、ブラネシュティ村ではブルガリア語保持のための活動は行われておらず、高齢のブラネシュティ方言話者が亡くなってしまったあとには、ブラネシュティ村のコミュニティは完全にルーマニアに同化することが予測される。

ブラネシュティ村のブルガリア系住民は、ドナウ川沿岸に点在しているシリストラ近郊の集落出身者の末裔であると考えられている（cf. Младенов 1993: 34, Еников 1983: 12-13）。いわゆるグレーベンツィ（гребенци）である²。グレーベンツィとは、現在のブルガリア共和国北東の都市シリストラとトゥトラカンの間のドナウ沿岸に点在する集落に住むブルガリア人住民のことであるが、例えば、言語学者・民俗学者であるストヤン・ロマンスキも1906年にブラネシュティ村を訪れ、「ブラネシュティは、真の“グレーベンツィ”のすみかである。」と述べている（Жечев 1983: 59）。

したがって、ブラネシュティ村で話されているのは、ブルガリア北東地域に分布するミジヤ方言群（мизийски говори）の下位方言³にあたるグレーベン方言シリストラ変種⁴である（cf. Младенов 1993: 47, 238-240）。

2.2. ブラネシュティ方言の言語特徴

ブラネシュティ方言には、グレーベン方言シリストラ変種、及び上位のミ

² グレーベンツィという名称は、この地方特有の女性用民族衣装の帽子についている“櫛（グレーベンгребен）”状の構成部分の名称に由来する（Кочев 1969: 5）。

³ ミジヤ方言群の下位方言には、グレーベン方言、ラズグラド方言、シューメン方言があるが（cf. 【地図2】）、この中でもグレーベン方言はそのほかの二つの方言に対して言語的統一性が元来非常によく保たれている（Кочев 1969: 5）。

⁴ Кочев（1969: 5）による用語で、彼は「トゥトラカンとシリストラの両町の間でドナウ川沿岸に位置する南ドブルジャの集落に居住している古いミジヤ住民たちの方言」と定義している。なお、“シリストラ方言”ではなく、“グレーベン方言シリストラ変種”という用語を採用した理由として、シリストラ近郊の集落には、ブルガリアの各地から移住してきた人々の集落も点在しており、これらを“シリストラ方言”としてまとめるには、方言が系統的に多様すぎることを挙げている（Кочев 1969: 6）。

ジヤ方言群一般に典型的な諸特徴を見出すことができる。いくつか重要な特徴を指摘しておく。なお、ブラネシュティ方言は総じて言語統一性をよく保っていることを付言しておく (cf. Bolocan 1958: 491)。

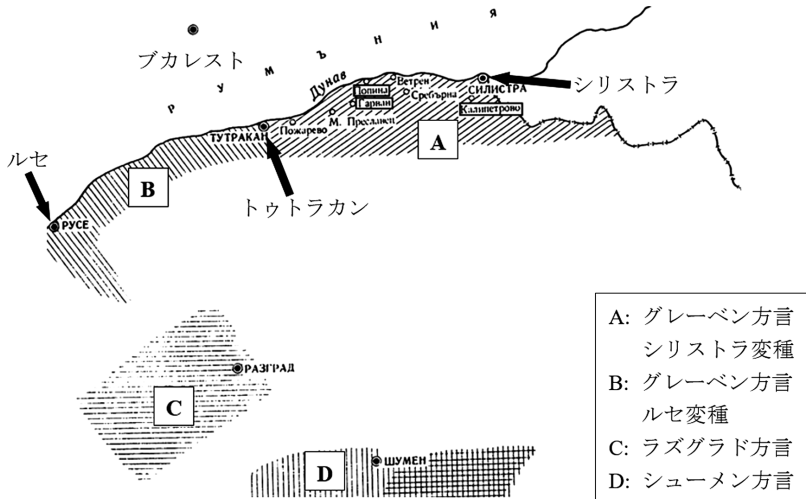
まず、音声のレベルにおいては、ミジヤ方言群を含め、東方言に広くみられる音声的特徴として、アクセントを持たない母音 /a/、/o/、/e/ の弱化がある。この現象には、東方言のなかでも様々なヴァリエーションがあり、一部の母音のみ弱化が見られるような地域もある一方で、北東地域に分布するミジヤ方言群では、3つの母音とも規則的に母音弱化を起こす。/a/ は [ə]、/o/ は [u]、/e/ は [i] となる完全母音弱化 (пълна редукция) は、ミジヤ方言群に特徴的な現象である (Стойков 1993: 97)。ブラネシュティ方言の場合でも、/a/、/o/、/e/ のすべての母音が、アクセントを持たない場合に母音弱化しうる。

これに加え、アクセントを持つ音節におけるスラヴ祖語の *ъ の反映形は、ブラネシュティ方言では、音環境によって [ˈa]、または [e] か [ɛ] である。例えば⁵、「大きい」を意味する男性単数形の形容詞は、гул'ам [gul'am] であるが、複数形では [gulemi] または [gulemi] という形になる。同様の音対応は、ミジヤ方言群とそれに隣接するバルカン方言群の両方にみられる特徴であるが、広母音 [ɛ] による対応についてはミジヤ方言群にのみ特徴的とされる⁶ (Стойков 1993: 102; Тетовска-Троева 1986: 36)。

形態論のレベルにおける特徴としては、定冠詞男性単数形の形式を挙げる

⁵ 以後、例示に際して特に断りがない限り、ブルガリア語 (ブラネシュティ方言を含む) にはキリル文字を、ルーマニア語にはラテン文字を用いる。なお、標準ブルガリア語には正書法に従った表記を行う一方で、ブラネシュティ方言の例にはキリル文字を用いた伝統的な音声表記を適用する。標準語の正書法との違いは主に次の点にある：①ヨット化母音字母 я, ю は用いず、語頭及び母音の後で ъа, ъу, 語中で 'a, 'y で表す。②щ の字母は用いず, шт で表す。③ [w] または [β] を表す字母として ѱ を用いる。④子音の口蓋化を表すためには、アポストロフィ (') を子音の右肩に付す。また、本稿では、特に語の形態論的な分析を行う際に限り、ハイフン (-) は形態素間の境界を表すこととする。本文中で文法情報を標示する場合は、{ } に入れて示すこととする。

⁶ ただし、ブルガリア国内のミジヤ方言群の場合、広母音 [ɛ] は、近年しばしば狭母音に置き換わっているという指摘もある (Стойков 1993: 102; Тетовска-Троева 1986: 36)。



【地図2】 ミジヤ方言群とその下位方言の分布
(Коцев 1969: 7, 本稿筆者が一部改訂)

ことができる。グレーベン方言シリストラ変種だけでなくミジヤ方言群全体に特徴的な現象として、定冠詞男性単数形がアクセントをとるときに -o [o], アクセントを取らないときに -y [u] となることが知られている (cf. Милетич 1989: 23; Стойков 1993: 102)。この特徴は、グレーベン方言シリストラ変種ではよく保存されているといい (Кочев 1969: 6), ブラネシュティ方言にも同様の特徴を一貫して見いだすことができる⁷。例えば, нус-о「鼻」, дъжд-о「雨」; чил'ак-у「夫, 男性」, гулеми-у「大きな」など。

グレーベン方言は、二つの下位方言グループに分類される。一方はシリストラ変種で、もう一方はルセ変種である (cf. Кочев 1969)。

7 この特徴は、ミジヤ方言群と隣接するバルカン方言群と分かた大きな特徴であると考えられている (Милетић 1989: 23-24)。なぜなら、バルカン方言群では一般的に -ъ [a] という音形を持つためである。しかし、バルカン方言群にも同様の特徴を持つものが一部見られるため、必ずしもミジヤ方言群だけにみられる特徴とは言えないとの反論もある (cf. Стойков 1993: 102)。

ブラネシュティ方言は、シリストラ変種と同じ特徴を持っている。主要な共通特徴を一つだけ挙げると、ブラネシュティ方言で動詞の未来形を形成する際に用いられる助詞は *ше* または *шъ* である。この助詞はシリストラ変種では *ше* であらわれるが、ルセ変種では *же* であらわれる (Кочев 1969: 7; cf. Тетовска-Троева и др. 2016: 142–143)。

ここまで挙げてきた言語特徴はいずれもブラネシュティ方言がミジヤ方言群中のグレーベン方言シリストラ変種であることを示唆するものである。ブラネシュティ方言は、次節で見るようなルーマニア語との言語接触による影響を被りつつも、移住前の方言特徴を概してよく保持している。

3. 言語接触による変化

3.1. 言語接触と「借用」について

本稿ではブラネシュティ方言に見られる言語構造上の特徴を、ルーマニア語との言語接触による変化の観点から分析する。

言語と言語が接触するとき、一方の言語が他方の言語に、あるいは互いに影響を与えあうことは、よく知られている (cf. Weinreich 1968; Thomason & Kaufman 1991; Thomason 2001; Heine & Kuteva 2005; Matras 2009, etc.)。言語接触による変化は、一方の言語の形式や構造が他方に転移されることによって生じる言語構造における変化によって特徴づけられる。本稿では、Thomason & Kaufman (1991: 21) にしたがって、このプロセスを「借用 (borrowing)」⁸ と呼び、それを「話者の母語への異言語の要素の統合」と理解する⁹。つまり、

⁸ 例えば Matras (2009) はそれを「複製 (replication)」と呼んでいる。というのも、「借用」という用語は、“所有”の意味や言語間の境界が強調されすぎてしまうことで、構造や語形を共有したり、採用・適用するというダイナミックなプロセスであることから注意が逸らされてしまうからであるという (Matras 2009: 146)。

⁹ バイリンガリズムが関与しない場合も念頭に置いており、この点で Weinreich (1968: 1) の言う「干渉 (interference)」とは異なる。一方で、この過程にはしばしばバイリンガリズムが強く関与するのも事実である。特に構造的な借用が行われるには、受容言語に対する長期間かつ広範囲に及ぶバイリンガリズムが必要とされる (cf. Thomason &

受容言語自体は維持されつつも、供給言語の言語構造上の特徴が転移し、受容言語の体系の中に組み込まれることを表す (cf. Thomason & Kaufman 1991: 37)。また、その過程で転移される言語特徴は受容言語の体系の中で変容や適用のプロセスを経る (cf. Matras 2009: 146, 148-149)。言語接触によって生じる言語変化では、語彙の借用がもっとも初めに生じることが知られるが、「供給言語からの長期間にわたる強い文化圧力¹⁰が借用側の言語に対して働くとき、構造的な特徴—音韻論的、音声学的、統語論的な要素、さらには（より稀ではあるが）屈折形態論的な特徴さえ—借用されることもありうる」(Thomason & Kaufman 1991: 37)。したがって、ブラネシュティ方言にみられるルーマニア語から借用された要素の分析を行うことで、ブラネシュティ方言がどの程度の文化圧力を被ってきたかを推し量ることができると考えられる。よって、本稿では、ブラネシュティ方言がこれまでどの程度の接触の状況下で維持されてきたかについて、言語面から明らかにすることを目指すこととする。

この目的を達成するため、本稿では、Thomason & Kaufman (1991: 74-76) によって提案された以下の「借用スケール」を用いて、ブラネシュティ方言に見られる言語構造の分析を行う。

Thomason & Kaufman (1991: 67) は、接触状況が強ければ強いほど、構造的な特徴の借用が広範に及ぶことを指摘している。すでに前章で見たように、ブラネシュティ方言を保持する話者はいずれもルーマニア語とのバイリンガルであるため、語彙的な借用にとどまらず、構造的な借用も行われていることが容易に推察される。借用スケール中のカテゴリー間の境界線は幾分曖昧な部分もありうるが (cf. Thomason & Kaufman 1991: 77)、具体的な言語特徴の記述や対照分析を行うことで、ブラネシュティ方言が被った言語接触や文化圧力の強度の位置づけを行うにあたって十分な示唆を得ることができると考えられる。

Kaufman 1991: 37, 67)

¹⁰ ここでいう「文化圧力」とは「借用を促す社会的な要因」のことを指している (Thomason & Kaufman 1991: 77)。

表 1 借用スケール (Thomason & Kaufman 1991: 74-76 を一部改変・省略)

カテゴリー	接触の強度	言語変化	具体例
I	些細な接触	語彙借用のみ	内容語 (基礎語彙以外の語彙) の借用
II	より強い接触	わずかな構造的借用	機能語 (接続詞など): わずかな音韻・統語・語彙的な意味特徴の借用
III	さらに強い接触	より多くの構造的借用	機能語 (前置詞・後置詞), 派生接辞, 人称代名詞, 指示代名詞などの借用; 音韻化, 若干の語順の変化
IV	強力な文化圧力	かなりの構造的借用	新たな音韻論的な弁別特徴, 語順の変化の拡大, 屈折接辞及び文法カテゴリーの導入
V	極めて強力な文化圧力	重度の構造的借用	類型論的な構造変化

3.2. 分析

本節では, ブラネシュティ方言の接触による言語変化を具体的に分析していく。なお, 分析に当たり, 語彙, 拘束形態素, 文法形式・意味, 統語構造の借用の4段階に分けて見ていくことにする。

3.2.1. 研究対象の言語資料

本稿の分析で対象とするブラネシュティ方言の言語資料は, 2012 年～2015 年の間に本稿筆者によって実施された現地調査で得られたものである。ブラネシュティ方言話者であるインフォーマントと調査者との間の自由対話を録音する形で収集した音声資料を書き起こして, 分析データとした。インフォーマントの ID と誕生年は以下の通りである。

表 2 ブラネシュティ方言のインフォーマント

男性	DD (1925), DM (1931), GG (1932), DG (1935), AG (1936), RUS (1955), DF (1934)
女性	BP (1930), BV (1932), TO (1932), TM (1939), BA (1938), TF (1935), TMita (1930)

3.2.2. 語彙の借用

接触の程度が最低限、すなわち文化的圧力がないか、非常に弱い場合に生じる言語変化（カテゴリーⅠ）は、語彙の借用に限られる。それもいわゆる基礎語彙以外の内容語であることが一般的である。ブラネシュティ方言におけるルーマニア語の借用語は多岐にわたるが、そのうち内容語が占める割合は非常に高い。まず、名詞について注目すべき点は、基礎語彙に相当するような語彙の借用も多く観察されることである。例えば¹¹、親族名称にあたる Br. *пъринци* (< Ro. *părinți*, cf. SB. *родители*)「両親」、непот/непоатъ (< Ro. *nepot/nepoată*, cf. SB. *внук/внучка*)「孫／孫娘」、веришор/веришоаръ (< Ro. *verișor/verișoară*)「従弟／従妹」、сокру/соакръ (< Ro. *socru/soacra*, cf. SB. *свекър/свекърва*)「義父／義母」が挙げられる。ただし、これ以外の親族名称（例えば、「父」「母」「兄弟」「姉妹」など）に対しては、どのブラネシュティ方言話者も元来のブルガリア語の語彙を規則的に用いている。この他、生活に身近な物や事象を表す名詞もルーマニア語にとって代わっているものが多いことも指摘できる。Br. *скаун* (< Ro. *scaun*, cf. SB. *стол*)「椅子」、Br. *тимп* (< Ro. *timp*, cf. SB. *време*)「時間、天気」、Br. *шкоаль* (< Ro. *școală*, cf. SB. *училище*)「学校」、Br. *спитал* (< Ro. *spital*, cf. SB. *болница*)「病院」、Br. *поза* (< Ro. *poză*, cf. SB. *снимка*)「写真」、Br. *царъ* (< Ro. *țară*, cf. SB. *държава*)「国」、Br. *лимба* (< Ro. *limbă*, cf. SB. *език*)「言語」など。

また、これらの借用語がすべての話者に普遍的に見られるということはまれである。一人の話者がルーマニア語の語彙とそれに対応するブルガリア語の語彙を併用することのほうが一般的で、両言語に由来する語彙の使用の割合は話者によって異なる傾向がみられる。ブルガリア語を特によく保持している話者（例えば、インフォーマント中で最年長の DD）などでは、全体的にルーマニア語の借用語を用いることが少ない。

¹¹ 以後、用例で用いる言語名の略語は次の通り：Br. ブラネシュティ方言、Ro. ルーマニア語、SB. 標準ブルガリア語、Gr. (ブルガリア語) グレーベン方言。これ以外の略語については、本稿の最後に付した略語一覧を参照のこと。

また、名詞と比較して概して少ないが、形容詞が借用されることもある。例えば、Bг. фрумос (< Ro. frumos, cf. SB. хубав)「美しい」や Bг. либер (< Ro. liber, cf. SB. свободен)「自由な」、Bг. линишит (< Ro. liniștit, cf. SB. тих)「静かな」などである。

副詞は比較的多くの借用語を見出すことができ、またそれらは頻繁に用いられる。例えば、Bг. foarte (< Ro. foarte, cf. SB. много)「非常に」、Bг. мереѹ (< Ro. mereu, cf. SB. винаги)「常に」、Bг. аша (< Ro. așa, cf. SB. така)「そのように」、Bг. дуар (< Ro. doar, cf. SB. дори)「～さえ」、Bг. нумай (< Ro. numai, cf. SB. само)「～だけ」、Bг. май (< Ro. mai, cf. SB. още)「さらに」、Bг. адикъ (< Ro. adică, cf. SB. тоест)「つまり」、Bг. акась (< Ro. acasă, cf. SB. въкъщи)「家に」などが見られる。興味深いことに、これらのルーマニア語起源の語彙は規則的に用いられる傾向にあり、対応するブルガリア語の語彙が用いられることはまれである場合が多い。さらに、複数の語の結合から成る副詞句が借用される例もある。Bг. де лок (< Ro. de loc, cf. SB. съвсем)「全く」、Bг. де аколо (< Ro. de acolo, cf. SB. оттам)「そこから」などである。

ブラネシュティ方言に見られるルーマニア語由来の借用語のなかには、すでに述べた内容語に限らず、借用スケールにおいてカテゴリーⅡに相当する機能語の借用も多い。借用されている機能語の中で最も種類が多く、使用頻度も高いものは、接続詞である。例えば、Bг. sau (< Ro. sau, cf. SB. или)「あるいは」、Bг. ши (< Ro. și, cf. SB. и)「そして」、Bг. къ (< Ro. că, cf. SB. че)「～ということ」、Bг. дакъ, дако¹² (< Ro. dacă, cf. SB. ако)「もし～ならば」、Bг. финкъ (< Ro. fiindcă, cf. SB. понеже)「なぜなら」、Bг. деч' (< Ro. deci, cf. SB. затова)「したがって」、Bг. нич' (< Ro. nici, cf. SB. нито)「～もまた…」を挙げることができる。

前置詞では、Bг. дупъ (< Ro. după, cf. SB. след)「～の後に」や Bг. пъ (< Ro. pe, cf. SB. на)「～の上に、～を」が確認された。後者については、ルーマ

¹² Bг. дако は、ルーマニア語の *dacă* と、それに対応するブルガリア語の *ако* が融合した形 (**da-* + *-ko*) であると推定される。

ニア語で対格標識として用いられることもあり、この借用については、3.3.4. 「文法形式・意味の借用」において詳述する。

これまで挙げてきたもの以外で、特筆すべきは人称代名詞の借用である。確認された例は少ないが、これは借用スケールではカテゴリーⅢに相当するものである。1つ目の例は、人称代名詞の非接語形与格の *Br. mie* (< *Ro. mie*, cf. *SB. на мене* {1.SG.DAT}) である。以下の2例が確認された。

- (1) a. *Mie mi e dragu. (BA)*

I.DAT I.DAT.CL be.PRS.3SG glad

「私は嬉しい。」

- b. *Нъ mie ми харесъў топлу. (Rus)*

DM I.DAT I.DAT.CL like.PRS.3SG hot

「私は（料理は）温かいのが好きだ。」

標準ブルガリア語に限らず、ブラネシュティ方言でも、非接語形の人称代名詞1人称単数与格には、*SB./Br. на мене* という形を使うのが一般的である。しかしながら、上記(1)の例では、それに対応するルーマニア語の *Ro. mie* が用いられている。また、(1b)では、ブルガリア語で与格標識として機能する前置詞 *нъ* (< *на*) を添えて、冗長的に与格標示を行っていることは注目に値する。元来、統合的な与格形であるルーマニア語の借用語 *mie* に対して、ブルガリア語の分析的な形式を適用させた例と見ることができる¹³。これに加えて、人称代名詞接語形で、ルーマニア語の借用語を用いている例も見られた。

- (2) *Мумичиту... той о пурасти. (DG)*

girl.N.SG.DEF he.NOM she.ACC.CL raise.AOR.3SG

「その女の子は、彼が育てた。」

¹³ ブルガリア語の非接語形与格は、次の通り、非接語形対格に与格標識の前置詞 *на* を添えることで分析的に形成される。*SB. мене* {1.SG.ACC} — *на мене* {1.SG.DAT}。

上記(2)は、左方転移された мумичиту「その女の子」を、接語形の人称代名詞によって繰り返しているいわゆる接語形代名詞による二重化 (clitic doubling) の例であるが¹⁴、ルーマニア語に由来する接語形の人称代名詞 3 人称単数女性対格 o が、ブルガリア語の SB. я に代わって用いられている¹⁵。ここで見た人称代名詞の借用は、ブラネシュティ方言の中でもまれであり、一般的にはブルガリア語本来の人称代名詞が規則的に用いられる。しかし、使用頻度が低いとはいえ、代名詞の借用が観察されるという点において、ブラネシュティ方言が接触の影響を強く受けているということ、またそれゆえルーマニア語との接触の程度が高い水準にあったことが示唆される。

次に、翻訳借用による例を確認していく。ブラネシュティ方言には、ルーマニア語からの翻訳借用が多数みられる。例えば、Br. имам ... годин (< Ro. a avea ... ani, cf. SB. съм на ... години)「…歳である」は、ルーマニア語で用いられる語の音形をそのまま借用するのではなく、ブラネシュティ方言 (ブルガリア語) でそれと同じ意味を持つ語を同じ組み合わせで用いることによって、同じ意味を表している。Br. давам телефон (< Ro. dau telefon, cf. SB. телефонирам)「電話する」や Br. ми е страф (< Ro. mi-e frică, cf. SB. страх ме е)「私は怖い」も同様である。加えて、部分的な翻訳借用によって成立しているものとしては、例えば Br. пъ долу (< Ro. pe jos, cf. SB. пеша)「徒歩で」があり、ルーマニア語の前置詞 pe は、それに相当するブルガリア語の語に置き換えられることなくそのまま借用されている一方で、Ro. jos「下に」はそれに対応するブルガリア語固有の語 (Br. долу) に翻訳され、この組み合わせで元のルーマニア語の副詞句と等価の役割を果たす副詞句が形成されて

¹⁴ なお、мумичиту [N. SG] と o [F. SG] は、文法性の一致を見ないが、ここではいわゆる意味的な一致 (semantic agreement) を起こしていると考ええる。これは、ブラネシュティ方言だけでなく、標準ブルガリア語の話し言葉などでもしばしば見られる。

¹⁵ 本来期待される形は、中性単数対格の SB. ro であるため、語頭の子音 r が脱落した形で表れている可能性も排除できないが、ブラネシュティ方言では、アクセントを持たない接語形は母音弱化を伴うためもっぱら Br. ry で現れる。ゆえに、ここで出ている o はルーマニア語の接語形代名詞の女性単数形が借用されたものである蓋然性が高い。

いる。また、ルーマニア語の接続詞 *ca* は、あとに接続法を従える *ca să* の形で「～するために」を表すが、これに相当する構造である *Bg. ка да* (< *Ro. ca să*, cf. *SB. за да*) 「～するために」がブラネシュティ方言でも広く用いられている。ルーマニア語で接続法を導入する助詞 *să* が、ブルガリア語で等価の *да* によって置き換わっていることからわかるように、部分的な翻訳借用が生じているとみることができる。これらの構造がブラネシュティ方言に生じた背景には、もともとブルガリア語に同様の機能を持つ同等の構造 (*SB. за да*) が存在することがあると推測される。これと似たようなことは、*фъръ да* (< *Ro. fără să*, cf. *SB. без да*) 「～せずに」にもみられるわけだが、これらが内容語というよりは機能語に相当するものであることは注目に値する。

ここまで述べた語彙レベルの借用について整理する。内容語は、翻訳借用も含め、ルーマニア語に起源を持つ語彙は多岐にわたってみられる。一方で、機能語の借用はそれに比すると少ないものの、接続詞を中心に広く用いられていることが確認できた。以上より、語彙レベルの借用については、借用スケールに照らし合わせると、人称代名詞の借用のようなカテゴリーⅢに分類されるものも見られるが、類例の少なさを考慮すると、概ねカテゴリーⅡに相当すると見ることができる。

3.2.3. 拘束形態素の借用

次に、ブラネシュティ方言にみられる拘束形態素の借用について見ていく。ルーマニア語から借用された場合であっても、語形変化に際しては原則としてブルガリア語の屈折接辞が用いられる。例えば、「お金」を意味するルーマニア語の *bani* [pɫ] は、ブラネシュティ方言では *бануви* [pɫ] となり、ルーマニア語の複数形語尾 *-i* に代わって、ブルガリア語の複数形語尾 *-уви* が用いられる (*Bg. бан-уви*, cf. *Ro. ban-i*)。他にも、*Bg. тимп-уви* (cf. *Ro. timp-uri*) 「時代」や *Bg. сервис-уви* (cf. *Ro. servici-i*) 「仕事」などがある。後置定冠詞についても同様である。例えば、*Bg. бѣят-у* (cf. *Ro. băiat-ul*)¹⁶ 「少年」や *Bg.*

¹⁶ ただし、ルーマニア語の男性単数形の後置定冠詞 *-ul* はしばしば末尾の子音を落として

шкоаль-**та** (cf. Ro. școal-a) 「学校」, Br. пъринци-**те** (cf. Ro. părinți-i) 「両親」など。このように、借用された語は受容言語であるブラネシュティ方言においては語幹として扱われ、それらの語形変化の際に要する屈折接辞は受容言語であるブラネシュティ方言本来のものが適用される (cf. Thomason & Kaufman 1991: 37)。

動詞についても、それらはあくまで語彙的な意味を受け持つ語幹として借用され、文法的な特徴を標示する語尾にはブルガリア語固有の屈折接辞が用いられる。

- (3) a. Ти мулцум'аскъ-м мл'огу. (BV)
 you.DAT thank-PRS.1SG very_much
 「あなたに大変感謝しております。」
- b. Дъ съ пуз'аскъ-ми? (TF)
 SMP REF take_a_picture-PRS.1PL
 「(我々は) 写真を撮りましょうか?」
- c. ...уттаждът да съ плимбъ-т съз мончетта. (TM)
 go.PRS.3PL SMP REF walk-PRS.3PL with boy.PL.DEF
 「(女の子たちは) 男の子たちと散歩に出かける」

ルーマニア語起源の動詞を語幹として、上記 (3a) では現在 1 人称単数形の語尾 -м, (3b) では現在 1 人称複数形の語尾 -ми, (3c) では現在 3 人称複数形の語尾 -тが用いられている。一方、ルーマニア語の語尾が、ルーマニア語の借用語やブルガリア語固有の動詞に対して用いられるケースは見られなかった。なお、(3a) で用いられている語幹が、ルーマニア語の接続法 3 人称の形に由来する点は注目に値する (Br. мулцум'аскъ- < Ro. mulțumească {SUB.PRS.3SG/PL} < a mulțumi {INF})。借用に際して直説法の現在語幹ではなく、接続

単に [u] と発音されるため、この点においてグレーベン方言の後置定冠詞形 -y [u] と形式の上で合致することになる。それゆえ、ルーマニア語の借用語の場合には、ブルガリア語固有の後置定冠詞かどうかの判断は難しい部分がある。

法の現在語幹が用いられる理由は、後者で用いられる 3 人称の語尾 *-ă /ə/* が、ブルガリア語で生産性の高い第三変化動詞に属する動詞の語幹末に現れるテーマ母音 *-ъ [ə]*¹⁷ と、バイリンガル話者によって同一視されたことによるものと考えられる¹⁸。その結果、ルーマニア語で語尾 *-ă [ə]* を伴った語形全体（語幹＋語尾）が、ブラネシュティ方言では語幹として再解釈されたと考えられる。他にも例えば、Br. прим’аскъ-м (< Ro. primească {SUB.PRS.3SG/PL} + Br.-м {IND.PRS.1SG}), Br. серв’аскъ-м (< Ro. servească {SUB.PRS.3SG/PL} 「サービスする」 + Br.-м {IND.PRS.1SG}), Br. округ’аскъ-м (< Ro. ocrotească {SUB.PRS.3SG/PL} 「擁護する」 + Br.-м {IND.PRS.1SG}) など多数確認され、いずれの動詞も人称変化に際して接尾辞 *-easc-* を伴うタイプのルーマニア語動詞¹⁹ からの借用である。しかし、これとは元来異なる接尾辞をとる動詞においても、同じ接尾辞 *-easc-* を語幹に持つ動詞が見られる。例えば、Br. пуз’аскъм 「写真を撮る」は、ルーマニア語の同じ意味の動詞 *a poza* に由来するが (cf. SB. снимам), 接続法現在 3 人称は *poz-ez-e* となる一方で、直説法現在 3 人称は *poz-eaz-ă* となる²⁰。すなわち、接続法の形はもとより、直説法の形においても接尾辞 *-easc-* をもたない (Ro. **poz-easc-ă*)。それにも関わらず、ブラネ

¹⁷ 元来、このテーマ母音は、*/a/* であるが、アクセントを持たない音節であるため、ブラネシュティ方言では原則として母音弱化を起こして *[ə]* として表出する。

¹⁸ 例えば、ルーマニア語の動詞 *a mulțumi* 「感謝する」は、直説法現在 3 人称単数形で *mulțumești-e* となるのに対して、接続法現在 3 人称単数・複数形では *mulțumească-ă* となる。後者の語尾 *-ă [ə]* が、ブラネシュティ方言の動詞の語幹末のテーマ母音 *-ъ- [ə]* と認識されたために、ブラネシュティ方言では後者の接続法現在 3 人称の形を語幹として採用したと推定される。なお、当該のタイプの動詞で *-ă* の語尾を持つのは接続法現在 3 人称形に限られる。

¹⁹ ルーマニア語で第四変化動詞に分類される動詞のうちの一部が人称変化に際して、接尾辞 *-esc-* (後続する音節の母音によって接尾辞に音交替を伴うため *-ești-/ -easc-* の異形態をもつ) をとる。(e.g. 直説法現在 *mulțum-esc-ø* {1SG}, *mulțum-ești-i* {2SG}, *mulțum-ești-e* {3SG}, 接続法現在 *mulțum-ească-ă* {3SG})

²⁰ ルーマニア語で第一変化動詞に分類される動詞のうちの一部が人称変化に際して、接尾辞 *-ez-* (後続する音節の母音によって接尾辞に音交替を伴うため *-eaz-* という異形態をもつ) をとる。(e.g. 直説法現在 *poz-ez-ø* {1SG}, *poz-ez-i* {2SG}, *poz-eaz-ă* {3SG}, 接続法現在 *poz-ez-e* {3SG})

シュティ方言の当該の動詞の語幹はпуз'аскъ- となっている。同様のケースは、他にも Вг. режистр'аскъ- (Ro. < înregistr-eaz-ă {IND. PRS.3.SG/PL}, *înregistr-easc-ă) 「録音する」などに見られる。このように、借用元のルーマニア語の動詞が人称変化に際して接尾辞 -easc- をとらない場合であっても、ブラネシュティ方言ではそれに関係なく接尾辞 -'аскъ- (Ro. < -ească) を適用しているのである。つまり、当該の接尾辞がブラネシュティ方言においてある程度の生産性を獲得していることが示唆されている²¹。ゆえに、ルーマニア語の動詞の語幹形成に用いられる接尾辞、すなわち拘束形態素の借用の例と見ることができよう。

しかし、接尾辞をとらない動詞であっても、語尾に -ă をとる動詞はそのままブラネシュティ方言に動詞の現在語幹として借用される。(3c) を例にとると、Вг. плимбъ- < Ro. plimbă {IND.PRS.3SG} (< a plimba {INF}) 「散歩させる」や Вг. ажутъ- < Ro. ajută {IND.PRS.3SG} (< a ajuta {INF}) 「助ける」のように直説法現在形に由来する場合も、Вг. кондукъ- (< Ro. conducă {SUB.PRS.3SG/PL} < a conduce {INF}) 「指導する」や Вг. традукъ- (< Ro. traducă {SUB.PRS.3SG/PL} < a traduce {INF}) 「翻訳する」などのように接続法現在形に由来するものも見られる。このことはルーマニア語の語尾 -ă [ə] が、バイリンガル話者によってブルガリア語のテーマ母音 -ъ- [ə] として認識された結果、ルーマニア語の語尾を含めた語形が、ブラネシュティ方言で語幹として再解釈されたものによることを裏付けている。

このほかに、ルーマニア語からの拘束形態素の借用の例として不定代名詞

²¹ ただし、当該の接尾辞が適用されるのは、ルーマニア語の借用語に限られ、ブルガリア語固有の語彙へ適用されるほどその用法は拡大していない。一方で、Вг. служ-аскъ 「礼拝をおこなう」については、ブルガリア語の動詞 SB. служи の語幹 служ- に、当該のルーマニア語起源の接尾辞（及び現在3人称単数形のゼロ語尾）が付された形と見ることができるのだが、ルーマニア語にも対応する動詞 a sluji 「礼拝をおこなう」（もともとスラヴ語からの借用）があるため、この変化形に由来するものともみなしうる。一方で、このような語彙の共通性や同族性（その起源がどちらの言語にあったにせよ）もまた、当該の接尾辞の借用を促進した背景にあるものと推察できよう（cf. Weinreich 1968: 32）。

を形成する形態素 Ro. ori- がある。

- (4) a. Ac ми аресъѣ оркот дако и зъ
 I.NOM I.DAT.CL like.PRS.3SG anything if even about
 п'ес'ен, пуйѣ оркот. (BV)
 song sing.PRS.1SG anything
 「私は歌に関することでありえさえすればなんでも好きだ。なんでも歌う。」
- b. Убе дъ знаш оркъфт из'ик'. (BV)
 good SMP know.PRS.2SG any_kind_of.M.SG language.M.SG
 「どんな言語でも知っていることは良いことだ。」

(4a) の Br. оркот は、ルーマニア語では orice 「どんな～でも」が対応する²²。後者は ori-ce という2つの形態素から成り、前者の ori- が不定代名詞を形成する接辞で、後者の ce は「何」を意味する疑問詞である。ブラネシュティ方言の Br. оркот についても同様の構造をしている (ор-кот)。なお、この不定代名詞は標準ブルガリア語では SB. каквото и да е、ブラネシュティ方言と同系統のグレーベン方言シリストラ変種では Gr. коту бѣди という複合形によって表される (Кочев 1969: 64)。したがって、標準ブルガリア語の и да е、グレーベン方言の бѣди に相当する要素が、不定代名詞を形成するという点で機能的に等価であるルーマニア語の派生接辞である ori- に起源を持つ ор- によって置き換えられたことによって生じたものである²³。また、ルーマニ

²² このタイプの不定代名詞は、ルーマニア語と接触のある他のブルガリア語方言でも広く確認されている (Младенов 1993: 273, 386, cf. Димчев 1974: 256-257)。ゆえに、ブラネシュティ方言においてもルーマニア語との接触で生じた借用であることが強く示唆される。

²³ なお、Ro. ori- [or'] ではなく、Br. op- [or] で借用されていることからわかるように、[r'] はブラネシュティ方言で非口蓋化子音 [r] で対応している。これには、ブラネシュティ方言で [r] が、語末あるいは母音 (主に後舌) の前にしか現れないという出現する音環境に制約があることが関与していると思われる (cf. Младенов 1993: 254)。

ア語由来の派生接辞が、ルーマニア語の借用語ではなく、ブルガリア語固有の語彙に対して適用されているという点は特筆に値する。この点で、ルーマニア語の借用語に対してのみ適用されうる前出の動詞接尾辞 *-’аскъ-* とははっきりと異なる。一方、(4b) の Вг. *оркъфг* のように、語形変化を持つものは元来そうであるように²⁴、ブルガリア語の語尾を用いた語形変化を行う。例えば、単数女性形 *оркѣ-а-ту рабуѣ* {F.SG} 「どんな仕事でも」となる。この例に見られるように、ルーマニア語に由来する派生形態素 *ор-* を伴う場合であっても、ブルガリア語本来の屈折接辞が適用される。

不定代名詞の語形成の際に見られる形態素 *ор-* の借用が生じた背景について考察を行うと、まず、*ori-* という形態素自体が、接続詞の *ori* 「または、あるいは」に由来するため、形態素の境界が話者によってははっきりと意識されやすく、潜在的に独立性が高い。それゆえ、*ori-* はもともと比較的借用されやすい形態素であると言える。加えて、ブルガリア語の不定代名詞 *нещо* (< *не- + що*) 「何か」や *някакъв* (< *ня- + какъв*) 「何らかの」は、語形成にあたって派生接辞の *не-* や *ня-* を後接させる。ルーマニア語の場合も、*ori-* が後接されるという点で共通しており、語形成の点でブルガリア語にとって元来馴染みやすい構造をしていることが指摘できる²⁵。このような語形成における類型論的な構造の類似は、言語接触を通じた当該の借用を促進する上で重要な意味を成したと考えることができる (cf. Thomason & Kaufman 1991: 72, 98)。

ここまで見てきた通り、ブラネシュティ方言は、ルーマニア語との接触の結果、語彙の借用にとどまらず拘束形態素である派生接辞の借用も行ってい

²⁴ 例えばグレーベン方言シリストラ変種では次のように変化する：Gr. *къф-ѣ-ту бѣди* {M.SG}, *къв-а-ту бѣди* {F.SG}, *къв-ѣ-ту бѣди* {N.SG}, *къв-и-ту бѣди* {PL} (cf. Кочев 1969: 64)。

²⁵ このことは、ルーマニア語の不定代名詞 *ceva* (< *ce + -va*) 「何か」や *undeва* (< *unde + -va*) 「どこか」のように、前接辞 (*-va*) によって派生する借用の例がブラネシュティ方言に見られなかったという事実が暗に裏付けている (cf. **шту-ва*, Вг. *не-шту* 「何か」)。

る。ゆえに、ブラネシュティ方言とルーマニア語の接触は、借用スケールではカテゴリーⅢに相当する比較的強いものであったことが伺える。ただし、名詞類における性・数を標示する語尾や、動詞における人称語尾のようないわゆる屈折接辞の借用は見られず、それらには一貫してブルガリア語固有の屈折接辞を用いていることから、カテゴリーⅣに到達するほどのものではないと考えられる。

3.2.4. 文法形式・意味の借用

次に、文法形式・意味の借用について検討する。

ブラネシュティ方言には、対格を標示する独特な構造が見られ、それにはルーマニア語で対格標識の機能を持った前置詞 *pe* の借用が関与している。このような機能語の借用自体は、借用スケールでⅡに相当するにすぎないように思われるが、実際にはそれがもたらされたことでブラネシュティ方言の文法構造にも大きな影響を与える結果となっている点に着目したい。

ブラネシュティ方言ではもっぱら *пъ*²⁶ という形で現れる当該の前置詞は、借用元のルーマニア語の *pe* がそうであるように非接語形の人称代名詞対格と義務的に共起する (5a)。

- (5) a. Вг. Кой тъ дунесъ²⁷ пъ тебе
 who.NOM you.ACC.CL bring.AOR.3SG AM you.ACC
 тук?
 here

²⁶ ルーマニア語のモンテニア方言（ブラネシュティ村が位置するルーマニア南東部のモンテニア地域に分布する方言）では、前置詞 *pe* の母音 /e/ が母音弱化の結果 [ə] となる（Алексова 2004: 59）。ブラネシュティ村で話されるルーマニア語も前置詞 *pe* は [pə] と発音されるため、ブラネシュティ方言にはこの音形がそのまま借用されたと考えられる。

²⁷ SB. донеса は無生の名詞句を直接補語として「(物を) 持ってくる」の意味しか持たないが、Вг. дунесъ は (5a) にあるように直接補語として有生の名詞句もとることができる。これは対応する Ro. a duce が持つ「(人) を連れてくる、(物を) 持ってくる」の意味のうち前者が転移したことによるものとみられる (cf. Младенов 1993: 416)。

b. Ro. Cine te- a dus
 who.NOM you.ACC.CL have.PRS.3SG brought
 pă tine aici?
 AM you.ACC here
 「誰があなたをここに連れてきたのか。」 (BP)

またこのときに、**пъ**を伴う人称代名詞対格の非接語形は、性・数・格で一致する同一指示の接語形によって二重に標示される(Сугай 2014 ; Sugai 2018; cf. Сугай 2015a)。(5a)では、**пъ тебе**「あなたを」を同一指示の非接語形 **те**「あなたを」が後方照応的に標示している。これによって、ブラネシュティ方言では、非接語形の人称代名詞対格によって標示される直接補語は、対格標識の **пъ**に加えて、同一指示の接語形によっても標示する仕組みを確立している。なお、(5b)は、(5a)の発話を本稿筆者が聞き取れなかったため、全く同じ内容をインフォーマントがルーマニア語で繰り返して言いなおしたもののだが、ここに(5a)と全く同等の構造を認めることができる。つまり、ルーマニア語の対格標識の前置詞 **pe**の借用に伴ってブラネシュティ方言に生じた、非接語形の人称代名詞対格を冗長的に対格標示し、またそれを接語形によって統語的に二重に標示するという構造は、ルーマニア語からの文法形式の借用とみることができるであろう。

このような構造的な借用が行われた背景には、接語形代名詞による直接補語の二重標示という現象が元来ブラネシュティ方言と同系統のグレーベン方言だけでなく、ブルガリア語諸方言に広く存在していることが挙げられる。ただし、ブラネシュティ方言とは異なり、その使用は語用論的に条件付けられているほか(Сугай 2017b; Sugai 2019)、そもそも前置詞 **пъ**のような対格標識は存在せず、ゆえにそれが当該の構造に関与することはない。つまり、ブラネシュティ方言のそれは、前置詞 **пъ**が関与している点、また接語形による二重使用が高度に文法化されているという点において、ブルガリア語に固有の接語形代名詞による二重使用の構造とは特徴を明らかに異にする(cf. Sugai 2018, 2019)。しかしその一方で、接語形代名詞による二重使用という

構造が制限的とはいえもともとブルガリア語に存在していたからこそ、ルーマニア語の当該構造の借用がブラネシュティ方言において促進されたと考えられる (cf. Thomason & Kaufman 1991: 72, 98; Heine & Kuteva 2005: 45-46, etc.)²⁸。

さらに、ルーマニア語からの借用語である *пъ* に代わって、対格標識として *Br. нъ* が用いられる場合がある。ルーマニア語の前置詞 *pe* がブルガリア語では *SB. на* にあたるため、音形をそのまま借用した *пъ* の代わりに用いられる、いわゆる翻訳借用と考えられる²⁹ (cf. Младенов 1993: 381; cf. also Sobolev 2008: 116-118; Шклифов 1973: 123-124)。

- (6) a. *Ас, нъ тес, койетту ни в'арўът у Госпот, <...>*
 I.NOM AM this.PL REL.PL NEG believe.PRS.3PL in Lord
ни ги штък. (BV)
 NEG they.ACC.CL want.PRS.1SG

「私は、主を信じない人々のことを望まない。」

- b. *...тѣй дѣ помниш нъ д'аду. (DD)*
 ...SO SMP remember.PRS.2.SG AM grandfather

「(あなたが) じいさんのことを覚えていられるように。」

²⁸ 例えば、Heine & Kuteva (2005: 45-46) は、接触に由来する新しい構造は通常ゼロから現れることはなく、むしろそれらは受容言語において既存の構造が基盤となって用法を拡大することで誕生することを指摘している。

²⁹ なお、Кочев (1969: 85) は、グレーベン方言シリストラ変種の前置詞 *нъ* の用法中に、ここで論じている対格標識の *нъ* に相当すると思われる例を挙げ、ルーマニア語の影響の可能性を指摘している。しかし、多義的な *нъ* の例の一つとして挙げているにとどまり、その詳細に立ち入っていない。ブルガリア国内のグレーベン方言シリストラ変種で、このような用法が見られること自体は、それがルーマニア語との言語接触によるものであることをただちに否定することにはならない。なぜなら、同方言が話されるシリストラ周辺地域を含む南ドブルジャ地方は、一時期ルーマニア領であったことがあり（第二次バルカン戦争後のブカレスト条約によって同地域がルーマニアに編入された 1913 年から、第二次世界大戦中にクライヨーヴァ協定でブルガリアに返還される 1940 年までのおよそ 30 年間）、その間はルーマニア語が公用語となったため、ある程度のルーマニア語の影響がグレーベン方言シリストラ変種に認められることが知られているためである (cf. Младенов 2008: 310-311)。

ブラネシュティ方言ではこのような **нъ** の使用例は比較的少数ではあるものの³⁰、特定の表現に限定されずに用いられることから、それが対格標示という文法的機能・意味を獲得したものと考えることができる。そしてこのような機能面における変化は、明らかにルーマニア語の **pe** の文法的な意味の転移によって生じたと考えられる³¹。文法的な意味の借用によって生じる機能面の変化は、借用スケールでカテゴリーⅢに相当する (Thomason & Kaufman 1991: 82)。

以上より、ルーマニア語の対格標識の前置詞 **pe** を手掛かりに、対格標識 **нъ** の借用はもちろんのこと、対応する前置詞 **нъ** は新たな文法的意味を獲得した。加えて、非接語形の人称代名詞に対しては、**нъ** と同一指示の接語形で二重に標示する文法形式を確立した。目的語に一致する接語形代名詞を新たな屈折接辞とみなし、それによって新たな文法カテゴリーの導入(カテゴリーⅣに相当)とみなすことができるかについてはまだ議論の余地がある。したがって、このようなルーマニア語に由来する構造的な借用は少なくとも借用スケールのカテゴリーⅢ(～Ⅳ)に相当するものと考えることができる。

3.2.5. 統語構造の借用

統語論のレベルにおけるルーマニア語からの構造的な借用としては、ルーマニア語をモデルとした修飾語の語順の変化を挙げることができる。

ブルガリア語では一般的に修飾語は被修飾語に先行する語順をとる。しかし、ブラネシュティ方言では、以下(7)のように被修飾語が修飾語に先行する例が広くみられる。

- (7) а. Ше имами з'има т'ешка. (TO)
 FUT have.PRS.1.PL winter.F.SG hard.F.SG
 「厳しい冬がやってくる。」

³⁰ Младенов (1993: 381) も、一般論としてルーマニアのブルガリア語諸方言では、その使用が制限的であることを指摘している。

³¹ Heine & Kuteva (2005: 2) は、このような文法的な意味・機能の転移を「文法的複製 (grammatical replication)」と呼んでいる。

b. Имам инне пиленца малки. (TM)

have.PRS.1SG a.PL chicken.PL small.PL

「小さな鶏を持っている。」

(7) では、いずれの例も形容詞が被修飾語に対して後置される語順をとっている。これは (7b) のように不定冠詞に相当する *инне* (< *един*) が用いられる場合も同様である。このような語順は以下 (8) に見られるようにルーマニア語で一般的に用いられる語順と合致する。

(8) a. *fată* *frumoasă*

girl.F.SG beautiful.F.SG

「美しい女の子」

b. o *fată* *frumoasă*

a.F.SG girl.F.SG beautiful.F.SG

「ある美しい女の子」

このような語順は標準ブルガリア語では一般的ではないが完全に排除されるものでもない (cf. Попов и др. 1983: 285–286, etc.)。しかし、標準ブルガリア語との決定的な違いは、(7) のような修飾語が後置される語順が、修飾語が前置される語順と比較してより頻繁に用いられる点にある。Суган (2016a: 111–112) によれば形容詞が用いられている名詞句 535 例中 301 例が後置の語順であり、前置の語順の例数を上回ることが確認されている。このことはまた、形容詞が後置される語順が必ずしも有標なものではないことを示唆する。

後置不定冠詞が用いられる場合には、名詞句の中で先行する要素、すなわち名詞に対して用いられることになる (9a)。このような語順は標準ブルガリア語でも同様である³²。

³² 例えば、以下 (i) のブルガリアの国民的詩人フリスト・ボテフの詩の一節では、修飾語が後置されているが、このとき後置不定冠詞は先行する名詞のほうに付されている。

(i) Звезди обиспят свода небесен.

star.PL cover.PRS. 3PL vault. M. SG.DEF heavenly.M. SG

「星々が天空を覆っている。」(Хр. Ботев; Попов и др. 1983: 286)

- (9) a. Br. Ний гуварими из'ик'-о български
 we.NOM speak.PRS.1PL language.M.SG-DEF Bulgarian
 нь с'илать. (DD)
 of village.DEF.PL
 「我々はこの村のブルガリア語を話している。」
- b. Ro. limb-a bulgară
 language.F.SG-DEF Bulgarian.F.SG
 「ブルガリア語」

ルーマニア語においても、名詞句中で後置定冠詞を得るのは先行する語の方のみである。したがって、通常は (9b) のように名詞のほうが後置定冠詞形になり、後続する形容詞は無冠詞である。

指示代名詞も被修飾語の名詞に対して後置される語順をしばしばとる。このとき先行する名詞は後置冠詞形となる。

- (10) Къшть-тъ тъс той йь ньпрай. (TM)
 house.F.SG-DEF this.F.SG he.NOM it.F.SG.CL make.AOR.3SG
 「この家は彼が建てた。」

ルーマニア語でも同様の名詞句の構造を見出すことができる、すなわち指示代名詞が後置冠詞形の名詞に後置される語順である (Ro. *cas-a aceasta* 「この家」)。その一方で、指示代名詞が名詞に先行するような語順も用いられる (Ro. *această casă* 「この家」)。ただし、この場合の名詞は後置冠詞形にならない。さて、Суган (2016a: 111) によれば、ブラネシュティ方言では 519 例中 255 例で指示代名詞が後置される語順が見られるという。つまり、全体のおおよそ半数であるわけで、当該の語順のモデルが決して珍しいものではないことがわかる。この語順モデルがブラネシュティ方言において生産性を獲得した背景には、ルーマニア語の指示代名詞を伴う名詞句の統語構造の借用があると考えられる。

所有代名詞も被修飾語の名詞に対して後置される語順を取りうるが、

Суган (2016a: 111) によれば, 639 例中たったの 83 例しか見られないというから, 前置の語順に比べると圧倒的にその用法が制限的であるという印象を与える。なお, このとき先行する名詞はやはり後置定冠詞形となるのだが, 後置される所有代名詞もまたもっぱら後置冠詞形で用いられるため (cf. Кочев1969: 61; Младенов 1993: 274), 修飾語と被修飾語の両方に後置冠詞が用いられる独特な構造が実現することになる³³。

- (11) Съ дърти пъринци-те той-те? (ТО)
 be.PRS.3.PL old.PL parents.PL-DEF your.PL-DEF
 「お前の両親は年寄りか。」

このとき名詞句内において定性が“二重に” 標示されることになる。ルーマニア語ではもっぱら後置の語順が用いられるが, 先行する名詞が後置冠詞形になるのみで, (11) のブラネシュティ方言の例にあるような定性の二重標示はされない (cf. Ro. *părinții tei/ *tei-i* 「お前の両親」)。

所有代名詞の場合に後置の語順が極端に制限されることは, ルーマニア語の統語構造の影響が一部にとどまっていることを示唆する。その理由についてСуган (2016a) は特に言及していないが, 次のようなことが背景にあると推測できる。すなわち, 修飾語が後置される場合に後置冠詞は名詞句内で先行する要素にのみ用いられるという, ブルガリア語とルーマニア語に共通する名詞句の統語構造上のルールが破られてしまうことである。すでに述べたように, これはブラネシュティ方言で所有代名詞が常に後置定冠詞形で現れることによって引き起こされる。形容詞や指示代名詞の場合に後置する語順がより普及した背景には, ブルガリア語としてもともと同様の統語構造が稀

³³ 標準ブルガリア語でも所有代名詞が名詞に対して後置される語順は見られるものの, 倒置の語順は極めてまれである。以下, (i) にあるように, 所有代名詞が後置される場合, 名詞のほうが後置定冠詞を持つ。その一方で, 所有代名詞自体は無冠詞である。

(i) На деди-те наши добродетелта да продължим.
 of ancestor.PL-DEF our.PL virtue.F.SG.DEF SMP continue.PRS.1.PL
 「我らの祖先の気高さを(持ち)続けよう。」(Попов и др. 1983: 286)

に用いられるに過ぎないとはいえ存在していたためブラネシュティ方言にも受容されやすかったのだと考えられる。

ここで見たブラネシュティ方言における修飾語の語順の変化は、いずれもルーマニア語の名詞句の統語構造の借用を通じて生じたものと考えることができる。Thomason & Kaufman (1991: 84) は、形容詞の名詞に対する語順の倒置の例を、借用スケールのカテゴリーⅣに含めている³⁴。ゆえに、ブラネシュティ方言に見られる形容詞などの修飾語の語順の変化もこのカテゴリーに含めて良いであろう。

3.2.6. 分析のまとめ

ここまでの分析を通じて、ブラネシュティ方言はルーマニア語との接触による影響を強く被っていることが確認された。

まず、語彙の借用については、多岐にわたる内容語の借用は当然のことながら、接続詞や前置詞といった機能語の借用も多数認められた。その中には、翻訳借用による例も多くみられたことも、比較的強度の言語接触が行われてきたことを示唆する。

次に、動詞の語幹形成に用いられる接尾辞 *-’аскъ-* や不定代名詞を形成する派生接辞 *ori-* などの拘束形態素の借用が見られるが、特に後者はブルガリア語固有の語彙に対しても適用される点で特筆に値する。一方で、曲用・活用際に際して用いられる語尾、すなわち屈折接辞の借用は見られなかった。しかも、ブルガリア語の語彙に対してはもちろんのこと、ルーマニア語からの借用語に対しても、もっぱらブルガリア語本来の語尾が用いられている。

さらに、ルーマニア語で対格標識としても用いられる前置詞 *pe* の借用は、ブラネシュティ方言の文法構造に大きな影響を与えた。*pe* に対応する *пъ* の借用による対格標示の手段の獲得はもとより、語彙的な意味が対応するブルガリア語本来の前置詞 *нъ* にもその影響が波及し、*пъ* と比べて使用頻度は幾

³⁴ ロマンシュ語の「名詞＋形容詞」の語順が、スイスドイツ語の構造的な借用により（部分的に）「形容詞＋名詞」の語順によって代替される事態を例に挙げている（Thomason & Kaufman 1991: 84, cf. Weinreich 1968: 38）。

分制限的ではあるものの *пъ* と同様の文法的機能（対格標示）を獲得することとなった。また、*пъ* によってひとたび標示された直接補語は、まだ文法として完全に確立していないがゆえに幾分随意的な用法ではあるものの同一指示の接語形人称代名詞によって二重化することで、聞き手の理解を保障するような構造の発展を促すこととなった³⁵。このとき、その構造がもっぱら語用論的な用法にとどまっているグレーベン方言（及びその上位方言にあたるミジャ方言群）と比較して（*Сугай 2017b; Sugai 2019, etc.*），ブラネシュティ方言のそれは明らかにルーマニア語のモデルにしたがって文法化を進めている（*Sugai 2018; cf. Sugai 2019*）³⁶。

最後に、形容詞や指示代名詞，所有代名詞などの修飾語が，被修飾語の名詞に対して後置されるという語順は，ルーマニア語のそれと著しい類似を示すものである。ブラネシュティ方言に見られるこれら後置の語順はブルガリア語本来の語順として完全に排除されるようなものではないが，標準語とは異なりその使用は文体的な動機などによって制限されるものではない。ブラネシュティ方言において，所有代名詞の場合を除き，修飾語が後置される語順が頻用されるという事実は（*cf. Сугай 2016a*），ルーマニア語名詞句の統語構造の借用によってもたらされたとみなすことができる。

本稿で述べた，ブラネシュティ方言における言語接触による影響を，*Thomason & Kaufman (1991)* の借用スケールに照らし合わせると，おおむねカテゴリーⅢに相当するものと判断できるが，修飾語の被修飾語に対する語順の変化のような，ルーマニア語の統語的な構造の借用の存在は，ブラネシュティ方言の接触の程度をカテゴリーⅣに近づけるけるものである。しかし，ルーマニア語の語順モデルに従って修飾語の統語構造が完全に置き換わって

³⁵ *Sugai (2018)* では，ブラネシュティ方言に見られるこの構造を，*Heine & Kuteva (2005)* が提示する言語接触による文法化の枠組みで分析を行い，当該の構造の文法化がルーマニア語との接触によって推し進められたことを明らかにした。

³⁶ 加えて，本稿では分析対象としなかったが，自動詞から形成される受動過去分詞を用いた現在完了の複合形の形成もまたルーマニア語との接触による構造的な借用と考えることができよう（*cf. Sugai 2020*）。

しまうほどインパクトのあるものではないほか、カテゴリーⅣに特徴的な屈折接辞の借用が見られなかったことなどを考慮すると、全体としてはカテゴリーⅢとみなし、Ⅳとの境界線にあると見るのが無難であろう。

ブラネシュティ方言話者がルーマニア語をも用いるバイリンガル話者であることから、極めて強度の接触による影響を言語面で見て取れるであろうと仮定していたが、実際には借用スケールでカテゴリーⅢ（～Ⅳ）にとどまることが確認された。このことから、ブラネシュティ方言とルーマニア語の接触は比較的強力なものとみなすことができるものの、ブラネシュティ方言やその話者に対する文化圧力がカテゴリーⅤに到達するほど強大なものではなかったことが推測される。

4. 終わりに

本稿では、ブラネシュティ方言に見られる言語構造の変化に着目し、Thomason & Kaufman (1991) による言語接触に関する類型論的な枠組みを用いた分析を行った。その結果、語彙の借用だけでなく、拘束形態素や文法形式・意味、統語構造などの構造的な借用も行っていることが確認されることから、同方言が比較的強い接触にさらされていたことを明らかにした。その一方で、借用スケールでカテゴリーⅣに相当する言語変化は限定的で、ブルガリア語の文法体系は総じてよく維持されており、類型論的な変化をもたらすような構造的特徴は概して見られなかった。それゆえ、ブラネシュティ方言では、借用スケールのカテゴリーⅢ（～Ⅳ）に相当する程度の接触が生じてきたと結論付けた。また、ブラネシュティ方言話者に対して働いている同化に向けた文化・社会的圧力もまた、圧倒的と言えるほど強力なものではなかったと推測されることも指摘した。

ブラネシュティ方言の言語維持とシフトの問題については、社会言語学的な視点からのさらなる調査や分析が不可欠であることは言うまでもない。例えば、言語シフトが進む現在の言語状況が生じた社会的背景、アイデンティティや言語意識の問題などを総合的に明らかにしていく必要がある。加え

て、異なる言語状況にある他のブルガリア系集落との比較も示唆に富むものと推測される (cf. Герова 2016; Nomachi 2020; Сугай (forthcoming), etc.)。この点については今後の課題とする。

略語一覧

ACC = accusative, AM = accusative marker, AOR = aorist, CL = clitic, DAT = dative, DM = dative marker, DEF = definite (article), F = feminine, FUT = future tense marker, IMP = imperative mood, IMPF = imperfect, IND = indicative mood, M = masculine, N = neuter, NEG = negation marker, NOM = nominative, PL = plural, PRS = present, REF = reflexive, REL = relative pronoun, SG = singular, SMP = subordinating modal particle, SUB = subjunctive mood

参考文献

- Atlas (2011–2012): *România. Atlas rutier și turistic*. 2011–2012, House of Guides.
- Bolocan, Gh. (1958) “Cu privire la corelația de sonoritate în graiul bulgar din comuna Brănești”, *Studii și cercetări lingvistice*, 4, 491–495.
- Heine, B., T. Kuteva (2005) *Language Contact and Grammatical Change*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Matras, Y. (2009) *Language Contact*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Nomachi, M. (2020) “Language Loss and Preservation: The Case of Banat Bulgarian in Serbia”, *Balkanistica* 33, 289–318.
- Roman, L. (1984) “Așezări de bulgari și alți sud-dunăreni în Țara Românească (1740–1834)”, *Relații româno-bulgare de-a lungul veacurilor. Studii*, vol. II, 126–143.
- Sobolev, A. N. (2008) “On Some Aromanian Grammatical Patterns in the Balkan Slavonic Dialects”, In B. Sikimić, T. Ašić (eds.) *The Romance Balkans, Collection of papers presented at the international conference The Romance Balkans, 4–6 November 2006*, Belgrade: Institute for Balkan Studies, Serbian Academy of Sciences and Arts, 113–121.
- Sugai, K. (2018) On Contact-induced Grammaticalization of the Clitic Doubling Construction: A Case of the Bulgarian Northeastern Dialect in Romania, In E. Gutiérrez Rubio et al. (eds.) *Contributions to the 21st Annual Scientific Conference of the Association of Slavists (Polyslav)*, Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 272–281.
- . (2019) “Areal Diffusion of Clitic Doubling of Objects: A Case Study of Bulgarian Moesian Dialects”, *Slavia Iaponica*, vol. 22, 247–267.

- . (2020) “Past Passive Participles of Intransitive Verbs in the Language of the Bulgarian Minority in Romania: A Closer Look at Contact-induced Grammatical Change *Našite bălgari să dojdeni or dušeli?*”, *Zeszyty Łużyckie* 54, 51–65.
- Thomason, S. G. (2001) *Language Contact: An Introduction*, Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Thomason, S. G., T. Kaufmann (1991) *Language contact, creolization, and genetic linguistics*, Paperback Ed., Berkeley: University of California Press.
- Weinreich, U. (1968) *Languages in contact: Findings and problems*, Hague/ Paris: Mouton.
- Алексова, В. (2004) *Румънска диалектология*, София: УИ „Св. Климент Охридски“.
- Велики, К., В. Трайков (1980) *Българската емиграция във Влахия след руско-турската война 1828–1829, сборник от документи*, София: Издателство на БАН.
- Гегова, И. (2016) За езиковата ситуация в румънски банат. *Проблеми на социолингвистиката*, XII, 341–346.
- Димчев, К. (1974) Морфологично-синтактични модели, установени под румънско влияние в българския говор на с. Валя Драгулуй (Румъния), In Л. Андрейчин (ed.), *В памет на професор Стойко Стойков (1912–1969) Езиковедски изследвания*, София: БАН, 255–259.
- Еников, Зл. (1983) *История на Калипетрово. Силистренски окръг*, Калипетрово: Кметство с. Калипетрово.
- Жечев, Н. (1983) Към историята на изучаването на българските емигрантски заселища в Румъния през Възраждането. (По случай 100 години от рождението на акад. Стоян Романски), *Българска етнография*, кн. III, 51–60.
- Кочев, Ив. (1969) *Гребенският говор в Силистренско: С особен оглед към лексикалната му система. (Трудове по българска диалектология, кн. V)*, София: Издателство на БАН.
- Кочев, Ив. и др. (2001) *Български диалектен атлас, обобщаващ том, I–III Фонетика, акцентология, лексика*, София: Книгоиздателска къща „Труд“.
- Милетич, Л. (1989) *Източнобългарските говори*, София: Издателство на БАН. (Translated from L. Miletich (1903) *Das Ostbulgarische*, Wien: A. Hölder)
- Младенов, М. Сл. (1993) *Българските говори в Румъния*, София: Издателство на БАН.
- Младенов, М. Сл. (2008) Няколко лексикални румънски заемки в североизточните български говори (По данни от Българския диалектен атлас, т. II, 1966), In *Диалектология, балканистика, етнолингвистика (Лингвистично наследство)*, 307–311, София: УИ „Св. Климент Охридски“
- Ницолова, Р. (2008) *Българска граматика. Морфология*, София: УИ „Св. Климент Охридски“.
- Попов, К. и др. (1983) *Грамматика на съвременния български книжовен език*, Том III,

- Синтаксис, София: Издателство на БАН.
- Стойков, Ст. (1993) *Българска диалектология*, София: Издателство на БАН.
- Сугаи, К. (2014) Удвояване на допълнението в българския говор на с. Брънещ, Румъния, *Проблеми на социолингвистиката*, XI, 115–120.
- . (2015 а) Към въпроса за удвояването на прякото допълнение в българския говор в Румъния (Анализ в съпоставка с румънския език), In М. Младенова et al. (eds.), *Движение и пространство в славянските езици, литератури и култури. Сборник от Дванадесетите международни славистични четения, София, 9-10 май 2014*, Том първи, София: УИ „Св. Климент Охридски“, 94–102.
- . (2015b) За някои специфични характеристики на местоименните клитики в гребенския говор в Румъния, *Българска реч*, 10 (2), 102–109.
- . (2016 а) Към въпроса за постпозитивните определения в гребенския преселнически говор в Румъния. In А. Кочева (ed.), *Професор Иван Кочев — Живот, отдаден на езикознанието, Юбилеен сборник*, София: Издателство на БАН „Проф. Марин Дринов“, 108–113.
- . (2016b) Структура удвоения допълнения по модели левой дислокации в болгарском переселенческом диалекте в Румынии, *Славянский альманах*, 2016, Вып. 3–4, 344–354.
- . (2017a) Структура и прагматична функция на удвояването в гребенския преселнически говор, In М. Стефанов и др. (eds.), *Мултикултурализъм и многоезичие, Сборник с доклади от Тринадесетите международни славистични четения - София, 21–23 април 2016 г.*, Том I. Лингвистика, Велико Търново: Издателство „Фабер“, 211–221.
- . (2017b) Удвояване на допълнението и граматикализация в светлината на ареалната лингвистика, *Studia Philologica Universitatis Velikotarnovensensis*, 36 (1), 49–58.
- . (forthcoming) Съвременната езикова ситуация в Паркан, Молдова, In Bednarska, K., et al. (eds.) *Contributions to the 23rd Annual Scientific Conference of the Association of Slavists (Polyslav)*, Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 347–356.
- Тетовска-Троева, М. (1986) Мизийски говори, In Е. Георгиева, Н. Тодорова (eds.), *Българските народни говори (Поредица знания за езика, т. VI)*, София: Държавно издателство „Народна просвета“, 34–37.
- Тетовска-Троева, М. и др. (2016) *Български диалектен атлас, обобщаващ том, IV, Морфология*, София: Издателство на БАН „Проф. Марин Дринов“.
- Шклифов, Б. (1973) *Костурският говор, принос към проучването на югозападните български говори (Трудове по българска диалектология, кн. 8)*, София: Издателство на БАН.

* 本論文は、科学研究費補助金・若手研究（研究代表者：菅井健太，課題番号：19K13175）による研究の成果である。

「夷苗」連帯の夢

——「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（前篇再統）——

吉 開 将 人

《目次》

- 一、はじめに
 - 二、研究動向と問題の所在
 - 三、郷里における楊砥中——家族史と社会的地位
 - 四、黔滇川三省境界地域の諸勢力と現地社会の実状
 - 五、成年期の楊砥中と郷里の武装勢力
- （1）成年期の楊砥中の動静に関する諸問題
 - （2）楊砥中と郷里の武装勢力
 - （3）一九三〇年代後半における武装勢力勃興の背景

〔以上、前篇〕
〔前篇続〕
〔以下、本篇〕

「夷苗」連帯の夢

(4) 「箱子廠の戦闘」に至る道

(5) 小結

六、「夷苗」請願運動への参加——「夷苗土司代表」の自称　　「以下、中篇」

本研究は、まず抗戦期・戦後内戦期に西南中国の非漢族（夷苗）の領袖として活躍した楊砥中という人物に注目、次いで戦時首都重慶・戦後首都南京を舞台とした楊砥中の活動の概略を論じ、さらにその前史として父親の楊懷遠（建侯）と長兄の楊伯瑤、次兄の楊仲瑤を軸に楊砥中の家族史を考証して、彝族土司家系後裔の楊氏土目が清末・民国期の鄉村社会・地域社会で直面していた種々の社会的現実を明らかにし、それによって黔（貴州）滇（雲南）川（四川）三省境界地域の埋もれた歴史を掘り起こす、という手順で展開してきた。⁽³⁾

明らかとなったのは、近代における社会関係の複雑化と民族対立の顕在化を背景に、楊氏土目を含む貴州西北部の彝族土目たちが没落の一途にあり、彼らがその克服のために種々の生存戦略を図っていたという事実であった。彝族土目たちに決定的な打撃を与えたのは、貴州軍閥の周西成が断行した「清理土司産業」政策であり、かつての「改土帰流」政策の再来とも言うべきその政策の影響によって、彼らは貴州軍閥との対立を深めた。その結果、ある者は雲南軍閥の龍雲と結んで周西成の打倒を目指そうとし、ある者は貴州軍閥に見切りをつけて雲南省の官吏となり、ある者は周西成亡き後の郷里に戻って後継の貴州軍閥たちと渡り合いながら再興を図ろうとしたのである。⁽⁴⁾

楊砥中が兄の楊伯瑤とともに選んだのは、この三番目の道であった。ところがその選択は、荒廃した郷里に戻った楊砥中兄弟に、また新たな苦難をもたらすことになる。蒋介石の中央軍と貴州・雲南軍閥に追われる中国共産党（以

下「中共」の中国工農紅軍（以下「紅軍」）が、一九三五年と一九三六年の二度にわたって楊砥中たちの郷里を席卷し、それに触発された諸勢力が活発化して郷村社会・地域社会をさらなる混乱に陥れ、楊砥中と楊伯瑤はそれらの勢力に対峙することを余儀なくされたのである。この経緯と結果が、楊砥中を郷里の外の世界へと導くことになったと考えられる。本稿における以下の考証は、楊砥中が外地を舞台に活躍する以前の歴史、その最後の部分の空白を、はじめて明らかにするものである。

五、成年期の楊砥中と郷里の武装勢力

（1）成年期の楊砥中の動静に関する諸問題

楊砥中の動静が、中央の同時代史料に最も早く見えるのは、一九三八年九月二二日、「世襲雲南北勝土司・西南夷族沿辺土司代表」を名乗る高玉柱という人物を筆頭に、総計七名の各種「代表」の連署で、「夷苗」（現彝族・苗族など西南中国の各種非漢族を包括した当時の総称）の抗戦への貢献を訴え、戦時首都の重慶に「西南夷苗土司民衆代表聯合駐京辦事処」（事務所）を設立することを国民政府行政院に願ひ出た、呈文（上申書）においてである。その連署者七名のうちの一人として、「前且蘭土司・滇川黔三省辺区土司夷苗代表楊砥中」の名前が見えるのである。⁽⁵⁾

楊砥中に関する先行研究は、筆者による旧稿を含め、重慶・南京を舞台とした一九三八年以後の彼の活躍に関心の重点があり、それ以前の青年期の彼が郷里でいかなる状況にあつたかという点については、関心の対象とはして来なかつた。⁽⁶⁾ 前稿までの議論は、その欠を補うための序論と言うべきものであり、楊砥中に直接関わる史実として、彼が

一九二八年に昆明で長兄の楊伯璠とともに雲南軍閥龍雲の庇護下にあったこと、また一九三二（三三？）年における次兄の楊仲璠の死を承けてその領地の一半であった北肇（大北肇）土目の地位を継承したことなどを、当時の歴史的背景と関連づけて明らかにした。

この時期の楊砥中の動静については、以上の事実以外、まったくわからない。では、一九三二（三三？）年に北肇土目の地位を継承してから、一九三八年の重慶においてその動静が記録されるまでの成年期についてはどうか。その解明が本章の主題である。

この時期に相当すると見られる彼の最終学歴については、兄の楊伯璠と同じ中央陸軍官学校（元黄埔軍官学校）とするもの、中央政治学校（元国民党中央党务学校、現国立政治大学）とするもの、私立大夏大学（現華東師範大学）とするものなど、三つのまったく異なる情報が存在する。^⑦ところが、三校の卒業生名簿中には名前が見当たらず、いずれも卒業を確認することができない。

一方で、後の西昌戦役（一九五〇年三月）に際して国民党陣営で楊砥中と接点を持った張伯倫（字は万根）は、一九三五年に楊砥中や嶺光電と連れだつて南京で前述の高玉柱と面識を得たことを回顧しており、これが事実ならば楊砥中はその当時首都南京にいたことになる。張伯倫（張万根）は一九三七年五月の段階で中央政治学校「附設蒙藏学校高中部三年級」の学生であり、同蒙藏学校の「高中部第二期（二十六年六月畢業）」であったことが確認できるから、張の南京での修学は一九三四年から一九三七年にかけての時期であったと判断される。前稿で論じたように、この時期の南京では、嶺光電など在京の彝族青年たちが「西南夷族文化研究会」を発足させ、活発な活動を展開している。^⑧ところが、そこに高玉柱の参与は確認できるが、楊砥中の参与は確認できない。^⑨楊砥中が高玉柱を含む「西南夷族」

エリートたちと南京で直に接触したか否かについては、今のところ不明としておくほかないのである。⁽¹²⁾

それならば、楊砥中と高玉柱との接触については、一九三八年まで下らないと確かなことがわからないのだろうか。この問題について史料を詳細に考証するなら、以下の仮説を提出することができる。

一九三七年七月の開戦によつて南京・上海での活動の停止を余儀なくされた後、一九三八年九月に重慶に現れるまでの時期における高玉柱の動向については、これまで不明とされてきた。しかし精査してみると、一九三七年十月に戦地を離脱、湖南省を経て、同年十一月には貴州省に入り、貴州省各地の「夷苗領袖と青年学生」と交流し、政府・党部に対する請願を行っていたことを、高玉柱・喻杰才が自ら述べた史料が見出される。⁽¹³⁾ また、後の重慶政府の史料の中にも、一九三七年十月から十二月にかけて、貴州省政府に「臨時辦事処」設立を願い出て許可されなかった高玉柱が、省都の貴陽で「土著」（土着民＝地元の非漢族）を連繫し、武器・人数調査表、宣伝物、募金台帳を配り、蒋介石の委任を受けていると偽った、と批判しているものが見出される。⁽¹⁴⁾ 従来から、「一九三七年夏」に高玉柱が貴陽で貴州の非漢族エリートたちと会合の場を持ったことに言及する史料の存在が知られていたが、新たに見出した史料の記述と重ね合わせるなら、それは「一九三七年秋」の誤りで、高玉柱の貴州での活動の一端を示すと見るべきだろう。これにより、高玉柱らの南京・上海撤収から重慶での再始動の間には、彼女らの貴州での活発な活動があったことがわかるのである。⁽¹⁶⁾

これらの史料に楊砥中の名前は見えないが、この頃、彼が地元で「貴州大定（現大方県）五属（畢節・大定（現大方）・水城・威寧・黔西県）農会指導員」を務めていたことが知られる。⁽¹⁷⁾ 一年後の重慶に楊砥中が登場し、高玉柱主導の「夷苗」請願運動に合流する背景として、それ以前に高玉柱らが貴州で行なっていた活動について考慮すべきであ

ろう。

(2) 楊砥中と郷里の武装勢力

以上、一九三二（三三？）年に北肇土目の地位を継承してから一九三八年の重慶に姿を現わすまでの成年期の楊砥中の動静を、おもに高玉柱らの「夷苗」請願運動への合流前史としての関心から検討してきた。

ではこの時期、楊砥中は北肇土目として、郷里においていかなる動きを見せていたのだろうか。この点についても、楊砥中に関する先行研究は、筆者による旧稿を含め、何も明らかにしていない。

これに近い時期の楊砥中の郷里における動静として唯一明らかにしているのが、一九四〇年に楊砥中が領地の北肇に近い畢節県林口（現貴州省畢節市七星関区林口鎮）附近の「箱子廠」という場所で、某武装勢力と戦って敗れたという事実である。これは、県レベルの共産党史（以下「党史」という、特殊な地方史料の中に埋没していた関連記事）を、楊砥中への関心において、近年温春来氏が初めて注目して紹介するに至ったものである。¹⁸

ただし、温氏は楊砥中の郷里で起きたその事件に、当時の重慶における彼の活躍を論じる必要から言及したのみであり、事件そのものを考証して郷里の実状と関連づけて歴史的に解釈しようとはしていない。しかし以下に述べるように、この「箱子廠の戦闘」が起きたのは楊砥中が重慶で活躍を始めて以後の時期ではあるが、それは不明な点が多い成年期の楊砥中の郷里での動静を明らかにするための重要な糸口となる。また、結論を先取りして言うなら、これは楊砥中の人生の中で郷里での動静として記録される最後の出来事でもある。この事件について掘り下げて検討してみることしよう。



写真1 左 林口鎮の街から箱子廠
方向を遠望



写真1 右 箱子廠から林口鎮の街を
遠望

「箱子廠の戦闘」の経緯

箱子廠は、貴州省畢節市七星関区の西北端に近い、林口鎮の街の東北約二キロメートルに位置する自然村（現林口鎮青山村廂子廠〔箱子廠〕）として現存する【写真1右・左】。林口鎮から東北に向かう街道は、箱子廠を経て、省境の赤水河を越えて四川省瀘州市叙永県に入る。林口鎮から西南に向かう街道は、楊砥中の領地の北肇（現林口鎮坪壩〔平壩〕）村龍井、旧名「都里〔理〕嘎〔戛〕」を経て、一つはさらに西に向かい省境の谷を越えて雲南省昭通市鎮雄県の坡頭鎮に通じ、もう一つは南に向かい谷筋を抜け、旧家戛と対坡鎮を経てさらに南下して畢節の街に通じる。¹⁹⁾

楊砥中が邸宅を構えた北肇山【写真2】から東北方向に直線距離で四キロメートルのところに位置する林口の街は、楊砥中による地域支配の拠点でもあった。一九四〇年当時の林口の街における楊砥中の実勢を、「箱子廠の戦闘」に楊砥中側の兵員として参加した宋樹雲（一九一二年生、林口青龍山の人）は、以下のよう振り返っている。

辰年（一九四〇年）、おそらく旧曆九月二十六日〔陽曆十月二十六日〕でした
が、詹紹武が部隊を率いて林口を通過し、千人ほどで、おもに詹紹武と黄

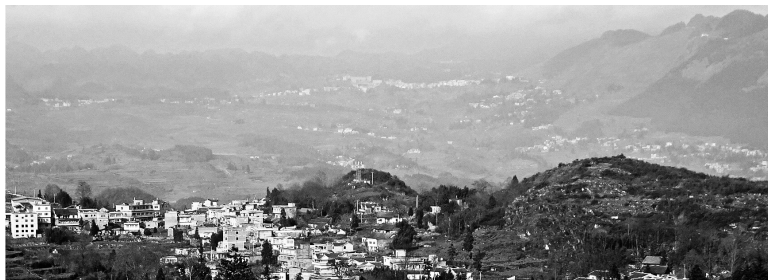


写真2 丘陵端部に位置する北肇山（中央の小丘）と背景の雲南鎮雄坡頭の山並み

于龍が「部隊を」率いていました。彼らは林口にやって来ると、……何人かを林口の街に派遣し、「そこを」「縄張り」とする「袍哥大爺〔哥老会の親分〕」に面会し、彼らに対して「統戦工作〔懐柔〕」を行ないました。当時、楊砥中は林口にいませんでした。地元の「袍哥〔哥老会〕」はいさつの品物を受け取った後、……何人かを派遣し、贈物を持たせて返礼に向かわせ、詹紹武の部隊が通過することを許可しました。詹紹武は部隊を率いて二里半〔地名〕から苗子〔現苗族〕の土地を経て、林口の街を迂回して箱子廠に行き、そこに駐屯しました。翌日〔十月二十七日〕、楊砥中が〔林口に〕戻って来ました。林口の街では連絡を受け取るとすぐに何人か集めて二里半〔地名〕まで出向いて彼を迎え、彼が街に入るまで礼砲の音が鳴り響きました。楊砥中はずっと林口の大土司で、彼は金銭で役所と通じ、地元で覇権を握っており、だれも彼を告発する者はいませんでした。今回、彼は重慶に行つて土司の集会を開いたのであり、蒋介石は彼に接見し、彼を「川滇黔三省辺区〔四川・雲南・貴州三省境界地域〕土司民衆代表」に任命、さらに「蒋介石は」自ら彼のために「忠孝伝家遠、華国可長春」という扁額まで揮毫し、彼を帰郷させて川滇黔三省辺区の匪賊鎮圧を担当させました。彼はそして蒋介石に、必ずや総裁〔蒋介石〕の指示に従い、川滇黔三省辺区の匪賊を一掃します、と約束したのです。重慶から〔貴州に〕

戻って来ると、彼の名声は大きくなっていて、至る所で人々が競って彼に会おうとしました。彼は詹紹武が林口に來たと聞いて、ようやく慌てて帰って來たのです。彼は林口に至り、詹紹武がまだ箱子廠にいると聞き、急ぎ近隣に伝令を派遣し、近隣の土司と各地の团防〔民团〕を動員して〔林口に〕來させて、攻撃しようしました。伝令が向かうと、各地〔民团〕の武装勢力が続々とやって來ました。日が暮れると集合し、楊砥中は以下のように演説しました。「今、私は各地〔民团〕の兵力を動員して、七百人あまりになりました。皆さんはただ安心して戦って下さい。今日一日持ちこたえれば、もし彼らが逃げ出さなかったとしても、明日〔十月二十八日〕私が重慶に電話をすれば、正規軍の機械化部隊がすぐに林口にやって來ます。そうなれば彼らは終わりです」と。さらに「生死にかかわらず、詹紹武を捕まえたなら褒美を与えます」と言いました。晩飯を食べた後、楊〔砥中〕は部隊を三方面に分け、……日が昇ったら、〔雲南〕鎮雄の隴指揮官の部隊が來るのを待つて、同時に攻め込むことを取り決めました。楊砥中は百人あまりを率いて林口の街を守備し、増援の備えとしました。部隊が〔三方面に〕分けられた後、夜中にそれぞれ〔の指揮官〕がそれぞれ〔の部隊〕を引き連れて出発しました。当時、私も楊砥中の配下の兵員で、楊砥中とともに〔林口の〕街を守備しました。⁽²⁰⁾

親歴者の回顧としてきわめて貴重な史料である。以上の記事は、林口の街に哥老会が「縄張り」を持っていたこと⁽²¹⁾と同時に、「大土司」楊砥中が大きな威信を持つ存在として住民から仰がれ、近隣から民团を林口に動員して武装勢力の討伐を指揮する地位にあったことを明らかにする。これによれば、彼は領地のある北肇の地だけでなく、それに隣接する林口の街とそれを含む地域社会全体において、実力者として君臨していたことになる。



写真3右 隴承堯邸宅遺構（雲南鎮雄坡頭）



写真3左 楊砥中と蔣介石との面会を伝える新聞記事

「箱子廠の戦闘」については、この他にも楊砥中が敵対した武装勢力の本拠地があった雲南省側の「党史」や、貴州・雲南、そして四川省の関係部門が共同で編纂した「党史」などに、対照可能な回顧や記事が見える。²³⁾一九四〇年に楊砥中が、林口において武装勢力の討伐を指揮する実力者であったことは、確かな事実と見るべきである。

この宋樹雲の回顧によれば、当時の楊砥中の威信が、重慶で蔣介石と面会【写真3左】したことに象徴される、中央政府と彼との個人的な結びつきによるものだったことがわかる。²⁴⁾では、一九三八年に高玉柱らの「夷苗」請願運動に合流する以前、そうした威信の背景となるものを獲得する前の時期において、楊砥中は郷里で実力者としての地位になかったのだろうか。

宋樹雲の回顧は、楊砥中が隣接する雲南省の「鎮雄の隴指揮官の部隊」との共同作戦を計画していたことも記している。彼らに敵対した武装勢力側についての史料は、この戦いに際し、雲南省鎮雄県坡頭鎮を基盤とする彝族土司家系後裔の隴承堯（德華）【写真3右】の鎮雄独立営が援軍を送り、武装勢力はその情報に接して林口攻略をあきらめたことを伝える。²⁵⁾「鎮雄の隴指揮官」とは、隴承堯を指すと見るべきである。以前論じたように、隴承堯は坡頭を拠点として一帯の地域に覇権を及ぼした有力な彝族土目であり、その家系である芒部隴氏



写真4 「游撃隊」の活動の舞台となった雲南鎮雄黒樹鎮の街（左端）と貴州畢節黃塘に続く山並み（画面右半）

は、歴史的に雲南東北部に勢力を展開し、楊砥中の家系である且蘭楊氏の彝族土目と通婚などを通じて密接な関係を維持してきた⁽²⁶⁾。「箱子廠の戦闘」に際して隴承堯が省境を跨いで楊砥中と連携する動きを見せたことは、楊砥中が重慶で蒋介石から信任を得たことと別の理由によるものであったと理解すべきである。それならば、一九四〇年の「箱子廠の戦闘」以前にも、こうした連携が存在してもおかしくはない。

一方で、「箱子廠の戦闘」で楊砥中と敵対した武装勢力が何者であったのか、という問題がある。以下での議論の結論を先取りして言えば、それは一九三五年に毛沢東らの紅軍（中央紅軍Ⅱ後の中国工農紅軍第一方面軍）、一九三六年に賀龍らの紅軍（紅二・六軍団Ⅱ後の中国工農紅軍第二方面軍）がそれぞれこの地域を転戦（長征）した際、彼らが戦略的に動員した地元の武装勢力たちの「残党」である。今日では中共政権によって、それが党の指導下にあった「游撃隊」（ゲリラ部隊）として歴史的に位置づけられているため、彼らの事跡は地元の「党史」に詳細に記録されている⁽²⁷⁾【写真4】。彼らが敵対した武装勢力が一九四〇年以前にさかのぼる歴史を持つならば、「箱子廠の戦闘」以前にも、成年期の楊砥中が郷里で彼らと対峙していた可能性は否定できない。この「游撃隊」とされる武装勢力に関する膨大な「党史」、さらには紅軍・人民解放軍の軍事史に関する「軍史」など、関連史料を広く渉獵することで、「箱子廠の戦闘」よりも前の楊砥中の動静が明らかになる可能性がある。

「夷苗」連帯の夢

こうした考えから、「党史」「軍史」「地方志」などの雑多な史料を収集し、零細な記事を互いに照らし合わせて検証してみたところ、「箱子廠の戦闘」以前の楊砥中の郷里での事跡が次々と明らかとなった。以下で各史料を考証しながら、埋もれた史実を掘り起こしてみよう。

中央紅軍（紅一軍団一師三団）

「党史」の中で、楊砥中に言及する最も早い記事は、毛沢東らの中央紅軍（中国工農紅軍第一方面軍）が黔滇川三省境界地域で転戦を繰り返した際、「一九三五年二月初」に林口に宿営し、「土司楊砥中……など富戸の糧倉を開け、一万斤以上の糧食を地元の「貧民」に分けた」⁽²⁸⁾とするものである。

近年の畢節市では、林口に宿営したのが中央紅軍の本隊で、その附近の村で「鶏鳴三省会議」が開催され、毛沢東を含む中央指導者たちがその会議に参加した、と盛んに喧伝されている。そしてこれにあわせて、紅軍による楊砥中の糧倉の開放についても、その時の出来事と説明されるようになっていくのである。⁽²⁹⁾

ところが各種史料によれば、中央紅軍の本隊はこの時期に貴州省域に立ち入ることなく、四川省の叙永県から雲南省の扎西（現昭通市威信県城扎西鎮）に入り、再び四川省域に戻るといふ動きを見せていた。従って貴州林口附近での「鶏鳴三省会議」開催は訛伝であることが、すでに近年の研究で立証されている。⁽³⁰⁾

ただし、紅軍兵士の日記によれば、中央紅軍の本隊ではないが、本隊から「はぐれた」紅一軍団一師三団（団長は黄永勝）が一九三五年二月十二日夜、林口に宿営していることが確認され、⁽³¹⁾上述の楊砥中の糧倉の開放についても、その時の出来事である可能性は否定できない。

范敬章

各史料の中に、外来の武装勢力ではなく地元の武装勢力で楊砥中の敵対者として最も早く登場する人物は、畢節県城近郊の鴨池頭歩橋（現畢節市七星関区鴨池鎮頭歩村）の人で、元貴州軍閥配下の軍人出身の范敬章（建章）である。范敬章の伝記によれば、彼は貴州軍閥の周西成（貴州省主席）や李曉炎（李榮、黔軍四三軍軍長）に従ったが、周が戦死して敗れ、やがて李が敗退したことを機に配下の兵を率いて郷里畢節に戻ったのだという。そして、雲南鎮雄に入って当地の実力者の隴承虞（上述の隴承堯の三弟、名は隴德榮・隴禹、一九三三年病没）の配下となり、「鎮雄边防指揮部第二營」に編成され、隴承虞とともに地元の武装勢力の席大明に対する鎮圧などに当たるが、後に隴承虞によって鎮雄に投獄されたのだという。³² その後の経緯について、鎮雄側で編纂された「地方志」伝記は以下のように記す。

一九三三年夏、……八月十一日、〔范〕敬章は……危機〔雲南鎮雄における収監〕を脱して、対坡〔現貴州省畢節市七星関区対坡鎮〕にたどり着いた。畢節〔県城〕で〔中共〕地下黨員の秦天真と知り合った。一九三四年夏、秦天真の紹介で中国共産党に入党し、畢節の対坡・林口と鎮雄の坡頭・母享一帯で活動し、……抗日宣伝を行ない、武装闘争を展開して、部隊は五、六百人にまで拡大した。一九三五年二月、〔雲南軍閥の龍雲配下の〕滇軍の魯道源が鎮雄・畢節一帯に来て〔中央〕紅軍の封じ込めを行なうと、敬章は落伍した滇軍〔魯道源部隊の逃亡兵〕を伏撃した。林口の土目の楊砥中が興廠〔現対坡鎮建華村新廠？〕の土豪とともに命令を受けて敬章を攻撃し、游撃隊のおもな指導者であった陳煥斗を殺害した。やがて、范敬章と胡琨〔昆〕は〔部隊を〕率いて興廠に至り、民団を包囲して攻撃し、勝利を得た。六月、楊砥中は民団を召集し、范敬章を襲撃した。七月、敬章は捕えられ、

「夷苗」連帯の夢

「畢節で殺害された。享年三十歳であつた。」⁽³³⁾

以上によれば、范敬章は貴州軍閥混戦の中で黔軍軍人として自らの武装勢力を形成、郷里畢節を経て隣接する雲南鎮雄に移つて隴氏土目の下で發展の機会を得るが、やがて嫌疑を受けて郷里の畢節に帰還、そこで中共地下党に接触してその配下の武装勢力となつたのだが、その活動が当局、および楊砥中を含む当地の有力者たちとの緊張關係を生み、抹殺されたことになる。紅軍を含む各種の勢力がせめぎ合つた特殊な歴史的背景の下で、独自の武装勢力を保有し、各地の勢力と結び付くことによって乱世を渡り歩いた、一人の人物の姿が浮かび上がる。

この記事を補完する内容は、畢節側で編纂された「地方志」伝記にも見える。

一九三三年夏……八月十一日午後、「范」敬章は……「鎮雄から」脱獄し、畢節の対坡〔現貴州省畢節市七星関区対坡鎮〕にたどり着き、陳煥斗の武装勢力を見出した。そしてこの武装勢力を率いて雲南・貴州境界地域の坡頭〔現雲南省昭通市鎮雄県坡頭鎮〕・母享〔現鎮雄県母享鎮〕や吳家屯〔現貴州省畢節市七星関区青場鎮〕・対坡・林口などの地で富戸を襲撃して貧民を救つた……。一九三三年後半に、敬章は……秦天真と知り合い、……一九三四年一月に「中共」貴州地下党の畢節支部が成立すると、間もなくして、林青・秦天真の紹介で敬章は入党し、范〔敬章〕の部隊は中共畢節党支部の指導する武装勢力となつた。二か月の發展を経て、部隊は五、六百人にまで拡充した。彼らは雲南・貴州・四川境界地域で武装闘争を展開して、抗日を積極的に宣伝し、富戸を襲撃して貧民を救い、蔵〔糧倉〕を開放して糧食を〔貧民に〕分けた。……一九三五年二月、滇軍の魯〔道源〕の部隊が

雲南・貴州の境界域で「中央」紅軍の封じ込めを行なった時、敬章は游撃隊を率いて、落伍した滇軍の小部隊（魯道源部隊の逃亡兵）を伏撃し、その後「中国工農紅軍川滇黔辺区游撃縦隊」と連絡を取った。一九三五年六月、楊砥中・李小全・李紹全・区長呉維章・民団大隊長周効彭らの武装勢力が、畢節対坡（現畢節市七星関区対坡鎮）で敬章の游撃隊を攻撃し、范の部隊は敗れて散り散りになった。七月、再び対坡で呉維章・周効彭の襲撃にあい、敬章は負傷して捕えられ、……〔畢節〕県長の史南候が命じて彼を（畢節県城）小較場（現〔畢節〕地区商業局敷地）で殺害した。享年三十歳であった。敬章が犠牲となった後、大多数の游撃隊員は、「貴州抗日救国軍」の阮俊臣が率いる第三支隊に加わって闘争を続けた。³⁴

これにより、鎮雄側の「党史」伝記が述べていない范敬章と陳煥斗との関係が明らかになり、また一九三五年六月に范敬章を襲撃するために楊砥中が召集した民団とされるものが、具体的には「李小全・李紹全・区長呉維章・民団大隊長周効彭らの武装勢力」であったことも判明する。

さらに、この当時の楊砥中の置かれた状況、また上文には見えない一九三五年六月以前における楊砥中と范敬章との関係、そして同年六月の「李小全・李紹全・区長呉維章・民団大隊長周効彭らの武装勢力」による范敬章の捕縛の経緯について、范の仲間であった胡昆という人物が、以下のように回顧している。

陳光漢が私たちを引き連れて活動する中で、畢節の頭歩橋〔現畢節市七星関区鴨池鎮頭歩村頭歩橋〕の武少英の家を襲撃したことがあり、……その後……板廠溝〔現七星関区燕子口鎮小河溝村板廠溝？〕の周少英の家に引っ

「夷苗」連帶の夢

て頭歩橋の武少英（区長）の家から連れてきた「武少英の」二人の子供を周少英の家に預けました。その後、板廠溝から畢節域内の韭菜坪〔現七星関区大銀鎮新豊村韭菜坪〕に行きましたが、……その日の夜に陳光漢が興廠〔現七星関区対坡鎮建華村新廠？〕の舒煥星によって殺され、……私たちは韭菜坪から黃塘梁子〔現七星関区大銀鎮黃塘村〕に移動しました。……黃塘梁子の三道溝でしばらく活動していたところ、范敬章が手紙を寄こして私たちに興廠に行つて陳光漢の仇討ちをするように指示し、私たちは興廠での械闘で保長の聶鳴超を殺し、〔舒煥星および〕聶鳴超と楊正栄（舒の番頭）三人の家を焼き払いました。……興廠に行つて仇討ちをした後、その日のうちに鄭西の楊兆龍の家に行つて〔范〕敬章に会いました。翌日に范敬章は私たちを歹溝〔現燕子口鎮沔魚河村附近？〕に連れて行き、「一九三三年に死去した」余懷斎の家で家夏の楊砥中と会いました。楊砥中は余懷斎の家に住んでいたので、私たちは楊砥中のところで板廠の周少英に会い、周少英を打ち据えました（陳光漢が舒煥星によつて殺された後、周少英は陳光漢がもとと彼のところに預けていた武少英の二人の子供を武家に送り返し、武家から五百元を得たからです）。私たちが歹溝に着いた後、楊砥中は范敬章と話し、私を張家寨〔現燕子口鎮沔魚河村張家寨？〕に住まわせましたが、数日しないうちに楊砥中は范敬章に私たちを連れて対坡に住むようにさせ、私たちは対坡の街に住みました。この他、楊砥中の隊長の鄧樹雲〔宋樹雲か？〕が二十人あまり〔の配下〕と共に対坡〔の街〕に住みました。……数日しないうちに、楊砥中は畢節域内の灣溪〔現七星関区团结彝族苗族郷青杠村灣溪〕土司の李小全・李治全〔紹全〕、官壩〔現七星関区青龍街道官壩村？〕区長の呉維芳〔維章〕、〔保安〕大隊〔民団〕長の周小培〔効彭〕・周清榮などを召集して対坡〔の街〕に向かい、私たちを包囲して攻撃しました。……私たちが対坡〔の街〕に住んでいた時、三十人あまりでしたが、楊砥中に襲撃されて散り散りになつ



写真5左 黄塘から黒樹へ向かう道（貴州・雲南省境附近）



写真5右 韭菜坪から黄塘方面を遠望する（畢節市大銀鎮）

た後、私と行動を共にしたのはわずか数人で、この数人を私は連れて「黄塘梁子の」三道溝に向かい、私一人がさらに母享〔現雲南省昭通市鎮雄県母享鎮〕に行つて方策を検討しました。……母享に住んでいる時、范敬章が呉維芳（区长）と周小培（大隊長）によつて畢節に送られて殺害されたことを知りました。対坡で楊砥中に襲撃されて散り散りになった後、范敬章は対坡の范某の家で周西榮と結婚していたのです。……〔その後〕黄仇が部隊を結成したと聞きました。〔その話を〕聞いた後に私は黒樹莊〔現鎮雄県黒樹鎮〕に行つて黄仇と会いました。彼は阮俊臣の部隊と行動を共にしており、私も参加することになりました。⁽³⁵⁾

以上からは、胡昆が畢節辺境の韭菜坪や黄塘【写真5右・左】を拠点に、范敬章との関係の下で、畢節の対坡周辺の土豪たちと攻防を繰り返していたこと、それらの土豪の一人に楊砥中がいて、一時的には監視付きで保護されたが、最終的には攻撃され、胡昆は鎮雄母享に逃亡、范敬章は捕えられて殺害されたことが読み取れる。胡昆は、母享串九（現雲南省昭通市鎮雄県母享鎮串九村）の人で、当地の領主であつた隴氏土目と対立し、貴州に逃亡して黔軍兵士となり、一九三四年に数人の黔軍兵士とともに母享で武装勢力を形成、范敬章と連携しながら畢節辺境地域の各地

「夷苗」連帯の夢

で土豪を襲撃し、現地では当時「緑林（義賊）自衛総司令」と呼ぶ者もあったとされる人物である。⁽³⁶⁾

胡昆の回顧に見える「陳光漢」は、事実関係から見て、鎮雄側の「地方志」伝記が述べるところの「陳煥斗」と理解される。同伝記に楊砥中が組んだ相手として見える「興廠の土豪」とは、舒煥星であったことになる。さらに胡昆の回顧によれば、先の二つの伝記に共通して見える一九三五年六月に楊砥中が召集して行なったという胡昆・范敬章に対する襲撃が、畢節各地の「土司」「区长」「大隊長」など様々な地域社会の実力者たちを動員して行なわれたものであり、楊砥中がそれらを指揮する立場にあったことが明らかとなる。

楊砥中が召集した武装勢力の中に林口に隣接する湾溪の李氏土目が含まれていたことは、地域社会における異姓土目どうしの連携として注目すべき事実である。

一方で、対坡の土豪の恨みを買った胡昆や范敬章が頼りにしたのは「鄭西の楊兆龍」であったとされるが、別の史料には、「游撃隊」に対して弾薬や食料などの援助を与えた人物として「鄭西の土目の寡婦」で「夫は楊姓」とされる女性が見えて、同一家族のことを指すと理解される。⁽³⁸⁾ 楊氏土目の領地で「鄭西」という土地はないが、漢字音が酷似するものとして「鎮西」土目の楊天禄が民国期に存在していたことが確認できる。⁽³⁹⁾ 「鎮西」は現在の対坡鎮の東北に位置する対坡鎮建華村に相当し【写真6左】、対坡の街を出た街道は、この地を経て、韭菜坪を越えて黄塘に至り、さらに省境の黄塘梁子の山並みを越えると、雲南省昭通市に属する鎮雄県の黒樹鎮に通じており、胡昆たちの活動域と整合する。

「鄭西の土目の寡婦」について記した史料には、「鄭西（土目の寡婦）の家はとても大きかった」とする記述も見え、今日、旧鎮西土目衙門は小学校に作り替えられていて、往時の規模の大きさをうかがい知ることができる【写⁽⁴⁰⁾



写真6左 鎮西楊氏土目衙門旧址
(現在の建華小学) から対坡鎮(中央)
と畢節方面の山並み(背後)を遠望する
(撮影者背後が韭菜坪・黄塘方面)

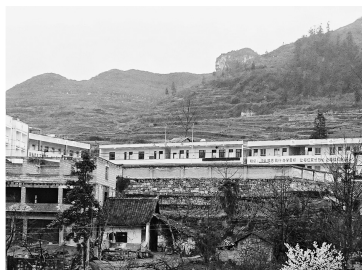


写真6右 鎮西楊氏土目衙門旧址
(裏山背後の山間地帯が韭菜坪・黄塘)

真6右】。回顧に見える「鄭西の楊兆龍」とは、鎮西土目楊天祿もしくはその息子のことを指すと理解すべきである。鎮西土目楊氏は楊砥中と同じく且蘭楊氏に属したが、夫が亡くなった後にその妻を楊砥中が虐げていたという逸話も残る。^④胡昆や范敬章は、利害関係が複雑に絡み合う当地の土豪間、土目間の対立を利用することで、武装勢力として存続し得たのであろう。

范敬章が胡昆と共に鎮西土目衙門から歹溝の土豪であった余懷齋の家に向かい【写真7左・右】、そこで暮らしていた楊砥中と会ったというのは、郷里の土豪であった余氏の家で、両者の間に「手打ち」がなされ、一応の和解が成立したことを意味するのだろう。それによって、楊砥中は自分の手下を監視につけ、范敬章らを対坡の街に住ませたのだが、すぐに李氏土目や各地の土豪を集めて范らを襲撃した。その結果、胡昆は雲南に取り逃がしたものの、対坡の街に潜伏し続けて結婚までしていた范敬章を捕縛し、ついに対坡周辺から敵対勢力を駆逐することに成功したのである。

楊砥中がどのような理由で范敬章や胡昆らと対立するに至ったかについては、胡昆の妻と息子が、「胡昆は対坡に行って范敬章などと連携して対坡の楊砥中の家を襲撃しようとしていた」と証言しているが、その背景については記述がない。しかし、胡昆の回顧からは、彼らが各地の土豪を襲撃し、子供



写真7左 対坡の街（画面右）から鎮西（画面左）を経て歹溝・家戛・北肇・林口方向を望む



写真7右 家戛「新莊亭」（現林口鎮新莊村）上から歹溝・鎮西・対坡方面を望む

を誘拐して身代金を得ていたことがうかがえる。山分けすべき身代金を独り占めた周少英は、郷里の土豪であった余氏の家で、郷里の新たな実力者となった楊砥中の立会いの下、見せしめとして范敬章たちによって殴り飛ばされ、「落とし前」がつけられたのである。こうした実態を楊砥中から見れば、范敬章らは郷里の治安を乱す匪賊以外の何者でもなく、必然的に対立関係が生じたといえよう。

先に紹介した一九三五年二月の紅一軍団一師三団の林口通過と楊砥中との関係については、それを裏づける同時代史料もなければ、「箱子廠の戦闘」のような当事者の回顧もなく、「党史」の根拠不明な記事があるに過ぎなかった。しかし以上で検討した一九三五年六月前後の対坡周辺における楊砥中と范敬章・胡昆との渡り合いについては、異なる省の「地方志」に対応する記事が見え、さらに当事者の回顧も残されていて、相互に照合可能である。成年期の楊砥中の郷里における動静に関する、最も早い確かな史実として、これを評価すべきである。

阮俊臣

上で検討した各史料には、一九三五年六月に楊砥中が率いた作戦で、畢節の対坡から武装勢力が駆逐された後のことに関連し、阮俊臣という人物の名前が繰り返し見えている。この阮俊臣については伝記があり、それによれば四川省古宋県

（現瀘州市叙永県）の人で、一九一九年に武装勢力を組織し、一九二一年には黔軍に入隊、一九二八年の滇軍との戦争（龍雲を後ろ盾とする李曉炎と周西成との対立か？）で負傷して帰郷した後、一九三二年に黔軍第二旅（旅団）一営（大隊）の営長（大隊長）となった人物である。一九三四年に古宋で暴動を企て、その失敗を経て川南地下党の劉復初の指揮する「游撃隊」に参加、川滇黔辺区特委の指導下で活躍し、一九三五年秋にはその命令で雲南・貴州境界地域に派遣されて黒樹（現雲南省昭通市鎮雄県黒樹鎮）などを中心に「游撃隊」を組織、同年末には貴州省工委委員の鄧止戈と連絡を取り、畢節で翌一九三六年二月の紅軍（紅二・六軍団）の到来を迎え、紅軍が畢節で新たに組織した「貴州抗日救国軍」第三支隊の司令員（隊長）に抜擢されたという【写真8左】。

一九三五年秋に鎮雄県の黒樹などを中心に組織されたという「游撃隊」が、先の胡昆の回顧において、対坡から駆逐された胡が、黄仇を介して参加することになったと述べる武装勢力であることは疑いない。「貴州抗日救国軍」第三支隊についても、先に見たように畢節側で編纂された「地方志」伝記には、楊砥中らの攻撃を受けて離散した後、元の范敬章配下の人員たちが参加したことが述べられている。范敬章の武装勢力の人的遺産が阮俊臣によって継承されたことは明らかである。さらに、後述するように阮俊臣の「游撃隊」および「貴州抗日救国軍」第三支隊の活動域も、基本的に范敬章のそれと重なる雲南・貴州境界地域であった。以上から考えるなら、阮俊臣もまた楊砥中ら畢節対坡・林口の土豪たちと緊張関係を持ったことは疑いない。こうした認識の下に関連史料を広く渉獵してみると、阮俊臣と楊砥中との関係を裏づける、以下の同時代史料が発見された。

阮匪は柳旅に攻撃されて潰滅し、母享〔現雲南省昭通市鎮雄県母享鎮〕から追い詰められて逃亡、わが軍の部

「夷苗」連帯の夢

隊が現在追撃中です。総司令部が柳際明旅長から有日〔二五日〕に受けた電報によると「匪賊の阮俊臣は……大定〔現貴州省畢節市大方県〕から姑開〔現畢節市納雍県姑開苗族彝族郷〕に逃亡し、鎮雄領域内の簸箕〔現鎮雄県潑機鎮〕を経て、有日〔二五日〕に母享の北の以勒〔現鎮雄県以勒鎮〕で追い詰められています。四川・雲南・貴州の境界地域は、山が高くて険しく、殲滅することは容易ではありません。目下、わたくしはすでに配下の旅〔旅団〕の馮某が率いる營〔大隊〕に命じて楊砥中の民団と共に、感日〔二七日〕に黃塘〔現畢節市七星關区大銀鎮黃塘村〕に至るよう命じています。……わたくしは……部隊を率いて〔阮俊臣を〕追撃し、共同で鎮圧に努める所存です」とのことです。⁽⁴⁴⁾

文中に見える「柳旅」「柳際明旅長」の文言を手掛かりとして、柳際明率いる旅団の雲南・貴州境界地域での武装勢力の掃討作戦に関する記事を探してみると、鎮雄と畢節でそれぞれ編纂された「党史」に関連記事が見出される。⁽⁴⁵⁾ としてそれらを参考にする事で、この史料が、一九三六年八月二五日、柳際明が林口駐屯の馮某が率いる大隊と楊砥中の民団に、阮俊臣の黃塘根拠地への進攻を命じたことを反映しているとわかるのである。

柳際明については、その人事記録が台北で公開されており、浙江省臨海県の人で、北京政府時代に保定陸軍軍官学校を卒業、黃埔軍官学校の教員を経て、一九三四年十二（十一？）月から一九三七年七（八？）月まで中將として貴州綏靖公署の参謀長の任にあり、その間、「剿匪□□総指揮部参謀長」（一九三四年十一月～一九三六年三月）、「川滇黔边区剿匪総指揮官兼暫編第五旅旅長」（一九三六年十一月〔四？〕月～一九三七年八月）を歴任した軍人であることが確認される⁽⁴⁶⁾【写真8中】。



写真8左 阮俊臣



写真8中 柳際明



写真8右 楊伯瑤

一方で中国国内に残された史料からは、「参謀長」であつた柳際明が省都貴陽市から黔西県に移つて黔西・大定（現大方）・畢節三県の防衛・鎮圧を命じられたのは一九三六年三月二八日のことで、同月三十一日に黔西県に到着、翌四月五日に大定への移動を命じられたこと、さらに同年六月八日には柳際明が畢節に転じ「対坡の阮俊臣の勢力五百人あまり（共產匪賊の指揮下）」に対する鎮圧に向かうとしていたこと、そして六月二十日に阮俊臣らに対して柳際明の統一指揮で鎮圧せよという蒋介石からの指示を受け、同月二二日までは畢節県城から出動する準備を終えていたこと、などが確認できる。^{④⑦}

先に紹介した史料が物語る一九三六年八月に柳際明が楊砥中を動員して行なつた阮俊臣に対する作戦は、まさにこの直後の時期に相当し、時系列的展開として整合する。

以上の事実を踏まえ、この時期の当地の情勢を調べてみると、一九三六年七月に蒋介石から、「川滇黔三省辺区」それぞれが民団指揮官一人を設け、柳際明の指揮で鎮圧にあたるように指示がなされ、同年九月から十月にかけて、柳際明が林口に「川滇黔三省民団指揮部聯合辦事処」（もしくは「川滇黔辺区民団聯合辦事処」）を設立し、地元の民団を動員して阮俊臣などに対する鎮圧が展開されたことを記す史料が見出される。^{④⑧}すでに述べたように、楊砥中はまさに林口

「夷苗」連帯の夢

の北盤土目であり、前年の六月には林口の南に隣接する対坡で民団を率いて范敬章・胡昆らを鎮圧していた。范敬章の武装勢力の「残党」を吸収した阮俊臣に対し、楊砥中が一九三六年八月に柳際明と共に攻撃を加えたとして、事実関係において何ら矛盾は生じない。

これに加えて、柳際明による林口での「川滇黔辺区民団聯合辦事処」設立について報道した新聞記事には、楊砥中が柳際明に協力することを必然視させる、以下の注目すべき内容も認められるのである。

本紙独占取材…暫編五旅の旅長柳際明氏は、部隊を率いて黔西・大定・畢節の防衛を担うようになって以来、匪賊を鎮圧して民衆を安心させるという「軍事委員会委員長四川行営」主任の顧「祝同」の意向を受け、匪賊の鎮圧に対して、並々ならぬ努力をしてきた。柳氏は川「四川」滇「雲南」黔「貴州」三省辺区「境界地域」の散匪「匪賊残党」を徹底的に肅清するために、「三省辺区民団会剿計画」を発案し、「四川」行営に申し出て承認を得、さらに孔陣容「雲」を川南辺区民団指揮官に任じ、柳氏が総指揮官となり、八月初めに会剿「共同で鎮圧」を行なつて以来、成果は顕著で、目下各地の散匪は、みな順々に肅清されている。柳氏は先日、孔陣雲指揮官と楊陰春指揮官をともなつて、黔西から車で省城「貴陽」に来て当局に会剿の経過を報告し、あわせて今後の方針について指示を仰いだ。記者は会剿の詳細を知るために、昨（十四）日朝、車で柳氏を宿泊先に訪ねたところ、本人の出迎へと、心温まる接待を受け、孔・楊両指揮官も同席して、柳氏の紹介があつた後、簡単な挨拶をして、記者が鎮圧の詳しい状況について質問したところ、……「私は三省辺区の散匪を徹底的に肅清するために、一労永逸（一時の苦勞がその後の永遠の安逸をもたらす）の計略で、先月に三省の民団指揮官と各地の有力者を召集

して、三省の境界にある林口において、今後の鎮圧の方法と、善後方針について話し合い、結果はきわめて満足のいくものでした。また林口には、川滇黔辺区民団聯合辦事処を設立して、今後の鎮圧を処理することにし、孔指揮官「孔陣雲」が辦事処の主任、楊指揮官「楊陰春」と隴指揮官が副主任となり、目下すでに正式に成立しています……」と柳氏は語った。⁽⁴⁹⁾

ここには第一に、柳際明が「三省辺区民団」を総動員して「会剿」（共同で鎮圧）するために林口に設置したのが「辦事処」であり、「八月初めに会剿を行なって」成果をあげたことが述べられている。一九三六年八月二五日、柳際明が指揮した阮俊臣に対する鎮圧に楊砥中が参加していたことを示す前掲記事の内容は、まさにこれに当てはまる。

第二に、「辦事処」の主任が孔陣雲で、副主任は「楊陰春」と「隴」氏であったという。副主任の二人のうちの一人である「隴」氏については、後に「箱子廠の戦闘」で林口の楊砥中と共同作戦を展開することになる雲南鎮雄の隴承堯であったことが、当時の雲南側の史料や隴の地元の鎮雄側の「党史」に明言されている。⁽⁵⁰⁾ところが、残る一人の副主任については、各省の「党史」はいずれも「楊陰春」と記すのみである。三省のうち、主任が四川の孔陣雲で、副主任の一人が雲南の隴承堯なのだから、「楊陰春」は残る貴州の代表者で、民団指揮官にふさわしい人物であったはずである。それは一体誰だろうか。

調べてみると、楊砥中の長兄の楊伯瑤が「又の名が蔭春」であり、しかも一九三八年段階の楊伯瑤の履歴には、過去の経歴として「滇川黔辺境团務指揮」という記述が見えるのである。⁽⁵¹⁾また彼の郷里大方の関係者による回顧には、一九三五年に中央から貴州貴陽に「駐黔綏靖主任」として派遣されてきた薛岳との黄埔軍官学校での旧縁により、楊

「夷苗」連帯の夢

伯瑤はその招聘に応じて「川滇黔辺区少将民団指揮官となり、昭通・鎮雄一帯に駐屯」したという記述も見える。⁽⁵³⁾ さらに前稿では、一九三五年の出来事として、楊伯瑤が土目の領地を持つ大定（現大方）県の中箐を離れて「外地で民団指揮官の任務にあった時」に地元の梅三佔が配下の匪賊数百人を率いて楊伯瑤の屋敷を襲ったことを紹介し、郷村社会における土目衰退の一面を論じたが、これもまた彼が林口の辦事処副主任に着任したことを背景とするものであったと理解すれば、話としてつじつまが合う。

以上全ては、柳際明が林口に設立した辦事処副主任の「楊蔭春」が、楊伯瑤【写真8右】に他ならなかったことを示すものである。長兄の楊伯瑤が、中箐からはるか彼方の林口にまで出陣し、また土司後裔家系として歴史的に縁故を持つ雲南鎮雄の土目の隴承堯も加わった作戦に、辦事処が設立された地元林口の土目の楊砥中が参加しない道理はない。楊砥中が阮俊臣に対する鎮圧に参加していたことを示す、一九三六年八月の記事の内容については、これによって史実として裏づけられたと言えるだろう。

その他

成年期の楊砥中の郷里での動静に関しては、これら以外にも、楊砥中が一九三六年二月の紅軍（紅二・六軍団）の畢節入城に際し、「三百人あまりの彝族の保安大隊〔民団〕を率いて〔畢節県城〕郊外に「布陣」し、〔権力の〕真空状態にあった畢節城内の治安維持を担当した」とする記事が存在する。⁽⁵⁴⁾ところが、これは以上において論じた事実と全く整合せず、照合可能な他の史料も見当たらないため、判断を保留せざるを得ない。

以上で明らかとなったように、成年期の楊砥中は郷里にあって、一九三五年に范敬章、一九三六年には阮俊臣と対

立し、民団を率い、さらには中央軍と共同で、それらの武装勢力に対する鎮圧に従事したのである。本章冒頭で紹介した一九四〇年の林口における「箱子廠の戦闘」は、こうした歴史を背景として起こった出来事であったと理解されよう。

(3) 一九三〇年代後半における武装勢力勃興の背景

前節では、楊砥中が一九三二（三三？）年に北碚土目の地位を継承してから、一九三八年の重慶においてその動靜が記録されるまでの成年期を中心に、郷里での彼の動靜について論じた。この間に楊砥中と敵対した可能性があるのは外来の武装勢力である紅軍（紅一軍団一師三団）であり、敵対者として確認されるのは范敬章・胡昆らと阮俊臣など、雲南・貴州境界地域を跋扈する郷里の武装勢力であった。

すでに論じたように、范敬章・胡昆・阮俊臣らについては、各人の出身地に関わらず、いずれも軍閥混戦の時代に黔軍に参加し、後に軍隊を離脱し、郷里に持ち帰った武器や率いてきた部隊を資本に郷里で武装勢力を形成したという、共通の経歴が確認される。ところが丁寧を見ると、相互に違いも認められる。

范敬章の郷里での自立は、一九二〇年代後半の貴州軍閥内部、あるいは貴州軍閥と雲南軍閥との対立を契機としていた。この時期の軍閥混戦状況については、前稿で彝族土目たちが没落の危機に直面し、活路を求めて奔走したことを論じた際、すでにその経緯を明らかにした通りである。

一方で、胡昆や阮俊臣の郷里での自立と武装勢力としての発展が、一九三四年から三五年にかけての時期にあったことは、先に紹介した通りである。実は彼ら以外にも、間接的に楊砥中と敵対したと見なされる人物には、やはりそ

の時期に黔軍を離脱し、郷里で武装勢力として自立した例が少なくない。⁽⁵⁶⁾

これはおそらく、中央政府が貴州省への介入を強め、中央軍が貴州に進出して貴州軍閥の崩壊を招き、それにとまって黔軍が再編された事実と関係していると考えられる。「黔軍」再編の過程で、少数の軍官が留任できた以外は、大部分の軍官は降格、免職、長期休暇になり、自ら辞職した者も少なくなく、兵員は強壯な者だけが継続雇用され、多くは解雇で帰郷させられた。弱小の軍隊を併合する蒋介石のやり方に不満を持つ軍官の中には、……部隊を率い、「新二十五軍（黔軍再建）運動」をする者がいて、さらに兵士の中には、山に入って匪賊となる者もいた⁽⁵⁷⁾のであり、結果的に「黔軍の中・下級の軍官たちが帰郷させられて、反蒋介石の思いを強くし、地方の武装勢力を形成した」のである。⁽⁵⁸⁾

この時期、なぜ貴州に対して中央政府が介入を強め、中央軍が進出したかと言えば、それは紅軍がこの地を通過し、貴州省北部の遵義を陥落させるなど、国民党政権に危機感を抱かせたからである。一方で、先に紹介した「党史」「地方志」では、范敬章・胡昆・阮俊臣らを「游撃隊」と評価し、また事実関係として紅軍との関係を前提に説明するものが目立つ。一九三〇年代後半における武装勢力勃興の背景については、貴州軍閥や中央軍との関係だけではなく、紅軍「長征」との関係から論じる必要がある。

前史―三省境界地域における中共地下組織と武装勢力

紅軍の黔滇川三省境界地域への到来を問題にする前に、この地域に、果たしていつ共産主義思想が伝播し、誰が中共の地下組織（地下党・地下工委）を成立させたのかという問題に触れないわけにいかない。ところがこの問題に関

しては、現今の各省党組織（省委）に異なる思惑があり、また当事者についても、最重要人物は当時に殺害されていて語らず、生存した関係者も個人の政治問題との関係で話す内容が一定せず、縁故者の発言も「ちぐはぐ」で、正直なところ正確なことはわからない。ただし、概略を述べるなら、以下のようになる。

現在の畢節市七星関区（旧畢節県）を中心とする貴州省西北部では、畢節県城出身の秦天真が、畢節から貴陽に進学して共產主義運動に参加、一九三三年春、帰郷して畢節中学で教師になっていたところに、同じく畢節県城出身で、重慶への進学時に共產主義青年団（共青团）に加入、上海に転じて共產主義運動に参加した林青が、同年冬、畢節に戻って来る。一九三四年一月、彼らは畢節で独自に入党式を行ない、そこに中共党支部を設立、林青が支部書記、秦天真が支部委員となり、畢節党支部が誕生したとされる⁽⁵⁹⁾。

秦天真の回顧によれば、それから間もない一九三四年三、四月に、彼の縁故者であった范敬章と、林青との面会が実現し、林青・秦天真が保証人となって范敬章が入党したという。畢節県城で身の危険が迫る中、林青らは三省境界地域で活動する范敬章を取り込み、その配下を党支部の武装組織に位置づけ、畢節の辺境で再起を図ろうとする。ところが同年六月、范敬章と鎮雄潑機で接触しようとしたが実現せず、林青らはやむなく畢節地域での活動をあきらめ、同年八、九月頃までに省都貴陽に移って新たな党支部を設立したという。以後、三省境界地帯の范敬章とは、連絡を絶ったままであったとされる⁽⁶⁰⁾。

この頃、省境をはさんで畢節の北に位置する四川省南部でも、共產主義者たちが活発な動きを展開していた。畢節に接する叙永（現四川省瀘州市叙永県）は、四川省の中では遅れた辺境の小県に過ぎないが、成都などの大都市が比較的近いこともあって、外地に進学した青年たちが共產主義思想を持ち帰り、貴州畢節よりも先んじて共產主義運動

が展開していた。中共四川省（工）委（工作委員会）の決定によつて瀘県（現瀘州市）に中共川南特委（特区委員会）が成立したのが一九二八年で、同年には叙永県で最初の党組織も設立、さらに一九三二年には中共叙永特区委が成立、続く一九三四年にはその武装組織「叙永特区游撃隊」も成立していたのである。⁽⁶¹⁾

雲南省東北部でも、一九三〇年代初めに川南（特委）地下党員の趙裴亜が四川省工委の指示で鎮雄に潜入したり、また塩津（現雲南省昭通市塩津県）出身の地下党員の楊偉賢が一九三三年八月に范敬章の鎮雄での脱獄を助け、四川南部の納溪（現瀘州市納溪区）出身の趙文海らと共に「游撃隊」を組織したり、潑機〔現鎮雄県潑機鎮〕出身の羅応和が進学先の畢節で林青らの活動に刺激を受けてそれと連携する活動を展開するなど、いくつかの動きが見られたという。⁽⁶²⁾しかしながら、総じていえば独自の活動に乏しく、四川南部もしくは畢節のどちらかと連動した展開であつたと理解される。

三省境界地域における紅軍通過―「紅軍游撃縦隊」「抗日救国軍」と各地武装勢力

こうした中、中央紅軍が、一九三五年一月の貴州北部の都市遵義における勝利の後、転戦を重ねて三省境界地域にやつて来る。彼らは当初、長江を越えてそのまま四川西北に向かつてそこで新たな根拠地を築く方針であつたが、蔣介石が四川南部に敷いた固い防衛線に阻まれ、同年二月には、三省境界地域に新たな根拠地を築く方針へと転換を余儀なくされていたのである。⁽⁶⁴⁾

追ひ詰められた中央紅軍は、同年二月、四川南部の叙永県を経て雲南省東北部に入り、同省辺境の威信県（現雲南省昭通市威信県）の扎西（現威信県城扎西鎮）で、ようやく小休止をとる機会を得る。そこで朱徳ら紅軍指導者たち

は、苦境を打開するために、部隊の縮小と再編を決定した。⁽⁶⁵⁾ その結果、中央紅軍の一部の幹部と一部の部隊が当地に残留し、既存の「叙永特区游撃隊」と合併して新たな武装組織「中国工农红军川南游撃縦隊」を組織し、それともなつて中共川南特委も成立させ、以後の三省境界地域における武装闘争を指揮することになったのである。⁽⁶⁶⁾ 中央紅軍が去つた後、困難な状況の中で戦闘を続けた彼らは、一九三五年七月に「紅軍黔北游撃隊」を合併し、「紅軍川南游撃縦隊」を「紅軍川滇黔边区游撃縦隊」【写真9左】に改組、中共川南特委を中共川滇黔边区特委に改称するに至る。ところが同年十二月、中央紅軍から残留した幹部の一人で、同縦隊政治委員（党代表）・同特委書記であつた余沢鴻が戦死、翌一九三六年二月、同特委委員であつた劉復初を書記とする新体制が発足することになる。そして同年四月（六月？）、四川省南部から転戦して貴州省の畢節地域に入つた「紅軍川滇黔边区游撃縦隊」は、当地で武装勢力を率いる阮俊臣らの吸収を実現するのである。⁽⁶⁷⁾

中央紅軍の到来は、貴州省における畢節所縁の共產主義者たちの活動にも影響を与えた。林青らは、畢節における独自の党支部設立以来、一貫して党の上級組織に報告して正式な批准を得ようとしてきたのだという。そして一九三五年一月、中央紅軍が遵義を攻略した際、ようやく党中央との接触を果たし、これまでの活動について承認を得て、中共貴州省工作委员会（林青・秦天真・鄧之戈が委員、林青が書記）を貴陽に設立することについて正式な批准を受けたのである。ところがその後、一九三五年七月に貴陽で林青が逮捕、九月に処刑され、貴陽の拠点が潰滅する。こうした事態を受け、同年八月、鄧止戈が貴陽から畢節に向かう。⁽⁶⁸⁾ ところが、この間の畢節では、先に論じたように、楊砥中率いる民団の攻撃を受け、范敬章は一九三五年七月に逮捕、すでに処刑されていたのである。

鄧止戈は、林青たちのいない畢節において、地下党の拠点を再構築するという任務を担うことになった。彼は四川



写真9左 「中国工农红军川滇黔边区游击纵队」印影

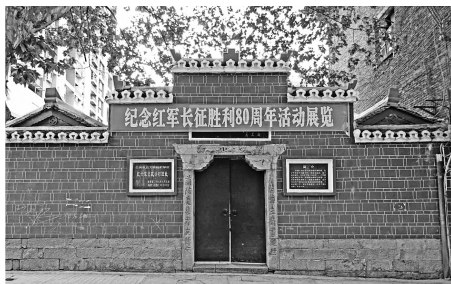


写真9右 紅六軍団政治部旧址（畢節県城
内）

省筠連県出身だが、一九三三年に黔軍に入隊して、畢節に駐屯する猶禹九の部隊で参謀の任にあり、一九三五年初めに猶禹九の部隊が畢節を離れるまで畢節に滞在していた経歴があった。一九三五年八月に二度目の畢節入りをした鄧止戈は、かつて林青たちが范敬章の動員を試みたのと同様に、各地の武装組織に接触を図り、それらを編成することを目指した。四川南部を転戦する余沢鴻に書簡を送り、接触を目指したが、探し当てたその部隊はすでに衰微しており、成果を得られないまま連絡を失ったという。その中で大きな成功を得られたのが、一九三五年冬に実現したとされる阮俊臣との接触であった。そして翌一九三六年二月九日、紅軍（紅二・六軍団）が畢節に到来すると、鄧止戈からの連絡を受けて阮俊臣は畢節県城に赴き、紅六軍団政治部【写真9右】で副主任の夏曦と面会し、阮俊臣の配下の部隊は新たに組織された「（貴州）抗日救国軍」の第三支隊に編成、阮本人はその司令員（隊長）に任命されることになったのである。⁽⁶⁹⁾

武装勢力の離合集散と「活動」の活発化

ところが一九三六年二月二十七日、紅軍は畢節を離れてさらなる転戦に向かい、鄧止戈もそれに従軍して去ってしまう。⁽⁷⁰⁾ 阮俊臣は紅軍に付き従うことなく、配

下の隊員を率い、かつて范敬章も拠点とした貴州・雲南境界地域の黄塘梁子（現畢節市七星関区大銀鎮黄塘村）に入つた⁽⁷¹⁾という。

鄧止戈の回顧によれば、これは四川南部に展開する余沢鴻（中共川滇黔辺区特委書記）と接触せよという、阮俊臣に対する鄧の指示によるものであり、しかもその指示によつて阮俊臣が畢節を離れたのは、紅軍の畢節撤退の前日（あるいは数日前）であつたという。一方で鄧止戈は、阮俊臣と同様、「抗日救国軍」の第二支隊隊長であつた周質夫（畢節県城出身）が、紅軍「長征」に従軍したもののアヘン中毒で役に立たず、その配下の隊員たちも多くが帰郷させられたと述べている。また「抗日救国軍」の第一支隊隊長であつた席大明（現貴州省畢節市赫章県出身）についても、鄧止戈は、阮俊臣と同様、紅軍の畢節撤退よりも前に指示を与えて、席の郷里である近隣の非漢族地域でその動員を図るように指示したと述べている。⁽⁷²⁾

その一方で、当時の阮俊臣の配下であつた人物は、「阮の部隊は〔畢節県〕城を出て任務を遂行しており、田壩橋〔現畢節市七星関区田壩橋鎮〕あたりにいて、紅軍が去つた時、彼〔阮俊臣〕は知らず、紅軍が去つて、〔国民党〕中央軍が畢節に来ると、彼はさらに驚いたが、畢節は中央軍に断ち切れ、〔紅軍の部隊に着いて〕行けなかった」と回顧している。また、阮俊臣ではなく席大明についての記録として、紅軍兵士は一九三六年二月二十九日の日記に、席大明の離脱を「逃跑」（逃亡）として述べ、⁽⁷³⁾「長征」完成から間もない一九三六年十二月十九日にそれまでの行程を総括した紅軍第二方面軍（元の紅二・六軍団）は、「部隊の中の匪賊の団体（意識）は根深く強固で、我々は根本的な改造はできず、結果的に逃亡したのであり、……席大名〔明〕匪賊は六軍団に投降し〔抗日救国軍に編成され〕たが、畢節を退出した後には当該匪賊は変心した」と報告している。⁽⁷⁴⁾ 雑多な武装集団の寄せ集めによる急ごしらえの組織であつた「抗

日救国軍」は、紅軍の撤退によって、實質的に崩壊したと見るのが正しいであろう。

今日の畢節では、阮俊臣は一九三六年二月から黃塘梁子で配下を教育・訓練し、紅軍の「游擊隊」に相応しい体制を整えたと、「抗日救国軍」結成と並ぶ「黃塘軍梁子整訓」の故事として喧伝されているが【写真10左・右】、その実態は不明である。以後、阮俊臣の武装集団は貴州・雲南境界地域の各地で「活動」を繰り返した。⁽⁷⁾そして、鄧止戈の回顧に見える彼の指示を前提としたものか否かは不明ながら、一九三六年四月（六月？）には、余沢鴻の後を継いだ劉復初（中共川滇黔辺区特委書記）の前に阮俊臣が現れ、「紅軍川滇黔辺区游擊縱隊」への参加を願い出たのである。⁽²⁸⁾貴州での共產主義者たちの活動の成果と紅二・六軍団が畢節に残した遺産が、四川省での共產主義者たちの活動の成果を介し、かつて中央紅軍が雲南省の扎西（現威信県）に残した遺産と、ここに奇跡的な合流を果たしたのである。

阮俊臣をその武装勢力と共に吸収した劉復初は、一九三六年四月（六月？）に雲南省威信県で「紅軍川滇黔辺区游擊縱隊」を「紅軍川滇黔辺区抗日先遣隊」と改称・改組する。そして、阮俊臣が全体の司令員（隊長）に、劉復初は全体の政治委員（党代表）となり、阮俊臣の武装勢力（元の「抗日救国軍」第三支隊）は「抗日先遣隊」第一支隊に編入されたのである。⁽⁷⁹⁾

三省境界地域におけるこうした展開と並行する時期に、現地に出勤を命じられたのが暫編五旅の旅長柳際明であった。すでに論じたように、柳際明は一九三六年三月に黔西・大方、さらに同年六月に畢節へと展開し、その目的は「対坡の阮俊臣の勢力五百人あまり（共產匪賊の指揮下）」に対する鎮圧であった。ここで敵として想定されていたものが、すなわち劉復初の指揮下に成立した「紅軍川滇黔辺区抗日先遣隊」であり、より具体的には、その第一支隊となった阮俊臣の部隊だったのである。

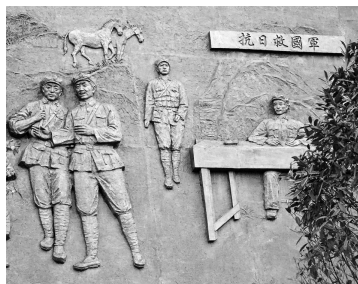


写真 10 左 畢節市内の「抗日救国軍」レリーフ



写真 10 右 畢節市内の「黄塘梁子整訓」レリーフ（推定左から一人目が阮俊臣）

しかし、一九三六年七月、「抗日先遣隊」が畢節の楊家湾（現畢節市七星関区楊家湾鎮）まで展開したところで、阮俊臣の部隊は「甩掉」（置き去り＝まかれる）にされる。⁸⁰ 劉復初の回顧によれば、阮俊臣らに反発する古参の幹部の意見を受け、中共川滇黔辺区特委は阮俊臣らの排除を決定し、彼らを置き去りにして自らは「紅軍川滇黔辺区游撃縦隊」の旧称に復し、以後の連絡を絶つたとされる。孤立した阮俊臣は、困難な状況下での柳際明率いる部隊との戦闘によって敗走を重ね、同年九月初めによく劉復初らを探し当て、面会を求めてその間の悲惨な境遇を涙ながらに訴えたという。⁸¹

すでに論じたように、この間の時期、一九三六年八月に柳際明の指揮下で楊砥中が参加して黄塘の阮俊臣の攻略が行なわれている。この作戦は、阮俊臣が孤立して困難な状況にあった時期に、それを好機として実施されたものであったことがわかる。

阮俊臣の訴えを受けた中共川滇黔辺区特委は、彼を「紅軍川滇黔辺区游撃縦隊」に編入するのではなく、特委の指揮下にある別の武装勢力「貴州游撃支隊」の政治委員（党代表）に任命した。⁸² 劉復初の回顧によれば、それは特委が阮俊臣らを「置き去り」にしたことを行き過ぎた「左傾化」として反省した結果であり、勢力の発展を目指して「貴州游撃支隊」に「密かに派遣」

「夷苗」連帯の夢

したものであったという。⁽⁸³⁾

ところが「貴州游撃支隊」に加わった阮俊臣は、部隊を率いて水田寨（現雲南省昭通市威信県水田鎮）まで展開したところで、柳際明が率いる鎮庄部隊に包囲されてそれに投降し、阮俊臣とその配下の武装勢力は柳際明の暫編五旅に編入、多くの隊員は武装解除の上で帰郷させられたのである。⁽⁸⁴⁾

この時期、一九三六年九月から十月にかけて、柳際明が楊砥中の兄の楊伯瑤を副官として、林口に「川滇黔三省民団指揮部聯合辦事処」を設立し、地元の民団を動員して阮俊臣らに対する鎮庄を展開していたことは、すでに述べた通りである。それが一定の成果を収め、阮俊臣の投降とその武装勢力の解散という戦果を得たことがわかる。

（4）「箱子廠の戦闘」に至る道

物語はここで終わらない。阮俊臣の武装勢力には、かつて范敬章の仲間であった胡昆（鎮雄母享出身）が参加していた。彼は阮俊臣とともに柳際明に投降したもののすぐに離脱して郷里の母享に帰り、そこで進学先の貴陽から帰郷した黄華先（鎮雄母享出身）【写真11】と出会い、当時この母享にも活動域を広げていた劉復初の「紅軍川滇黔辺区游撃縦隊」と連携し、新たな武装勢力を組織して再び雲南・貴州境界地域で活発な「活動」を展開し始めたというのである。⁽⁸⁵⁾ この「母享（革命）游撃隊」に関して、鎮雄側で編纂された「党史」には、以下の内容が述べられている。

一九三六年十一月十二日、〔紅軍川滇黔辺区游撃〕縦隊は母享に二度目の進撃をして、……およそ一二〇人あまりの游撃隊を組織し、部隊名を「母享革命游撃隊」と定めた。游撃隊の総指揮官は黄華先で、下に二つの大隊を

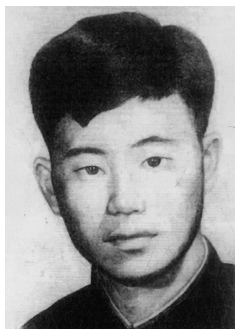


写真 11 黄華先

設け、李廷珍が第一大隊の大隊長となった。……母享游撃隊が組織された後、林口に駐屯する「三省民団聯合指揮部」は鎮雄・畢節の民団を急ぎ派遣して包囲鎮圧した。十一月下旬、黄華先は第一大隊を率いて水田寨〔現雲南省昭通市威信県水田鎮〕に行つて〔紅軍川滇黔辺区游撃〕縦隊を捜して合流した。進撃して螃蟹井〔現畢節市七星関区田壩橋鎮螃蟹村螃蟹井?〕まで来たところで、対坡の土豪の楊砥中の配下の周青雲・舒応慶が率いる民団が伏撃し、李廷珍は第一大隊を率いて反撃、……游撃隊はライフルとピストル十数丁を鹵獲したが、楊砥中が人員を派遣して行く手を阻むのを恐れ、母享に引き返した。⁽⁸⁶⁾

根拠とする一次史料が見当たらない記事だが、これが事実とすれば、この新たな武装勢力も、林口の「三省民団指揮部」の鎮圧対象であつたことになる。そして、阮俊臣の投降が実現した後も、その残存勢力と楊砥中との戦いは、抗争相手のかたちを変えて続いていたことがわかるのである。

その後数年して、鎮雄黒樹莊（現雲南省昭通市鎮雄県黒樹鎮）まで来たところで、彼らは部隊の再編を行なつたといふ。「黄華先の部下の游撃隊員」であつた胡志遠は、再編と其後の経緯を以下のように回顧している。

私たちは黒樹莊まで来ますと、尾咀〔現黒樹鎮尾咀村〕に全ての部隊を集め、再編して四つの大隊になりました。司令部は一つで、第一大隊〔の大隊長は〕呉清順、第二大隊〔の大隊長は〕黄華先、第三大隊〔の大隊長

「夷苗」連帯の夢

は）黄光明、第四大隊（の大隊長は）王百川で、詹紹武が（それまでと同じく部隊全体の）司令官となりました。全部で八、九百人でした。尾咀から出動して、白泥壩（現畢節市七星関区大銀鎮双営村白泥壩）で数日過ごし、そして出動して林口にまで来ました。林口の楊砥中の隊長の周清（雲？）は昼間に私たちに贈物をよこし、私たち（の林口通過）を攻撃しないと約束しました。「ところが」夜になり私たちが箱子廠にいるところを彼らは攻めてきたのです。⁽⁸⁷⁾

これは冒頭で紹介した一九四〇年の「箱子廠の戦闘」に関する回顧に他ならない。つまり「箱子廠の戦闘」において楊砥中が戦った相手は、かつての敵であった阮俊臣の武装勢力の残党が、拠点を雲南側に移してまた発展を遂げた、新たな武装勢力だったのである。先に論じたように、阮俊臣の武装勢力には、楊砥中がかつて戦った范敬章の武装勢力の残党も加わっていた。成年期の楊砥中は、郷里にあつて、実在一九三五年から一九四〇年の長きにわたり、離合集散を繰り返す武装勢力との、終わりの見えない「仁義なき戦い」に引きずり込まれていたことがわかるのである。最後に「箱子廠の戦闘」の結末を確認してみよう。戦闘に武装勢力の隊員として参加した当事者の一人は、箱子廠の風景とともに、その結末を以下のように回顧している。

私たちは四川に行こうとして、林口（の街）を経由し、廂（箱）子廠一帯で、楊砥中（当地の土司、大地主、あだ名は「楊七麻子」と戦いました。楊（砥中）は、私たちが五つの大隊からなり、全部で千人いて、大勢力と聞いていました。私たちが廂（箱）子廠に駐屯すると、楊（砥中）は斥候を放って私たちの状況を探りに行かせ

ました……。廂〔箱〕子廠は大きな谷で、両側に山が向かい合い、その間に小さな窪地があり、そこには数軒の家があつて、私たちはその周囲の丘陵上に宿営し、黄〔華先〕らは〔窪地の〕人家に入りました。……空が明るくなると、楊〔砥中〕が部隊を率いて林口〔の街〕を出発し、谷に沿ってやって来ました。……黄〔華先〕の部隊のラッパ兵が合図を吹き鳴らすと、各大隊は……火力を集中して敵を攻撃し、敵を打ち破つて、谷に押し戻し、楊〔砥中〕の部隊は慌てて反転して〔林口の街に向けて〕逃げ帰りました。私たちは……そのまま追撃して林口の街に向かい、楊〔砥中〕を碉楼〔やぐら〕〔写真12〕に閉じ込めて周りを囲み、〔楊砥中の部隊の〕残りは散り散りになりました。私たちは火力を集中して、敵の碉楼を周囲から攻撃しましたが、重火器がなかったので、すぐに攻め落とせませんでした。すると、楊〔砥中〕は碉楼の上に出て交渉しようとし、攻撃をやめよ、游撃隊がただ通過しようとしていたところに人員を派遣して攻撃したのは間違いだつたと言ひ、私たちに一手譲らせようとなりました〔見逃すように求めました〕。その後、隴承堯の独立營〔の部隊〕が人員を派遣して助けに来ると聞き、私たちはすぐに〔林口の街から〕撤退しました。⁽⁸⁸⁾

重慶での蒋介石との面会を誇つて意気揚々と帰郷した楊砥中であつたが、雲南側からやって来た武装勢力を前にして、先に回顧を紹介した宋樹雲など自らの配下、そしておそらく郷里の人々の面前で、手痛い一撃を被つたのである。焼け出されるなどして被害を受けた民衆を楊砥中が援助したという故事は、⁽⁸⁹⁾その際の事後処理を物語っていると思われる。しかし、もしそれが事実であつたとしても、地元での彼の威信の失墜は避けられなかつたに違ひない。そしてこれ以後、郷里での楊砥中の動静を示す記録は、全く見られなくなるのである。



写真 12 集鎮の碓楼（鎮雄県城内）

楊砥中が戦いに敗れた林口の街から西南方向に直線距離で四キロメートルのところに、彼が北肇土目として暮らしていた邸宅「北肇山荘」があった。地方志はその邸宅をめぐる故事を、以下のように記述している。

過去にこの地域の土司が互いに田地を奪い合って、戦いが繰り返し発生したため、邸宅の建築施設は何度も改築され、戦いに適するように何度も工事が行なわれた。特に一九三四年から一九四〇年の七年間で、楊氏は他の土司と大小の戦いを何度も繰り返し、損傷が大きかった。解放（一九四九年）後、邸宅（の建築施設）は相次いで取り壊された。⁹⁰

ここには土司どうしの争いだけが述べられ、武装勢力については一言も触れられていないが、「一九三四年から一九四〇年の七年間」というのは、まさに以上で論じてきた成年期の楊砥中と郷里の武装勢力との抗争の時期に相当する。土司どうしの争いがあったことは否定しないが、それに加えて武装勢力との抗争が、楊砥中にとっての郷里の生活基盤までを大きく破壊したことを暗示している【写真13】。



写真 13 北肇山（碣楼を中心とする建築旧址）と官房・馬場旧址の現状

（5）小結

以上で見たように、郷里に戻り、軍閥猶禹九に殺された次兄の楊仲瑤の後を継いで北肇土目となった成年期の楊砥中は、北肇の位置する林口から遙か南の対坡にまで勢力を展開し、この地域一帯に次々と襲い来る武装勢力を前に、各地の民団を率い、また長兄の楊伯瑤の指揮の下、三省連携の作戦にも参加して、郷里の治安を守り続けた。しかし、武装勢力との泥沼化した抗争の果てに、一九四〇年の「箱子廠の戦闘」で手痛い敗北を喫し、郷里を去ったのである。

以後、楊砥中は、活躍の舞台を郷里ではなく中央の重慶・南京に移し、それらの地で「夷苗」の領袖としての動きを活発に展開していくことになる。彼が中央での活動に情熱を注いだ背景として、以上で論じた成年期における郷里での活躍の日々と、その悲惨な結末を想定することに、大きな間違いはなからう。

最後に、昨今の中国国内の政治事情を鑑み、楊砥中後裔の立場を考慮して、以下の根本的な問題について少し解説をしておかなければならない。少なくとも以上で論じた戦闘について言えば、楊砥中が敵対した武装勢力は「土匪」（匪賊）もしくは「緑林」（義賊）であり、⁹¹「（紅軍）游撃隊」なるものではなかった、という点についてである。楊砥中が敵対した武装勢力は、今日の「党史」においては、いずれも「（紅軍）游撃

隊」と認識され、それを前提に歴史的な議論がなされている。ところが、以上での考証に見るように、中央紅軍、紅二・六軍団が直接関与してその経緯を記録したもの、あるいは敵対した中央軍・雲南軍などが敵情の伝聞として記録したものを除けば、事実関係を裏づける同時代史料はなく、あるいは当事者や関係者の回顧などの口述史料のみである。もちろん口述史料も、他の文献史料との照合、あるいは口述史料どうしの照合によって検証可能であれば、史料として大いに役立つ。それは、以上の議論で明らかな通りである。ところが、少なくとも楊砥中に敵対した「(紅軍)游撃隊」とされるものについて見ると、肝心な事実関係を裏づけているのは、生き残った当事者、あるいは関係者の証言だけである。

例えば、范敬章を党員、あるいはその配下を地下党の武装組織とするのは秦天真の証言だけである。秦天真らが畢節で組織したとされる地下党でさえ、正規のものではなかった。鄧止戈は貴陽で秦天真らと初めて合流したのであるから、范敬章の歴史的保証人にはなり得ない。そして明らかにしたのは、本稿で口述史料の中に見たように、范敬章とその一党は、身代金目的に誘拐をし、略奪をする武装集団、すなわち「土匪」だったという事実である。

阮俊臣が「抗日救国軍」に参加したことについては、複数の性質の異なる史料によって検証され、事実であると認め得る。この時点では確かに紅軍の構成員であつたに違いない。しかし彼がそのまま「長征」に参加しなかったことについては、複数の異なる証言があり、紅軍の政策で現地に残留したという鄧止戈の証言だけを採用することはできない。「抗日救国軍」の他の部隊の扱いを考慮に入れるのなら、彼らは置き去りにされた、あるいは自ら進んで紅軍から離れたというのが、最も妥当な解釈と見られる。

しかも、置き去りにされた、あるいは自ら進んで離れた阮俊臣は、合流を求め、一旦その許可を与えた劉復初たち

にまた「まかれ」たのである。劉復初が、当時実際には考えたが、排除を求める同志たちに言い出せなかった言葉として回顧するのは、「阮〔俊臣〕の緑林武装〔人員〕の多くは、統治階級によってやむを得ずに山に追われた貧しい民衆であり、紅軍になるのは彼らにとつての活路であつて、〔彼らを紅軍に迎え入れることは〕より多くの緑林武装の革命への参加にも影響するだろう」という内容である。また、「まかれ」て孤立しつつも苦境を生きながらえた阮俊臣が、劉復初に再会して涙ながらに述べたとされるのは、「緑林武装による革命を不要であるとするのは、〔緑林を排除した游撃縦隊〕自らを孤立させることであり、敵に有利となるだけだ」という訴えであつたともいう。阮俊臣が「まかれ」て孤立したのは、彼らが地下党から発展した「游撃縦隊」の正規の人員ではなく、劉復初たちから「緑林」と見なされていたからなのである。そしてまた阮俊臣の訴えからは、おそらく彼自身も「緑林」と自認していたことが推測されるのである。⁽⁹³⁾

しかも、この肝心な事実関係の証言者である劉復初は、柳際明による鎮圧作戦が展開される中、一九三六年十一月から病に伏して翌十二月に当局によつて逮捕されており、抗戦下の恩赦で一九三七年十二月に出獄した後、一九三八年一月に一度、三省境界地域に戻つて情報収集を試みたが、すぐに延安に行くことになり、以後再び戻ることはなかつたとされる。⁽⁹⁴⁾ そのため劉復初本人も、阮俊臣とは「一九三六年の冬の終わり以後は連絡を失つた」と証言し、また「母享游撃隊」についても「五十年も前の歴史で、実際いくつかのことは忘れてしまった」と曖昧な証言に終始しているのである。⁽⁹⁵⁾ つまり、本章での議論を通じて跡づけた「箱子廠に戦闘」に至る一連の抗争は、すべて中共の指揮下のない「土匪」もしくは「緑林」によるものであつたことになる。

「党史」をめぐるこのような矛盾に満ちた状況が生じたのは、胡耀邦が「实事求是」をスローガンに掲げ、文化大

「夷苗」連帯の夢

革命あるいはそれ以前の政治運動で「打倒」「批判」された人物の「平反」（名誉回復）を全国規模で展開したことが関係している。⁽⁹⁶⁾一九四九年以後、三省境界地域を含む西南中国には、「南下幹部」と総称される党員たちが省外各地から多数やつて来て、やがて彼らを中心として「党史」が構築されたのである。地下党・「游撃隊」の歴史は、「打倒」「批判」されるか、それを恐れて自主的に抹殺された。しかし時代が変わり、全国規模で「平反」が行なわれるようになる中、地元の中共貴州省委（省の党組織）は省内各地の党組織に通達を出し、貴州の地下党と「游撃隊」の同志たちの「平反」を促すようになる。⁽⁹⁷⁾それを受けて、旧地下党員や党の活動から離脱した経歴のある旧党員たちが次々と異議申し立てをし、「土匪」もしくは「緑林」として歴史から抹殺された人々の「党籍」が認定され、「烈士」への認定も行なわれ、地下党・「游撃隊」の歴史もまた「党史」の一部として復権したのである。

本稿の議論は、そのような経緯を否定しようとするものではなく、拡大解釈されて出来上がった「紅軍」「（紅軍）游撃隊」史観を原寸大に戻す作業であった。その結果として、楊砥中に敵対した「（紅軍）游撃隊」とされるものは、ある時期には確かに「（紅軍）游撃隊」であったかもしれないが、少なくとも楊砥中との戦闘が記録された時期については、中共の指揮下にならない「土匪」もしくは「緑林」であった、と結論づけたのである。

楊砥中の敵は「土匪」もしくは「緑林」であり、彼はそれらの武装勢力から治安を守った、郷里の英雄であった。この一点こそが、本章を結ぶに当たって強調しておきたい、筆者なりの「実事求是」の結論である。（以下、続篇）

註

（１）拙稿「苗族史の近代（七）」『北海道大学文学研究科紀要』一三四、札幌：同研究科、二〇一一年、一―五五頁。

(2) 拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国―忘れられた西南民族の「領袖」」『北大史学』五七、札幌…北大史学会、二〇一七年、六八―九四頁。

(3) 拙稿「『夷苗』連帯の夢」『西南边疆土司民衆代表』楊砥中伝(前篇)、『北海道大学文学研究科紀要』一五七、札幌…同研究科、二〇一九年、一―四七頁、および拙稿「同(前篇続)」『北海道大学文学研究科紀要』一五九、二〇一九年、一―六十頁。

(4) 前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢(前篇続)」。

(5) 「擬面陳夷苗土司民衆目前情形請示延見日期由(一九三八年九月二日)」、『西南苗族土司民衆請願案…請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処(一)』、『行政院／総類／公共事務／請願』、国史館蔵、入蔵登録号…〇一四〇〇〇〇〇三四五A(數位典蔵号)…〇一四〇〇〇〇六〇二―〇〇〇一)、三―五頁。なお、本史料とは別に、同年十二月に国民党中央執行委員会社会部に提出された呈文があり、高玉柱を筆頭とする総計五十六人の各分野の漢族・非漢族エリート連署の末尾に楊砥中の署名が見え、西南中国の辺境開発推進を目指す「西南边疆民族文化經濟協進会」の設立許可を願ひ出たことが読み取れる。「呈為擬發起組織西南边疆民族文化經濟協進会懇析鑑核備案准予發給許可証並請派員工作由(附呈…組織簡章草案一份・發起人簡明履歷表一份)(一九三八年十二月一日)」、『雲南高玉柱等組織西南边疆民族文化經濟協進会案』、『(国民党中央)社会部檔案』、中国第二歴史檔案館蔵、檔号…十一(二)―二〇四二、二―二六頁(一部分は中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案資料匯編 五―二・文化(二)』南京…江蘇古籍出版社、一九九八年、三三一―三三五頁に「高玉柱等呈報發起組織西南边疆民族文化經濟協進会及社会部胡星伯簽呈」と改題して収録)を参照。楊砥中が従った高玉柱とは、雲南西北部に位置する北勝(現永勝県)の土司後裔を名乗った一人の女子で、今日の白族あるいは彝族とされる。彼女は、喻杰才という名前のもう一人の人物、同じく雲南西北部の麗江出身で今日の納西族とされる雲南陸軍講武堂卒業の軍人とともに、一九三六年以来、「夷苗」の生存とその地位向上、辺境開発を主張し、広く支援を求める活動を展開していたのである。高玉柱とその「夷苗」請願運動に関する先行研究については、前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢(前篇続)」五六頁註78を参照。高玉柱とその「夷苗」請願運動、および楊砥中によるその遺産の継承については、本稿続篇の「中篇」において主題として論じる予定である。

(6) 楊耀健「土司夫人伝奇」『紅岩春秋』四、重慶…中共重慶市委党史研究室、二〇〇三年、五十―五二頁、同「土司夫人戴瓊英」、『文史天地』一、貴陽…貴州省政協辦公庁、二〇〇四年、二六―二八頁(中国人民政治協商會議重慶市渝中区委員会文史資料委員会編『重慶渝中区文史資料』十六、重慶…同委員会、二〇〇六年、二〇九―二二三頁再収録)、前掲註2拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」、

「夷苗」連帶の夢

および温春來「五族共和」之外、『身份、国家与記憶—西南経験』北京…北京師範大学出版社、二〇一八年、三一—二六三頁。

- (7) 前掲註2拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」七五頁を参照。関連史料の中で「(中央)軍官学校」という学歴については、「貴州省政府推選新增国民大会代表候補人名冊(一九四六年四月)」、「国民大会代表名額增加案(二)」、「国民政府」国史館蔵、入蔵登録号…〇〇一〇〇〇〇〇〇二五—A(數位典蔵号…〇〇一〇一—一四二—〇〇〇三五—〇一四)、三八頁が「(姓名)楊砥中、(年齢)四十、(籍貫)貴州畢節、(略歴)軍校畢業、曾任畢(節)党務指導員・辺疆中学董事長・西南土司駐京代表、(加具意見備考)為黔滇辺区土司夷族領導、曾晋謁委座宣撫辺胞、与滇省当局聯絡」とし、また「軍事委員會委員長侍從室人事調査表…楊砥中(一九四七年六月二五日)」、「楊砥中」、「(軍事委員會委員長侍從室)」、国史館蔵、入蔵登録号…二一九〇〇〇〇五—二二三七Aが「(姓名)楊砥中、(籍貫)貴州畢節、(出生)民国前一年月、(學歷)中央軍校畢業、(経歴・職銜)辺疆建設協會総務組主任・西南辺疆土司民衆駐京総代表・国大貴州土著代表・畢節県党務指導員・和豊銀行經理。卅六年六月廿五日据□登及卅五・五・十一調査報告」とするほか、前掲註6楊耀健「土司夫人伝奇」「土司夫人戴瓊英」も「年少時曾…到南京説軍校」としている。一方で「中央政治学校」という学歴については、胡宗南の日記(蔡盛琦ほか編『胡宗南先生日記』台北…国史館、二〇一五年、下冊一八九頁—一九五〇年一月十四日条)に「夷族代表楊砥中來見、楊中央政治学校畢業、極有思想、講話有煽動力」と見える。また「私立大夏大学」という学歴については、仲裁「川滇黔辺区游撃領袖楊砥中説服了來使」(『香港』中声晩報)一九五一年十一月八日(前掲「楊砥中」履歴檔案(国史館蔵、入蔵登録号…二一九〇〇〇〇五—二二三七A)所収)に「自幼即住在貴州畢節、由畢節小学畢業、即入貴陽中学、中学畢業後、即赴上海進大夏大学、攻読法律」と見える。なお、大夏大学は日中戦争による上海陥落後、一九三八年に貴陽に移転して授業を再開しており、抗戦下の貴州と所縁があるが(頼孔賢「大夏大学抗戦時期在貴州片断回憶」中国人民政治協商會議貴州省委員会文史資料研究委員会編『貴州文史資料選輯』十五、貴陽…貴州人民出版社、一九八四年、六二—六八頁)、楊砥中の年齢などを考慮すると、貴州疎開時の大夏大学に学生として籍を置いた可能性は低いと見られる。

- (8) 湖南省檔案館編『黃埔軍校同学録』長沙…湖南人民出版社、一九八九年、畢業生指導部編『中央政治学校畢業同学録』南京…同部、一九四七年、張德龍主編『大夏大学建校七十周年紀念』上海…大夏大学校友会、一九九四年序を参照。

- (9) 張伯倫『逝去的歲月』西昌…筆者自刊、二〇〇二年、四七—四八頁には、「(楊)砥中(嶺)光電和我於一九三五年在南京与滇西少数民族宣慰团长高玉柱(永勝人)・喻杰才等同時相識、解放至今早已杳無音訊」とある。

(10) 中央政治学校編『中央政治学校十周年記念刊』南京・同校、一九三七年、六十～六一頁「本校學生一覽」、および前掲註8『中央政治学校畢業同学録』四五七～四五八頁。

(11) 前掲註3拙稿「夷苗」連帶の夢（前篇続）三六～三七頁。

(12) この問題に関連してここで紹介しておくべきものは、中共による貴州省大方県の政權建設に従事した彝族幹部の金国光が、抗戦下で高玉柱らを中心に一九四〇年以来展開された「西南夷苗民族解放大同盟」の活動に参加した当時のことを回顧して、「在水城県開展工作期間、曾到玉舍濫壩同錢文達聯繫。……他看了我們散究的四大方案後說、「大同盟的發起人高玉柱・喻杰才・楊砥中（大定県人）・安向石（安騰飛？）（黔西県人）・阿皮魯德（阿弼魯德）（四川涼山人）・曲目昌明（曲木倡民）（四川涼山人）等、早在南京辦「辺疆建設月刊」（『新夷族』？）時、就曾被国民党特務監視迫害過」（金国光「略憶參加「西南夷苗民族解放大同盟」前後」中国人民政治協商會議貴州省大方県委員会文史資料研究委員会編『大方文史資料選輯』五、大方・同委員会、一九八九年、一一九頁）と述べた一文である。ここでいう「南京」が「重慶」の誤りでなく、一方で「辺疆建設月刊」が「新夷族」の誤りであれば、この記事もまた、一九三〇年代半ばに楊砥中が南京において「西南夷族文化研究会」の活動に参加したことを示すものとなる。「西南夷苗民族解放大同盟」については、拙稿「苗族史の近代（六）」『北海道大学文学研究科紀要』一三三、札幌・同研究科、二〇一〇年、五六頁を、錢文達については、前掲註3拙稿「夷苗」連帶の夢（前篇続）三〇頁および三一頁写真13を参照。

(13) 「西南夷族沿辺土司民衆請願代表工作報告書（一九三八年九月 日）」、前掲註5〈西南苗族土司民衆請願案・請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処（一）二一～三七頁、および「呈為擬具工作報告呈請鑑核懇祈指示此後工作方針俾得繼續報効国家民族由（附工作報告書一件）（一九三八年九月二六日）」、前掲註5〈雲南高玉柱等組織西南辺疆民族文化經濟協進會案〉六五～九八頁。

(14) 前掲註5「擬面陳夷苗土司民衆目前情形請示延見日期由（一九三八年九月二二日）」六～七頁。

(15) 韋正邦「国民党統治時期共產党在烏当地区的活動」中国人民政治協商會議貴陽市烏当区委員会編『貴陽市烏当区文史資料選輯』三、貴陽・同委員会、一九八六年、一～十一頁、および唐植民「党指引我走上革命道路」政協貴陽市委員会文史資料委員会ほか編『貴陽文史資料選輯』三五、貴陽・同委員会、一九九二年、六六～六九頁。

(16) これに関連して注目されるのは、高玉柱らが重慶における「西南夷苗土司民衆代表聯合駐京辦事処」の設立を国民政府行政院に願い出で（一九三八年九月）、また重慶における「西南辺疆民族文化經濟協進會」の設立を国民党中央社会部に願い出る（一九三八年十

「夷苗」連帶の夢

二月)のに先立ち、高玉柱の活動のパートナーであった喻杰才らが一九三八年六月に「貴州辺疆民族文化協會」の設立許可を国民党中央に願ひ出ていたという事実である。「為高玉柱等發起組織西南辺疆民族文化經濟協進會可否呈請貴部有案函請查明見復(一九三九年一月三十一日)」(前掲註5「雲南高玉柱等組織西南辺疆民族文化經濟協進會案」五八頁)を参照。高玉柱らを中心に一九四〇年以來展開された「西南夷苗民族解放大同盟」の活動が貴州省西北部をおもな舞台としていたこと(前掲註12参照)をこれと重ね合わせるなら、彼女たちの「夷苗」請願運動の基盤が、重慶に先立つて貴州省内に築かれていたことは確実と見られる。

(17) 「西南辺疆民族文化經濟協進會發起人簡明履歴表(一九三八年十二月一日)」(前掲註5「呈為擬發起組織西南辺疆民族文化經濟協進會懇祈鑑核備案准予發給許可証並請派員工作由(附呈・組織簡章草案一份・發起人簡明履歴表一份)」十五・三二頁)には、「(姓名)楊砥中、(年齢)二九、(籍貫)貴州畢節、(性別)男、(経歴)前且蘭土司・貴州大定五属農会指導員、(現職)滇川黔三省辺区夷苗土司民衆代表」とある。

(18) 前掲註6温春来「『五族共和』之外」一四三・一四七頁。温氏は、直接的には聶宗偉編写「第二編 貴州抗日救国軍」中共畢節地委党史研究室ほか編『烏蒙磅礴』(畢節地区党史資料叢書十五、同研究室、一九九六年、一〇八―一〇九頁の記事を利用し、間接的に劉順和整理「川滇黔辺区游撃縱隊鎮雄母享游撃隊(下)」鎮雄县委党史徵集研究室編『紅旗卷起農奴戟』(鎮雄党史叢書一)、同研究室、一九九一年、一三〇―一四六頁を利用したと見られる。

(19) 以下、本稿における畢節域内の地名比定に際しては、『畢節県地名録』編纂委員会編『畢節県地名録』畢節・畢節県人民政府、一九八五年序を参照する。

(20) 宋樹雲「林口戦闘情况」前掲註18『烏蒙磅礴』二八三―二八五頁。原文は、「属龍的那年、大約是旧曆的九月廿六日、詹紹武帶隊伍從林口過、約有千把人、主要是詹紹武和黃子龍率領。他們來到林口的時候、派了……幾個人先到林口街上、拜見了「碼頭」上的「袍哥大爺」、想和這些人搞統戰工作。當時楊砥中不在林口、地方上的「袍哥」接了礼火後、就派了……幾個人、帶了礼物去還礼、答应詹紹武部過路。詹紹武就把隊伍帶起從二里半過苗子地、繞過林口街上到箱子廠住下。第二天、楊砥中就回来了、林口街上接到信連忙組織起人到二里半去歡迎他、一直用火炮把他接到街上。楊砥中本來是林口的一個大土司、因為他有錢買通官府、在地方上称王称霸、没有哪一個敢告他。這次他是到重慶去開土司会、蒋介石還親自接見了他、封他為川滇黔三省辺区的土司民衆代表、并親自給他題了一塊「忠孝伝家遠、華国可長春」的字匾、喊他回來負責在川滇黔辺区剿匪。他還給蒋介石保証、一定要聽總裁的命令、把川滇黔辺区的土匪

剿完。從重慶回來以後、他的名聲大了、到處都爭著接見他、他是聽說詹紹武來林口了、才急急忙忙地趕回來的。他一來到林口、聽說詹紹武還在箱子廠、連忙派人四處送信、調四鄉的土司和地方團防來準備攻打。信一傳出、各個地方上的武裝就陸陸續續地來了。天黑的時候集合、楊砥中還講了話、他說「現在我已經調了各路人馬、有七百多人、你們只管放心地去打。只要抵住今天、假若他們還不退、那我明天就一個電話打到重慶、那麼正規軍的機械化部隊立馬就會來攔林口、看他還敢打不」。還說「不管是活捉還是打死詹紹武都有重賞。吃過晚飯後、楊就把隊伍分發成三路人、……約定天亮時、待鎮雄的臨指揮部來了以後、同時發起進攻。楊砥中帶領一百多人守在林口街上、準備打增援。隊伍分發完後、半夜各人就帶起各人的一路出發、我當時也是在楊砥中的裡面當兵、是隨楊砥中守街上的」である。

(21) 貴州西北部における哥老会の実態と、民国期に林口鎮がその拠点の一つであったことについては、前掲註3拙稿「夷苗」連帶の夢(前篇続)六〇八頁を参照。

(22) 清末から民国期にかけての時期において鄉村社会の治安維持の主力となった民団については、今井駿『四川省と近代中国―軍閥割拠から抗日戦の大後方へ』東京・汲古書院、二〇〇七年、三三二―三六四頁、および陳賓『四川団練研究(一九二―一九三六)』濟南・山東大学出版社、二〇一七年を参照。

(23) 胡志遠口述「胡志遠談黃華先隊活動情況(一九八七年十月十二―十六日)」、范沢榮口述「范沢榮談黃華先隊伍的始末(一九八七年十月十三日)」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』四〇八―四一二頁・四一七―四一八頁、胡志遠口述「黃華先被害」前掲註18『烏蒙磅礴』二八九―二九一頁、および『中国工農紅軍川滇黔辺区游擊縱隊闘争史』編写組編『中国工農紅軍川滇黔辺区游擊縱隊闘争史(討論稿)』叙永・同組、一九八四年、一〇六―一〇八頁(ただし本書の公開版の『中国工農紅軍川滇黔辺区游擊縱隊闘争史』編写組編『中国工農紅軍川滇黔辺区游擊縱隊闘争史』昆明・雲南人民出版社、一九八六年では該当事が削除されている)。「中国工農紅軍川滇黔辺区游擊縱隊闘争史」の編纂出版が、「(党)中央党史資料徵集委員會の直接指導の下、雲南・貴州・四川三省(党委)の党史徵集委員會(工作委員會)の指導の下、昭通・畢節・遵義・宜賓・瀘州の五つの地区(市)〔党〕委員會の党史辦公室を経て、……二十あまりの県(市)〔党〕委員會の党史辦公室的共同」作業でなされたことについては、「編後記」同前書一六八―一六九頁を参照。

(24) 宋樹雲の回顧に見える蒋介石の接見について、時期的にあてはまるのは一九四〇年九月二三日の接見のみである(西南土司代表普謁蔣委員長)『中央日報(重慶)』一九四〇年九月二四日第三版)。この接見自体については、伊利貴「民国時期西南少数民族精英的身

「夷苗」連帯の夢

份叙事与主体塑造——基於活語權力視角的分析」、『中央民族大学学报（哲学社会科学版）』二、北京：同大学、二〇一六年、一〇一—一〇九頁がすでに紹介している。宋樹雲の回顧の内容は史実と符合し、事実関係を正しく伝えていると理解される。なお、「箱子廠の戦闘」に関する各種史料には、戦闘の二日前、武装勢力が林口鎮に現れた日付について、十一月二六日あるいは十一月七日など、宋樹雲の回顧に見える旧暦九月二六日（陽暦十月二六日）以外とするものも確認される。蒋介石の接見に最も近接して文脈的に状況をより理解しやすいこと、またこの戦闘に言及する史料の中で最も古い時期のものが旧暦九月二六日説を採用していることから（前掲註23）『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃縦隊闘争史（討論稿）』一〇七頁、本稿もまた陽暦十月二六日説を採用しておく。

(25) 前掲註23諸史料ほか。隴承堯については、雨鈴「隴承堯其人」『中国人民政治協商會議雲南省鎮雄県委員会文史資料研究委員会編『鎮雄文史資料』一、鎮雄：同委員会、一九八九年、一〇九—一三〇頁、および鄧培基「民国时期的鎮雄時局」『中国人民政治協商會議雲南省鎮雄県委員会文史資料工作委員会編『鎮雄文史資料』五、昭通：昭通地区行署文化局、二〇〇三年、二四—三一頁を参照。

(26) 前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢（前篇）』二二—二頁、十六—十八頁。

(27) 劉順和整理「川滇黔辺区游撃縦隊鎮雄母享游撃隊（上）」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』一〇六—一二九頁、および前掲註18「川滇黔辺区游撃縦隊鎮雄母享游撃隊（下）」を参照。

(28) 聶宗偉編写「第一編 紅軍長征在畢節」前掲註18『烏蒙磅礴』七—九頁。

(29) 中共貴州省委党史研究室編『臨危担当——尋路途中的鷄鳴三省會議』貴陽：貴州人民出版社、二〇一六年、五三—七二頁。

(30) 趙小波「論「鷄鳴三省」會議會址不在林口——以長征日記為中心的推演」『毛沢東思想研究』三六—六、成都：毛沢東思想研究雜誌社（四川省社会科学學院主管）、二〇一九年、一〇六—一五頁。

(31) 肖鋒「長征日記」上海：上海人民出版社、一九七九年、一・三九・四六—四八頁。本記事は、すでに前掲註30「論「鷄鳴三省」會議會址不在林口」に紹介されている。団長の黄永勝については、黄正「軍人永勝」香港：新世紀出版及伝媒有限公司、二〇一一年を参照。

(32) 中共畢節地委党史辦公室ほか編『烈士伝（第一輯）』（畢節地区党史資料叢書之三）、畢節：同辦公室ほか、一九八六年、四—八頁「范敬章（一九〇五・八一—一九三五・七）」、および鎮雄県志辦公室編『鎮雄人物志』鎮雄：同辦公室、一九九〇年、八五—八六頁「范敬章」を参照。范敬章の縁故者が語った内容によると、彼が鎮雄に來たのは「隴家を頼りにした」からであり、鎮雄での実際の地位は

「隴家の配下の二大幹部の一人であった」という（廖発斌口述「廖発斌談范敬章被捕の原因（一九八七年十月六日）」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』二四八頁）。隴承虞については、隴賢君『彝族芒部源流史』昆明・雲南人民出版社、二〇一七年、二二七頁を参照。席大明については、周稚九「我所知道的席大明」中国政治協商商會議貴州省委員会文史資料研究委員会編『貴州文史資料選輯』五、貴陽・貴州人民出版社、一九八〇年、二二五～二二八頁を参照。

(33) 前掲註32『鎮雄人物志』八六頁。原文は、「一九三三年夏、……八月十一日、敬章……脱險、転至对坡。在畢節結識地下黨員秦天真。一九三四年夏、經秦天真介紹加入中国共產党、在畢節对坡・林口和鎮雄坡頭・母享一带活動、……宣传抗日、開展武装闘争、隊伍發展五六百人。一九三五年二月、滇軍魯道源到鎮雄・畢節一带堵截紅軍、敬章伏擊小股落伍滇軍。林口土目楊砥中与興廠土豪受命攻撃敬章、殺害游擊隊的主要領導人陳煥斗。不久、敬章・胡琨率到興廠圍攻民团獲勝。六月、楊砥中調集民团、襲擊范敬章。七月、敬章被捕、於畢節遇害、時年三十歲」である。范敬章が当初は隴承虞から参加を歓迎され、後には監獄に入れられた理由の一つが、范が最新のドイツ製のライフル銃百丁余りを持つ部隊を率いて黔軍を離脱しており、その武力に隴が魅力を感じたためであったこと、また鎮雄県城を脱出した范敬章が畢節の対坡へと逃れたのが、そこに陳煥斗の營地が置かれていたためであったことなどについては、石柱口述「石柱談范敬章在鎮雄情况（一九八六年八月三日）」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』二四九～二五〇頁を参照。

(34) 貴州省畢節地区地方志編纂委員会編『畢節地区志・人物志』貴陽・貴州人民出版社、一九九一年、二三～二四頁「范敬章」。原文は、「一九三三年夏……八月十一日下午、敬章……衝出監獄、來到畢節对坡找到陳煥斗的武装、又帶領這支武装在滇黔辺の坡頭・母享・吳家屯・对坡・林口等地打富済貧……。一九三三年下半年、敬章……認識秦天真、……一九三四年一月貴州地下党畢節支部建立、不久、林青・秦天真介紹敬章入党、范部便成為中共畢節党支部領導的武装。經兩個月的發展、隊伍擴充到五、六百人。他們在滇黔川辺区開展武装闘争、積極宣传抗日、打富済貧、開倉分糧等。……一九三五年二月、滇軍魯旅在滇黔辺堵截紅軍時、敬章帶游擊隊伏擊魯旅落伍的小股部隊、後与「中国工農紅軍川滇黔辺区游擊縱隊」取得聯繫。一九三五年六月、楊砥中・李小全・李紹全・区長吳維章・民团大隊長周効彭等的武装、在畢節对坡攻撃敬章的游擊隊、范部被打散。七月再度在对坡遭吳維章・周効彭襲擊、敬章受傷被捕、……県長史南候下令將其殺害於小較場（現地区商業局处）、時年三十歲。敬章犧牲後、大多數游擊隊員、後來加入貴州抗日救国軍阮俊臣領導的第三支隊繼續戦闘」である。

(35) 胡昆「我参加游擊隊的情况（一九七〇年十二月二四日）」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』三二〇～三二二頁。原文は、「在陳光漢帶起

「夷苗」連帶の夢

我們活動中曾打過畢節頭步橋武少英家、……後……到板廠溝周少英家就將在頭步橋武少英（偽區長）家背去的兩個小孩寄托在周少英家。又由板廠溝到了畢節屬韭菜坪、……當夜陳光漢就被興廠的舒煥星殺害。……我們從韭菜坪到黃塘梁子。……在黃塘梁子三道溝活動了一段時間、范敬章去信叫我們到興廠給陳光漢報仇、我們在興廠械鬥中打死偽保長聶鳴超及燒了聶鳴超和楊正榮（舒的管事）三家的房子。……到興廠報仇後的當天、就到鄭西楊兆龍家會著敬章。第二天范敬章就帶我們到歹溝余懷齋家的房子裡會家裏的楊砥中。因楊砥中是住在余懷齋的房子裡、我們在楊砥中那裡會著板廠的周少英、還打了周少英一頓（因陳光漢被舒煥星殺害後周少英就將陳光漢原寄在他處的武少英的兩個小孩送還武家、并得武家的伍佰元銅洋）。我們到了歹溝後、楊砥中同范敬章講、叫我住在張家寨、沒有幾天楊砥中就叫范敬章帶我們到對坡住、我們就住在對坡街上。另外、還有楊砥中的一個隊長鄧樹雲帶二十多個人同到對坡住。……沒有幾天、楊砥中就糾合了畢節屬灣溪的土司李小全、李治全、官壩的偽區長吳維芳、偽大隊長周小培、周清榮等到對坡圍攻我們。……我們住在對坡的時候、有三十多人、一被楊砥中打散後、同我一路的只有幾個人、這幾個人我帶在三道溝住著、我一個人又到母享找辦法。……住母享時、就知道范敬章被吳維芳（偽區長）、周小培（偽大隊長）送到畢節殺害。我在對坡被楊砥中打散後、范敬章就在對坡范××家屋子裡同周西榮結婚。……就聽說黃仇拉起隊伍了。聽見之後我到黑樹莊會著黃仇。他是同阮俊臣的隊伍在一起、我已參加了」である。余懷齋が「沔魚河の歹構村」出身の元黔軍軍人で、一九三三年に掃蕩した後は「当地の彝族土司の楊仲瑤」（楊砥中の次兄）と連携したが、当局の嫌疑を招き、一九三三年に殺害されたことについては、畢節市地方志編纂委員會辦公室編『畢節市志（一九九四—二〇一〇）』北京：中国文史出版社、二〇一二年、下巻五一九頁「余懷齋」を参照。鄧樹雲が、楊仲瑤の後を継いで北肇土目となった楊砥中が取り込んだ「命知らずの匪賊」の一人であったことについては、前掲註18『川滇黔辺区游撃縦隊鎮雄母享游撃隊（下）』一三三—一三五頁、および前掲註3拙稿「夷苗」連帶の夢（前篇）二十頁を参照。黃仇が北平（現北京）の人で、一九三五年春に鎮雄に来て、最初は隴氏に、後に隴氏から離れて阮俊臣の部隊に加わったことについては、劉順和整理「中国工农红军川滇黔辺区游撃縦隊和抗日救国軍三支隊在鎮雄的活動」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』五八頁を参照。阮俊臣については本稿の次節を参照。以下、本稿における鎮雄域内の地名比定に際しては、鎮雄県人民政府編『雲南省鎮雄県地名志』鎮雄：同政府、一九八七年を参照する。

(36) 陳林秀ほか口述「陳林秀・胡亮華談胡昆・黃華先等人的活動（一九八七年十月十一日）」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』四〇三—四〇五頁。原文は、「胡昆、学名胡德軒、一九一一年生於母享串九、家庭貧窮、……當時、母享是土司官隴家的天下、隴輔臣第四子叫隴四官的把持母享串九、橫行霸道、……統治人民十分憤慨。……隴四官就調人來殺了幾個反佃的人、……胡昆就被迫離開母享、到貴州去

当兵。一九三四年、胡昆拉出幾個黔軍、在母享組織了一些人、与地下黨員范敬章在一起活動、打過把持地方、敲詐勒索人民的……鄉長、……保長家。當時……說胡昆是「綠林自衛總司令、專門打富濟貧、為民除害」。胡昆的活動引起當時國民政府政府的注意、一次、胡昆到对坡与范敬章等人聯絡準備打对坡楊砥中家時、被楊砥中調畢節保安團的去打、把范敬章抓住、……當時打死的人很多、胡昆就把剩餘的槍支藏起、找到阮俊臣、参加了阮俊臣的隊伍。……游擊隊打散後、胡昆回到母享与黃華先一起活動。……黃華先拉起隊伍、提出過打倒龍承堯……的口号」である。

- (37) 灣溪土目の「李小泉」については、余宏模「貴州境内彝族統治家族扯勒家支歴史調査」貴州省民族研究所ほか編『貴州民族調査（之六）』貴陽…同研究所ほか、一九八九年、三四一頁を参照。畢節側の伝記と胡昆の回顧に見える「李小全」「李紹（治は誤植であろう）」全は「李小泉」と同音で通じる。なお、灣溪土目衙門旧址については、貴州省畢節地区地方志編纂委員会編『畢節地区志・文物名勝志』貴陽…貴州人民出版社、一九九四年、九二～九三頁を参照。

- (38) 吳清發口述「吳清發談吳清順隊伍活動始末（一九八七年十月十四・十五日）」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』四三四頁。原文は、「至於游擊隊的給養、都是依靠当地与游擊隊關係要好的一些大戶供給的。……他們之矛盾重重、就支持游擊隊。……在貴州地界、与鄭西的一個土目的寡婦關係較好、這個女土目男的姓楊、男人死了後、楊砥中欺負她、她就与黃華先他們聯繫、關係很好、時常向游擊隊提供槍支彈藥及糧食、鄭西家家大得很」である。

- (39) 前掲註37「貴州境内彝族統治家族扯勒家支歴史調査」三四〇頁参照。

- (40) 二〇一九年三月筆者現地調査。

- (41) 前掲註38「吳清發談吳清順隊伍活動始末」。

- (42) 前掲註36「陳林秀・胡亮華談胡昆・黃華先等人的活動」四〇三頁。

- (43) 前掲註32「烈士伝（第一輯）」一〇四～一〇七頁「阮俊臣（一九〇〇・三一～一九四一・七）」および「鎮雄人物志」一〇二～一〇四頁「阮俊臣」。鄧止戈と貴州抗日救國軍については、畢節県地方志編纂委員会編『畢節県志』貴陽…貴州人民出版社、一九九六年、一二二～一二三頁「鄧止戈」、貴州省畢節市文化体育廣播電影電視局編『畢節歴史名人薈萃』畢節…同局、二〇一一年序、一〇〇～一〇一頁「鄧止戈」、および中共畢節市七星関区委党史研究室ほか編『七星関区史志人物選』北京…方志出版社、二〇一八年、三～四頁「鄧止戈」を参照。

「夷苗」連帶の夢

(44) 「表題不明」『雲南日報』一九三六年八月二九日第六版（前掲註18『烏蒙磅礴』三一四頁所収）。原文は、「阮匪被柳旅擊潰、由母享狼狽逃竄、我軍部隊正追剿中。總部据柳旅長際明有（二五）電称、「股匪阮俊臣……由大定向姑開竄、經鎮雄屬簸箕、有（二五）日到母享北之以勒為狼狽、但川滇黔邊区、崇山險嶺、不易撲滅。現職已令職旅馮營合同楊砥中民团感（二七）日到黄塘。……職準（備）……率部馳追、勵行会剿」である。阮俊臣の拠点の一つであつたとされる「簸箕」は、かつて范敬章の拠点の一つであつた「吳家屯〔現畢節市七星関区青場鎮〕附近の簸箕寨」（秦天真『風雨八十年』貴陽・貴州人民出版社、一九九九年、四五頁）を意味すると考えるのが妥当である。鎮雄県域内の地名で、畢節の青場鎮から近く、「簸箕」と漢字音が相似するのは「潑機」（現鎮雄縣潑機鎮）である。そこに比定しておく。

(45) 劉順和整理「中国工農紅軍川滇黔邊区游擊縱隊和抗日救国軍三支隊在鎮雄的活動」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』六八―六九頁、および前掲註18「第二編 貴州抗日救国軍」七七頁。前者が進攻の目的地を「營塘」と記述しているのは、「黄塘」の誤記と判断される。

(46) 「人事調査表（一九四一年四月一日）」、『柳際明』、『軍事委員會委員長侍從室』、『国史館藏、入藏登録号・一二九〇〇〇九八三二八A、三―四頁、および「人事登記片稿（一九四〇年七月二日）」同前、十六―十九頁。

(47) 「暫五旅旅長柳際明電呈分任黔大畢、防剿」任務（一九三六年四月五日）・「（柳際明電呈俘獲周質夫）吳忠信復電（一九三六年四月十八日）」・「柳際明電呈「追剿」阮俊臣部情形（一九三六年六月八日）」貴州省檔案館編『紅軍転戦貴州―旧政權檔案史料選編』貴陽・貴州人民出版社、一九八四年、四九四・四九六・四九八頁、そして「表題不明」『雲南日報』一九三六年六月二五日报面不明（威信県党史徵集研究室編『威信春暉―威信県建国前地方党史資料』威信・同研究室、一九九三年、四六九頁所収）を参照。

(48) 「表題不明」『雲南日報』一九三六年七月十四日报面不明（前掲註18『紅旗卷起農奴戟』五二頁所収、「表題不明」『雲南日報』一九三六年九月九日报面不明（同前五二―五三頁、および前掲註47『威信春暉』四七三頁所収、「表題不明」『雲南時報』一九三六年九月九日第六版（前掲『威信春暉』四七四頁所収）、および「専訪暫編五旅柳際明」『革命日報』一九三六年十月十五日（同前四七六―四七八頁所収）。

(49) 前掲註48「専訪暫編五旅柳際明」。原文は、「本報専訪、暫編五旅長柳際明氏、自率部担任黔大畢防務後、秉承顧（祝同）主任剿匪安民之旨、對於剿匪工作、異常努力。柳氏為徹底肅清川滇黔三省邊区散匪起見、特擬具三省邊区民团会剿計畫、呈經行營核之、并委定孔陳容（雲）為川南邊区民团指揮、柳氏為總指揮、於八月初間實行会剿以來、成效卓著、現各地散匪、均以次第肅清。柳氏特於

日前偕同孔指揮陳雲、楊指揮陰春、由黔西防次乘車來省向當局報告會剿經過、并請示今後方針。記者為明悉清剿詳情起見、特於寒十四日晨驅車往訪柳氏於其寓邸、當承親自出見、并慇懃招待、適孔楊兩指揮亦在座、柳氏介紹後、略事寒暄、記者即以擊匪詳情叩詢……、柳氏復謂、予為徹底肅清三省辺区散匪、作一勞永逸計、會於上月召集三省民團指揮及各地紳民、在三省交界之林口、會商今後清剿辦法、及善後方針、結果極為圓滿。并於林口地方、設立川滇黔辺区民團聯合辦事處、辦理永久清剿事宜、由孔指揮任辦事處主任、楊指揮・隴指揮任副主任、現已正式成立である。顧祝同については、顧祝同については、顧祝同「墨三九自述」台北：国防部史政編訳局、一九八一年を参照。孔陣雲については、古蘭県志編纂委員会編『古蘭県志』成都：四川科学技术出版社、一九九三年、六七五～六七六頁「孔陣雲」を参照。

- (50) 雲南省の総司令（龍雲）部が派遣した指揮官が「隴德華」（承堯）であったことについては、前掲註48「〔表題不明〕」（一九三六年七月十四日）を、また実際に「辦事處」副主任が隴承堯であったことについては、前掲註45「中国工農紅軍川滇黔辺区游撃縦隊和抗日救国軍三支隊在鎮雄的活動」を参照。

- (51) 前掲註34『畢節地区志・人物志』一〇二～一〇三頁「楊伯瑤」、および貴州省大方県地方志編纂委員会編『大方県志』北京：方志出版社、一九九六年、九〇六～九〇七頁「楊伯瑤」。

- (52) 前掲註17「西南辺疆民族文化經濟協進会発起人簡明履歴表（一九三八年十二月一日）」には、「（姓名）楊伯瑤、（年齢）四十、（籍貫）貴州、（性別）男、（経歴）歴任參軍參議・滇川黔辺境团務指揮、（現職）貴州保安司令部參議」とある。

- (53) 李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑤先生」中国人民政治協商会議貴州省大方県委員会文史資料研究委員会編『大方文史資料選編』四、大方：同委員会、一九八八年、二七頁。その他、張承堯「民族上層知名人士楊伯瑤先生」貴州省政協文史資料委員会編『貴州少数民族文史資料專輯』北京：中国文史出版社、一九九一年、一一二頁だけに見える記事として、黄埔軍官学校で同級生であった胡宗南の求めに応じて民団指揮官として昭通に駐屯したことが伝えられ、拙文の旧稿ではそれを重視し、胡宗南の軍官職が「第八戦区司令長官」と表記されていることから抗戦期の記事と判断した（前掲註2拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」七二頁）。しかし対照可能な史料が見当たらない上に、「民族上層知名人士楊伯瑤先生」にはそれを「一九三五年」のこととする記述があつて（一一二頁）、事実関係として整合しないことから、今回本文で紹介した薛岳の記事との重複と理解するのが適當であると考えに至つた。以上より、旧稿の関連記述を自己修正し、第八戦区司令長官胡宗南云々は史実として採用しないことにする。

「夷苗」連帯の夢

(54) 前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢(前篇統)十一頁。前掲註53「憶彝族愛國人士楊伯瑤先生」二八頁を参照。

(55) 尹司農口述・馬文駿整理「地下尖兵—憶盧育生烈士」周珍元ほか編『征途—革命回憶錄叢書』三、貴陽・貴州人民出版社、一九八三年、十六—十七頁(中國人民政治協商會議貴州省畢節縣委員會文史辦公室編『畢節文史資料選輯』三、畢節・同辦公室、一九八四年、二六頁に再收録)。原文は、「在紅軍(紅二・六軍團)進城前三天、盧育生同志……將早已聯繫好的少數民族上層人物楊砥中帶領的三百多人的彝族保安大隊、調在(畢節縣城)郊外「布防」、負責真空期間畢節城區的治安工作。……一九三六年二月九日、在畢節廣大群眾夾道歡迎下、紅軍浩浩蕩蕩地從南門入城」である。

(56) 例えば、阮俊臣の關係者の中には、配下を率いて貴州軍閥王家烈の招撫に応じ、黔軍の營長(大隊長)となり、さらには王家烈軍部の副官となっていた席大明(前掲註32「我所知道的席大明」二二六頁)や、黔軍で少校參謀に任じられていた周質夫(中國近現代史料科學學會貴陽市會員聯絡處編『貴州近現代人物資料統集』貴陽・同處、二〇〇一年、一八〇頁「周質夫」)などがある。さらに、貴州軍閥王家烈の配下であった猶禹九は、一九三二(三三?)に楊砥中の次兄の家戛土目楊仲瑤を鎮圧した黔軍旅長(旅団長)であるが(前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢(前篇統)四二頁、一九三五年二月の中央紅軍の到来時までは畢節に駐屯していた彼が(常紹群ほか「滇軍堵截中央紅軍的片斷史料」周朝拳主編『紅軍黔滇馳騁史料綜匯(中集)』二、北京・軍事科學出版社、一九九〇年、一九二〇頁)、その後、仏領インドシナに逃れ、香港を経て、広東・広西に戻り、雲南昭通などの地で旧配下を集め、再起を図って失地を回復することを目指し(周素園「致猶禹九函(乙亥(一九三五年))」、『周素園文集』貴陽・貴州人民出版社、一九九四年、八六七—八六八頁所収)、席大明らとの連携によって貴州に進攻して畢節・大定(現大方)県城を攻略する勢いを見せていたこと(「貴州省政府民政庁視察員田東屏由水城電告席大明等有共党關係(一九三五年十二月八日)」・「貴州省政府民政庁視察員田東屏由威寧呈報席・猶曹接觸情況(一九三五年十二月八日)」・「大定県政府電呈・席・猶曹等部接收赤軍械彈(一九三五年十二月十四日)」・「畢節專員代電・呈報猶禹九來畢意圖會合曹・席(一九三五年十二月九日)」・「駐黔綏署代電・已令劉團待命襲擊猶・席各部(一九三五年十二月十四日)」・「大定県政府代電・呈報猶曹・席等圖攻県城(一九三五年十二月十七日)」・「畢節莫專員電呈・猶・席圖攻畢・大情形(一九三五年十二月十八日)」・「大定県政府電呈・席・曹・猶等部襲城(一九三五年十二月十八日)」前掲註47「紅軍転戦貴州」四八八頁、四八八—四九三頁)もまた、この例に当てはまるだろう。

(57) 貴州軍閥史研究会ほか『貴州軍閥史』貴陽・貴州人民出版社、一九八七年、三七—一頁。

(58) 前掲注56「周質夫」。

(59) 中共畢節市七星關区委党史研究室ほか編『中国共产党畢節県歴史（一九三四—一九九三）』昆明：雲南人民出版社、二〇一九年、六十一頁。

(60) 秦天真「貴州地下党第一個支部の創建」『党的生活』七、貴州、一九八一年（筆者未見、中国人民政治協商會議貴州省畢節県委員會文史辦公室編『畢節文史史料選輯』一、畢節：同室、一九八二年、五〇十頁に再収録）、「秦天真給鎮雄県党史辦的信（一九八六年一月二十四日）」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』二四四頁、および前掲註44『風雨八十年』二九〇六四頁。

(61) 《中国共产党叙永県歴史》編集部『中国共产党叙永県歴史（一）——一九二八—一九四九』北京：中共党史出版社、二〇一三年、五一—七七頁。

(62) 劉順和整理「三十年代初期川滇黔地下党及其領導的游擊隊在鎮雄的活動」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』二〇—三二頁、および中共昭通市党委党史研究室編『紅軍長征過昭通』（『昭通党史党建』二〇一八—一專輯）、昭通：同室、二〇一八年、九三—一三六頁。趙文海の経歴は、前掲註32『烈士伝（第一輯）』一三四—一四〇頁、趙文海（一八九八・一二—一九四一・八）を参照。

(63) 「中革軍委關於渡江的作戰計畫（一九三五年一月二十日於總部）」中国人民解放軍歴史資料叢書編審委員會編『紅軍長征・文獻』北京：解放軍出版社、一九九五年、二四〇—二四三頁。

(64) 「中革軍委關於我軍改為以川滇黔邊境為發展地区的方針給各軍团的指示（一九三五年二月七日）」『共產党中央委員會与中央革命軍事委員會告全体紅色指戰員書（一九三五年二月十六日）」前掲註63『紅軍長征・文獻』二五三頁・二六一—二六二頁。

(65) 「中革軍委關於各軍团縮編的命令（一九三五年二月十日）」前掲註63『紅軍長征・文獻』二五四—二五五頁。

(66) 前掲註61『中国共产党叙永県歴史（一）』七六—一〇二頁。残留した当事者の回顧として、李桂英「憶紅軍川滇黔邊区游擊縱隊的艱苦闘争」中共宜賓地委党史工作委員會編『中央紅軍長征在川南』宜賓：同委員會、一九八六年、二二三—二二四頁がある。「川南游擊縱隊」成立時期の歴史が、李桂英の回顧をおもな根拠としていることについては、中共畢節地委党史辦公室編『中国工农紅軍川滇黔邊区游擊縱隊闘争史稿』畢節：同室、一九八五年、十五頁註①を参照。

(67) 前掲註61『中国共产党叙永県歴史（一）』一〇二—一一一頁、および劉復初回憶・劉懷北整理「中国工农紅軍川滇黔邊区游擊隊戦闘歷程」中共叙永県党委党史徵集研究組主編『叙永県党史資料』二、叙永：同組、一九八三年、一—十頁（劉復初關於川滇黔邊区游擊隊

「夷苗」連帶の夢

的回憶」と改題して前掲註18『紅旗卷起農奴戟』二九一―三〇一頁に再収録）。残留幹部の一人の余沢鴻については、李言璋編著『余沢鴻烈士』長寧・中共宜賓市委党史研究室ほか、二〇〇二年を、地元古宋県（現瀘州市叙永県）出身で、地下黨員を経て「紅軍川南游擊縱隊」に参加した劉復初については、向華『紅色英豪劉復初』北京・中国文史出版社、二〇一七年を参照。

(68) 鄧止戈口述「鄧止戈同志談兩進畢節的戰鬪歷程」前掲註55『畢節文史資料選輯』三、一―十一頁（鄧止戈同志談紅軍在畢節及抗日救國軍等情況」と改題して董有剛ほか編『紅二、六軍団、紅七軍、紅八軍在貴州革命活動史料選輯』貴陽・貴州省博物館、一九八四年、二四二―二五一頁に再収録）、前掲註59『中國共產黨畢節縣歷史（一九三四―一九九三）』十一―十三頁。中共貴州省工委については、中共貴陽市委党史研究室編『中共貴州省工委闘争紀略図冊』貴陽・貴州大学出版社、二〇一七年を参照。

(69) 前掲註68「鄧止戈同志談兩進畢節的戰鬪歷程（一九八三年八月二六日）」、李淑和（阮俊臣聯絡員）口述「李淑和回憶」《中國工農紅軍川滇黔辺区游擊縱隊闘争史》編写組編『中國工農紅軍川滇黔辺区游擊縱隊闘争史（副本）』下、刊地不明、一九八五年（筆者未見、中共貴州省委党史研究室編『紅軍在貴州期間游擊縱隊史料匯編』上、貴陽・同室、二五一頁に再収録、前掲註32『烈士伝（第一輯）』一〇四―一七頁「阮俊臣（一九〇〇・三一―一九四一・七）」、前掲註59『中國共產黨畢節縣歷史（一九三四―一九九三）』十三頁・二五―三一頁。鄧止戈については、前掲註43諸文献所収「鄧止戈」を参照。

(70) 紅二・六軍団の畢節撤退にともなう鄧止戈の従軍については、前掲註68「鄧止戈同志談兩進畢節的戰鬪歷程」八―十一頁、および前掲註43諸文献所収「鄧止戈」を参照。

(71) 前掲註23『中國工農紅軍川滇黔辺区游擊縱隊闘争史』七六―七七頁、および前掲註32『烈士伝（第一輯）』一〇四―一七頁「阮俊臣（一九〇〇・三一―一九四一・七）」。

(72) 前掲註68「鄧止戈同志談兩進畢節的戰鬪歷程」八―十一頁、および鄧止戈「關於阮俊臣同志來畢節會師的証明材料」前掲註18『烏蒙磅礴』二〇六頁。

(73) 李淑和口述「李淑和談抗日救國軍三支隊情況（一九八五年五月十七日）」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』三四五頁。

(74) 「紅二方面軍長征日記（録貴州部分）」前掲註68『紅二、六軍団、紅七軍、紅八軍在貴州革命活動史料選輯』一九〇―二二一頁。本史料中の他の記事を引用する陳秀忍「關於紅軍転戦貴州の檔案史料概述」中共貴州省委党史辦《紅軍在貴州資料編研組》編『紅軍在貴州―資料匯輯』二、貴陽・同組、一九八三年、一―二六頁は、本史料について「紅二方面軍長征日記」、軍科院未刊稿」と説明し

ているが(同論文二六頁注釈²⁴²⁵²⁶²⁷)、日記の記録者については言及せず、不明とするほかない。

- (75) 「二、六軍団長征政治工作總結報告(一九三六年十二月十九日於二方面軍政治部)」前掲註68『紅二、六軍団、紅七軍、紅八軍在貴州革命活動史料選輯』一三二―一九〇頁。本史料は、今日までに数多く出版されている紅軍「長征」関連の史料集には見当たらないが、当該史料の一部は同じ題名に「関向応」の著者名を加えて、前掲註18『紅旗卷起農奴戟』一三二―一三五頁にも収録されている。関向応が副政治委員を務めた紅二軍団の政治委員であった任弼時の年譜には、一九三六年十一月の記事として「撰写「関於二、六軍団長征的總結与二方面軍發展前途及目前任務」(報告大綱)」とあり(中共中央文獻研究室編『任弼時年譜』一九〇四―一九五〇)『北京・中央文獻出版社、二〇一四年第二版、三〇七頁、また当該史料の報告日とされる一九三六年十二月十九日には中共中央政治局會議の開催が確認される(中共中央文獻研究室編『毛沢東年譜』一八九三―一九四五)修訂本(上)北京・中央文獻出版社、二〇一三年、六二六―六二七頁)。以上から、本史料はこれらに關係するものとして理解可能であり、依拠すべき重要な史料と判断した。

- (76) 中共畢節市委党史研究室ほか編『西南紅都・磅礴烏蒙―畢節』畢節・同研究室ほか、二〇一一年、四十―四一頁。

- (77) 前掲註67『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃隊戦闘歷程』十―十三頁、および前掲註61『中国共産党叙永県歴史』(一)『一〇二―一一一頁。

- (78) 同前、および前掲註23『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃隊戦闘争史』七八―八十頁。

- (79) 同前。

- (80) 前掲註23『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃隊戦闘争史』八二頁、および前掲註32『烈士伝(第一輯)』一〇四―一一七頁「阮俊臣(一九〇〇・三―一九四一・七)」。

- (81) 前掲註67『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃隊戦闘歷程』十二頁、および劉復初「憶中共川滇黔辺区特委若干會議及其歷史作用(一九九一年六月)」(筆者未見原文、一部が改題されて劉復初「一九三六年中共川滇黔辺区特委在滇東北一带進一步開辟革命根據地的五次重要會議」中国人民政治協商會議雲南省鎮雄県委員会文史資料工作委員会編『鎮雄文史資料』五、昭通・昭通地区行署文化局、二〇〇三年、一―三頁)。時期については、前掲註23『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃隊戦闘争史』八三―八四頁を参照。

- (82) 前掲註23『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃隊戦闘争史』九六―九七頁。

- (83) 前掲註67『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃隊戦闘歷程』十二―十三頁、および前掲註81「一九三六年中共川滇黔辺区特委在滇東北一

「夷苗」連帶の夢

帶進一步開辟革命根據地的五次重要會議」三〇五頁。

(84) 前掲註23『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃縦隊闘争史』九七頁。

(85) 前掲註23「黃華先被害」、前掲註35「我参加游撃隊的情況」、前掲註28「李全珍談母享游撃隊始末」、前掲註36「陳林秀・胡亮華談胡昆・黃華先等人的活動」、および胡弟宣「母享游撃隊活動情況（一九八三年九月二三日）・黃訓堯「對父親生平的斷片回憶（一九八四年四月八日）」・前掲註18「紅旗卷起農奴戟」三八〇～三八四頁・三九八～四〇二頁。なお、前掲註23『中国工農紅軍川滇黔辺区游撃縦隊闘争史』九七頁には、阮俊臣が隊長を務めた「抗日救國軍」第三支隊第二大隊の隊長が黃華先であったとする記述があるが、以上の関係者の回顧、および前掲註32「鎮雄人物志」九八～一〇〇頁「黃華先」など、地元鎮雄の「党史」に見えない記述であるので、誤記と判断する。

(86) 前掲註27「川滇黔辺区游撃縦隊鎮雄母享游撃隊（上）」一〇八～一〇九頁。原文は、「一九三六年十一月十二日、縦隊二進母享、……組織了約一二〇餘人的游撃隊、部隊番号定為「母享革命游撃隊」。游撃隊總指揮黃華先、下設兩個大隊、由李廷珍任第一大隊大隊長。……母享游撃隊組成後、駐林口三省民團聯合指揮部急派鎮雄・畢節民團開剿。十一月下旬、黃華先率一大隊到水田寨尋找縱隊合隊。進至螃蟹井、被對坡土豪楊砥中部下周青雲・舒應慶率民團伏擊、李廷珍率一大隊進攻反擊、……游撃隊繳獲長短槍十多枝、因怕楊砥中派人阻擊、便退回母享」である。

(87) 前掲註23「黃華先被害」。原文は、「我們到黑樹莊、在尾咀全部隊伍集中攏來、整編成四個大隊、一個司令部、一大隊吳清順、二大隊黃華先、三大隊黃光明、四大隊王百川、詹紹武還是當司令。全部人馬一共八、九百人。從尾咀開出來、在白泥壩住了幾天、就開到了林口。林口楊砥中的隊長周清白天來給我們送禮、說好不打我們。晚上我們住在箱子廠他們就來攻了」である。これに対応する同一人物による回顧は、前掲註23「胡志遠談黃華先隊活動情況」に見える。

(88) 前掲註23「范沢栄談黃華先隊伍的始末」。原文は、「我們到四川、經過林口、在箱子廠一帶、曾與楊砥中（當地土司、大地主、綽號楊七麻子）打過一仗。楊聽說我們五個大隊在一起、共有千把人、聲勢很大。我們在箱子廠駐下後、楊就放偵探去探我們的情況……。箱子廠是一個大溝、兩面青山對峙、中間有一個小壩子、裡面有幾家人、我們人住在四面山上、黃等住在人家之中。……天剛亮、楊率部從林口出發、順溝而來。……黃部司馬員一吹調号、各大隊……集中火力攻擊敵人、將敵打散、壓到溝中、楊部急掉頭回竄。我們……一直追到林口街上、將楊困於礮中、其餘四散。我們集中火力、圍攻敵礮、由於沒有重武器、一時攻打不下。這時、楊到礮上辦交涉說、

不要与他打了、游擊隊借路過、他調人來打是他的錯誤、叫我們讓他一個車馬。後又聽說龍承堯的獨立營派人增援、我們就撤退了」である。

(89) 前掲註43『七星関区史志人物選』十三～十四頁「楊砥中」。本稿文末の【前篇続】訂誤一覽を参照。

(90) 畢節県地方志編纂委員会編『畢節県志』貴陽：貴州人民出版社、一九九六年、一一七～一一八頁「北肇山莊土司莊園遺址」。原文は、「由於過去地方土司互相爭田奪地不断發生戰鬪、因而莊園的建築設施也不断進行改變、為適應打仗不断修工事、特別在一九三四至一九四〇年的七年中、楊氏与其它土司進行大小戰鬪數百次、傷亡較大。解放後、莊園相繼被拆除」である。

(91) 両者の概念の異同、それらの活動の実態については、Paul Billingsley, *Banits in Republican China*, Stanford, Calif.: Stanford University Press, 1988 (山田潤訳『匪賊—近代中国の辺境と中央』東京：筑摩書房、一九九四年)、福本勝清『中国革命を駆け抜けたアウトローたち—土匪と流氓の世界』(中公新書一四〇九) 東京：中央公論社、一九九八年、および邵雍『民国緑林史』福州：福建人民出版社、二〇〇一年を参照。

(92) 前掲註81「一九三六年中共川滇黔辺区特委在滇東北」帶進一步開辟革命根據地的五次重要會議」一～三頁。

(93) 阮俊臣が地元民によって当時「義匪」と呼ばれていたことが回顧されており(陳俊儒「我和阮俊臣的認識」前掲註18『烏蒙磅礴』二四四頁)、また当時のはやり歌として「好司令、阮俊臣、領着我們打敵人。……我們是一把刀、狼狼殺向敵人。殺得敵人乱、殺得土豪掠。我們是一根藤、与群衆心连心。群衆是大樹、藤纏樹來樹護藤。……跟着阮俊臣。一、二、三、我們向前進」というものが伝えられているという(王老發演唱・貴州省文化庁史志辦採録「好司令、阮俊臣(流伝地：貴州省畢節地区・雲南省鎮雄県)四川省文化庁ほか編『川滇黔辺紅色武装文化史料選編』貴陽：貴州人民出版社、一九九五年、二二〇頁)。このほか、鄧止戈は「抗日救国軍」について回顧する中で「第三支隊司令阮俊臣(是中央紅軍川滇黔辺軍司令員余沢洪(鴻)利用的一支□□部隊)」と説明しているが(「鄧止戈同志給王震同志的信(一九七九年五月八日)」中共畢節地委党史辦公室編『紅軍在黔西北』畢節：同委員会、一九八六年、一五一～一五二頁)、發表時に伏字に加工された「□□」に入る可能性があるものは、「緑林」の二文字以外には考えられない。余沢鴻死後の一九三六年二月、新書記劉復初の下で會議を開いた中共川滇黔辺区特委が、「川滇黔辺区革命根據地」建設を目指し、「川滇黔辺区緑林兄弟們」の動員を綱領の一つとして決定したことについては、前掲註67「中国工農紅軍川滇黔辺区游擊隊戰鬪歷程」七～九頁を、また畢節で「抗日救国軍」を組織した中華蘇維埃人民共和国川滇黔省革命委員会(紅二・六軍団)が「不願受蔣賊压迫而携械散在山

「夷苗」連帶の夢

林之白軍二十五軍官佐士兵及民団、緑林与一切反蔣隊伍」の参加を呼び掛けていたことについては、「中華蘇維埃人民共和国川滇黔省革命委員会布告第四号（一九三六年二月二日）」貴州省革命文物・歴史文物調査徵集辦公室編『黔山紅跡——紅軍在貴州の革命活動』貴陽・貴州人民出版社、一九八一年、二八五～二八八頁（前掲『紅軍在黔西北』一〇四～一〇六頁に再収録）を参照。党委・紅軍側も動員対象の武装勢力を「緑林」と認識していたことが、これによってわかる。

(94) 胡志珍口述「胡志珍談劉復初被俘情況（一九七〇年八月十二日）」前掲註47『威信春暉』三九九～四〇一頁、および前掲註67『紅色英豪劉復初』六五～六七頁。

(95) 劉復初「紅軍貴州游擊隊的成長（一九八四年三月六日）」前掲註18『烏蒙磅礴』二一四～二一五頁、および「劉復初致中共鎮雄縣党史辦公室函」（一九八八年一月二九日）」前掲註18『紅旗卷起農奴戟』三〇二～三〇三頁。

(96) 何載「冤假錯案是這樣平反的」北京・中共中央党校出版社、一九九九年。

(97) 「中共貴州省委批轉省委組織部「關於進一步落實貴州地下黨・游擊隊一些同志的政策」的報告（一九七九年十月十八日）」中共貴州省委党史研究室編『撥亂反正（貴州卷）』貴陽・貴州人民出版社、一九九九年、三九四～四〇〇頁。

【図版出典】写真1～2・3右・4～6・7左・10左・10右・13…筆者撮影（二〇一九年三月）、写真3左…前掲註24『西南土司代表晉謁蔣委員長」、写真7右・12…筆者撮影（二〇一七年八月）、写真8左・11…前掲註62『紅軍長征過昭通』一三三・一三四頁、写真8中…前掲註46『人事登記片稿（一九四〇年七月二日）」、写真8右…畢節市七星關區党史地方志辦公室編『鷄鳴三省文史資料輯』西安…三秦出版社、二〇一五年、口絵図版、写真9左…前掲註67『余沢鴻烈士』口絵図版、写真9右…筆者撮影（二〇一七年五月）。

【謝辞】本稿は、平成二七～二九年度日本学術振興会科学研究費・基盤研究（C）「中国共産党と多民族史論」（研究代表者…吉開将人、研究課題番号…一五K〇二八八六）、および平成三十～令和二年度日本学術振興会科学研究費・基盤研究（B）「一九四九年前後の西南中国民族エリートの覚醒と帰趨に関する史料批判主義的再検討」（研究代表者…吉開将人、研究課題番号…一八H〇〇七一八）による研究成果の一部である。史料調査では、国史館（台北）、および中国第二歴史檔案館（南京）に便宜をはかっていただいた。中国国内各地での聞き取り調査に際しては、現地で開催出会った地元諸氏から、多大な援助を賜った。以上、感謝の意を表したい。

【「前篇続」訂誤一覽】

(1) 三一頁写真13キャプション

「背景の山並みを越えたと雲南宣威」↓「撮影者の背後が雲南宣威方向」。

(2) 余祥炘（景炎）

五三頁註60では、余祥炘（景炎）の経歴について、不明な点を多く残したが、その後、以下の関係する記事を見出し、基本的な解決が得られた。

余家駒（原著）・余若琮（統修）『通雍余氏宗譜』一九三一年を影印した余宏模整理『影印通雍余氏宗譜』一九九六年序（武内房司編『彝族族譜資料（Ⅱ）』学習院大学東洋文化研究所調査研究報告四八、東京・同研究所、一九九九年）註25には、「余祥炘、字景炎、……滇黔軍閥混戰時期、曾任貴州省人民自救軍司令官、後被委任為國民革命軍四十三軍第四縱隊司令官、長期在雲南任職、因双目失明、歸隱水潦、於一九四五年八月病逝、享年五十七歲。……繼室先妣李薰勲、雲南昆明人、音專畢業、擅長音律。生二子、長淑範、字宏模、一九五〇年離家參加工作、曾任教西南民族學院、又考入四川大學歷史系本科深造、畢業後曾任教貴州大學……、後調任……貴州民族研究所所長」とある。

また曹仕林「余祥炘小伝」万中華主編『辺城拾遺』五、叙永・叙永県政協文史資料委ほか、二〇一七年、二二―二三頁には「余祥炘（一八九三―一九四五）字景炎、……一九二九年爆發了滇黔軍閥之戰、南京政府命祥炘前往調停、未果、遂組織貴州人民自救軍并任司令官。後又率部反對貴州軍閥周西成。從現存的史料中、還能看到他當時頒發的「布告」和「告黔大人民書」等文件。祥炘出任雲南省政府政治部主任并移居昆明期間、不幸身患眼疾、由於治療無效、終至双目失明。但仍在昭通任了一段閑職後才告老還鄉養病。於一九四五年八月病逝於古蘭県水潦鄉大洞故居、享年五十三歲」とある。

すなわち余祥炘は、元貴州省民族研究所の余宏模氏の父親である。余宏模氏の業績および詩文は、余宏模『黔西北民族調査研究文集』呼和浩特・遠方出版社、二〇〇一年、『彝族歷史文化論叢』香港・天馬圖書有限公司、二〇〇二年、および雲南省鎮雄県志辦公室ほか編『一泓詩草』鎮雄・同辦公室ほか、一九九九年を参照。

「夷苗」連帶の夢

(3) 安鵬（騰飛）

三七頁では、嶺光電らと「西南夷族文化促進会」の創設に尽力した安鵬（騰飛）について、不明な点を多く残したが、その後、以下の関係する記事を見出し、基本的な解決が得られた。

前掲余宏模整理『影印通雅余氏宗譜』註208には、「余若琮、字達父、……其次女祥元、適織金五里河安鵬」とある。

また薛景「長歌」掬親情泪、心潮澎湃憶時園——彝族女詩人余祥元詩詞論析「母進炎主編『百年家學、數世風騷——大屯余氏彝族詩人家族研究』貴陽・貴州人民出版社、二〇〇二年、一三三—一四三頁には、「余祥元、字善初、是余達父〔若琮〕次女、……『懷雅堂詩集』卷十三卷補遺有五律「悼亡姬孫氏」、其中「丁零問元姐」句自注云「所生女小字元姐、今十六歲」。由此可推知、余祥元一九一八年出生於畢節、她的母親是余達父的第三位夫人孫氏。她一生命運多舛、解放前由於國運不濟、家庭變故、受尽了種種磨難、解放後各種政治運動中、又遭受了非人的待遇、一直到「文革」結束、才過上正常的生活。余祥元退休前一直在貴州省織金縣任小學教師、退休後移居昆明、怡養天年、二〇〇六年病逝」とある。

すなわち安鵬（騰飛）は、余若琮（達父）の次女の余祥元の夫で、貴州省織金縣「五里河」の人である。黔西北の名家、且蘭余氏彝族土目の婚家であることから、水西安氏の彝族土目後裔であることが推測される。

余祥元氏の遺文集である善初閑拾（余祥元）『挹海樓詩集』（余宏模編『赤水河畔扯勒彝』香港・天馬圖書有限公司、二〇〇三年）には、「冥悔」と題する一首の詩があり、そこには「十三家被毀、逾裁（歲）赴金陵。負笈鍾英練、民族苦萌心。一朋嶺光電、二友王奮飛。藏堯曲木姓、三人皆莫逆。積極族事創、取号西南夷（）文化促進會、輿論竟慕名。家拮難再濟、未能統高升。輾轉筑垣寄、入高繼負笈。殊不容叔嬌、短訓乃作兵。從此成行伍、恰逢抗戰期。鴻音數友香、各自奔前程」（同前二七六—二七七頁所収）との文言が見られ、亡夫安鵬の思いを代弁したものと推測される。その内容は、上での筆者の推論を裏づけるものである。これによれば、安鵬の家は少年期に没落し、首都南京への上京までは果たしたが、家庭の事情で南京での進学をあきらめ、貴陽に帰って進学するが、それもあきらめざるを得ず、ついには入隊して軍人となったようである。

同前書所収の別の詩「恨苦歌」には、「三十比翼分、撫幼更艱辛」とあって（同二六一頁）、余祥元が三十歳となった一九四九年頃に安鵬は死去したと見られる。

なお、「五里河」(前述)の彼らの屋敷があつた場所の地名が「河包田」であり、すでに水利工事で水没していることについては、同全書所収の別の詩「河包田」(同二六九頁)を参照。「河包田」は、現在の織金県納雍鄉聯盟村河包田(太平苗族彝族鄉新河村〔旧五里公社〕西に隣接)に相当すると推測される(織金県人民政府編『織金県地名録』織金：同政府、一九八六年、二四一～二四三頁、一八八～一九〇頁参照)。

(4) 楊砥中伝記史料

三頁では、楊砥中に関する伝記が存在しないと述べたが、近年、畢節市の方志に立伝がなされていたことに気づいた。前掲註43『七星関区史志人物選』(二〇一八年刊)十三～十四頁「楊砥中」には、以下のように独立した項目として楊砥中の伝記が収録されている。

楊砥中(一九〇八—一九六五)、彝族、貴州省畢節県(今七星関区)人、一九〇八年出生於畢節県林口、愛国民主人士。一九三五年、任県保安大隊隊長、任職期間、認識中共貴州省工委交通員、在畢節負責黨組織建設的徐健生、并結為知交。受徐的影響、楊砥中対共產黨の宗旨有所認識、成為地下黨的外圍朋友。一九三六年、中国工農紅軍二・六軍団長征到達畢節、他令所屬部隊撤離不准干擾紅軍、為紅軍順利進畢節提供了条件。一九三八年年初、徐健生在海子街区田壩橋開展革命活動、宣伝共產黨の抗日主張。对此、国民党県政府召開秘密會議、決定逮捕徐健生。會議一散、楊砥中立即騎馬跑到田壩橋告知正在宣伝抗日活動的徐健生、要徐迅速離開、并提供方便、使之得以脱險、順利転移到達延安。是年、抗日戰爭正处在生死存亡關鍵時刻、國際盟軍支援中国人民的各種物資、必須經滇緬公路運入大後方。當時正在趕修四川通往雲南的戰略要道——川滇公路。可是修路民工在赤(水)威(信?)一段發生流行疾病、有五十%的民工生病、不時出現死亡。国民党当局不管民工死活、只顧工程進度。他見此情景、主動出資在工地設醫療診所、免費給民工治療。一九四〇年、林口街民被土匪洗劫、部分房屋被燒毀、災民生活無着落。他開倉賑濟、每人每天發半升苞谷、并解決油・塩・炭火問題、讓災民維持生活。災民建房需要木料、他允許佃戶們在自己租種的地内或他家山林中砍用、直到重建家園為止。冬天他又給災民和附近貧民發布匹・衣服、以資避寒渡過難関。一九四二年、他与族人楊維宇、内親隴体芳、籌資在威寧県石門坎創辦貴州省的第一所民族中学、校長為朱煥章、董事長由楊砥中自任。招收漢・彝・回・苗等民族学生、畢業後少數民族学生直接升入国立辺疆大学〔学校〕深造。一九四四年、貴陽建立八路軍辦事処、党中央・毛沢東派徐特立來黔檢查指

「夷苗」連帶の夢

導工作。經安排、徐特立就住在楊砥中公館內、出入都乘車他的車子。在其掩護下、徐特立安全地在貴陽完成檢查任務。楊砥中雖然出身於封建地主（土目）家庭、但在徐健生等地下黨人的影響下、思想進步、作風開明、自我帶頭、号召族人廢除封建土司札教、不准称呼老爺、对手下人員及家庭幫工、不准苛酷打罵、違者嚴懲。為提高西南彝・苗民族的社会地位、他辞去県保安大隊隊長職務、活動於雲南・四川・西康（當時的西康省）等地。同高玉柱・喻杰才被推為西南边疆民族代表团代表、赴京去国民政府請願。在請願中、楊砥中被推為駐京代表、在南京設立辦事處、為川・黔・滇・康等省的少数民族学生提供赴京就讀和考学的方便。同時对就讀於国立边疆学校的民族学生給予經濟支持。一九四七年、被推選為边疆国大代表、常活動於川・滇・黔・康等省的少数民族地区、以合法的身份、利用各種場合、揭露国民党推行的民族歧視政策、為爭取少数民族的平等待遇、促進民族地区文化發展做出了应有的貢獻。解放後、党和政府安排他到西南軍政委员会民族事務委员会工作。他擁護共產黨領導、積極從事彝史的研究工作、搜集整理了大量的資料。一九五四年調西南民族学院研究室、繼續從事彝史研究。在広微博採的基礎上、為彝史的編輯・出版積累了大量的第一手資料、成績顯著。一九五七年、受「反右」擴大化的影響、被定為「反革命」。一九五八年逮捕判刑、一九六五年病故於獄中。一九八〇年經畢節地区中級人民法院復查、裁定無罪、否定了原判事實。一九八一年、中共西南民族学院委员会糾正了一九五七年的錯誤、給楊砥中平反、恢復其愛国民主人士的榮譽。楊砥中於一九六五年逝世、時年五七歲。

楊砥中の事績に対する地元での再評価を意味しており、喜ばしいことである。しかしながら、例えば一九四〇年の「箱子廠の戦闘」など、今回の本稿で扱った時期と関連する内容について見ても、貴重な追加情報と同時に、欠落している情報が多く認められる。今後の本稿続篇で議論する予定の以後の時期と関連する内容についても、同様な状況がある。訛伝を正し、削られたものを補い、中国近現代史の中に位置づけることによって、歴史学の成果として楊砥中の伝記を完成させることは、なおも本稿に課された役割である。

『貝あはせ』 注解

後 藤 康 文

一 ― 少将、子供の園へ ―

【本文】（底本＝高松宮本）

長月の有明の月に誘はれて、藏人の少将、指貫つきづきしく引き上げて、ただ一人、小舎人童ばかり具して、やがて朝霧もよく立ち隠しつべく隙^{ひま}なげなるに、

「をかしからむ所の、開きたらむもがな」

といひて歩み行くに、木立をかしき家に、琴^{きん}の声ほのかに聞ゆるに、いみじう嬉しくなりてめぐる。

門^{かど}の脇など、「崩れやある」と見けれど、いみじく築地^{ついち}などまたきに、なかなかわびしく、「いかなる人の、かく弾きゐたるならむ」と、わりなくゆかしけれど、すべき方もおぼえて、例の、声出ださせて、隨身に歌はせ給ふ。

『貝あはせ』 注解

行く方も忘るるばかり朝ばらけひきとどむめる琴ことの声かな

と歌はせて、まことにしばし、「内より人や」と心ときめきし給へど、さもあらぬは口惜しくて、歩み過ぎたれば、いと好ましげなる童べ、四五人ばかり走りちがひ、小舎人童、男をのこなど、をかしげなる小箱やうのものを捧げ、をかしき文袖の上にうち置きて、出で入る家あり。

【注解】

○長月の有明の月―名歌「今来むといひしばかりに長月の有明の月を待ち出でつるかな」（『古今集』恋四・素性）による文飾。○つきつきしく―冒頭の「有明の月」と同音の語を意図的に用いた言語遊戯。『逢坂越えぬ権の中納言』でも同様の趣向が見られる。○具して―「歩み行くに」に係る。○やがて―夜が明けるとすぐに朝霧が立ち込めて、主従二人の姿を隠すというのである。少将がすてきな女性を求めて、夜通し忍び歩きをしていたことがわかる表現。○琴の声―中に美女がいることを暗示する。だから、少将が「いみじう嬉しくな」るのである。物語の常套的設定。○崩れやある―『伊勢物語』第五段の「みそかなる所なれば、かどよりもえ入らで、わらはべの踏みあけたるついひぢの崩れより通ひけり」を想起させる書き方。○隨身―先の記述「ただ一人、小舎人童ばかり具して」と一見矛盾する記述。お忍びの女漁りなのだから、お供が「ただ一人」に限られていたことは動かない。となれば、「小舎人童」のことを「隨身」と書いたことになる。物語終局部（第五節）にも、少将のお供をする「例の隨身」が登場する。○行く方―底本ほか「ゆきかた」。このままでは不自然。「ゆくかた」↓「行方」↓「ゆきかた」といった転写過程における表記の変容を想定し、本文を改めた。○小箱―底本ほか「こわらは」。また、三手文庫本等「こわりこ」。いずれも誤写によ

る転化本文としか考えられないため、「こは（八）こ（古）↓「こはらは（良八）↓「こわ（和）らは」の誤写過程を想定して、本文を改訂した。○袖の上にうち置きて―着物の片方の袖をもう片方の手で持ち、その上に手紙を置いて持ち運ぶ様。「をかしき文」に直接手で触れないための恭しい配慮である。

【現代語訳】

九月の有明の月に唆されて、蔵人の少将が、指貫（の裾）をちょうどよい具合にたくし上げて、（お供には）たった一人、小舎人童だけ（を）連れて、（夜が明けると）すぐに朝霧までもが折よく立ち込めて、（彼らの姿を引きつづき）隠してしまうことができるほど隙間なく見える中を、

「興趣をそそられるような所で（門が）開いている、そんな（お詠え向きの）屋敷があれば（よいが）なあ」と（何とも虫のよいことを）いって（構わず）歩いて行くと、（庭の）木立が風情ある屋敷（の所）で、（七弦の）琴の音がほのかに聞えるので、（少将は）とても嬉しくなって、（その屋敷の周囲を）一巡りする。

門の近くなんかには、（あの『伊勢物語』の話のように）「（通い路にできる築地の）崩れはあるか」と点検したけれど、土塀などもないそう完全なので、かえって切なくて、「（いったい）どんな（美しい）方が、このように（趣深く琴を）奏でているのだろうか」と、無性に知りたいけれど、どうしてよいかも（即座には）わからずに、（とりあえず）いつものごとく、声を出させて随身に（歌を）朗詠させなさる。

（これから）出向く所も（思わず）忘れるほど、（この）夜明け方に（わざわざ）お弾きになって、（あたかも私を）引きとどめなさるかのような（すばらしい）琴の音色ですね。

と朗詠させて、しばらく（の間）本気で、「この歌に反応して、屋敷の」内から誰か（出て来ないだろうか）」とわくわくなさったけれど、そうはならず（期待を裏切られた）のは残念で、（諦めて）歩き過ぎたところ、たいへん感じのよい女童たちが、四五人ほど（あわただしく）走ってすれ違い、（また、それとは対照的に）小舎人童や（使用人の）男などが、見た目に風情のある小箱状のものを（高々と）捧げ（持ち）、趣深い手紙を（渡した）袖の上にさっと置いて、（肅然と）出入りする屋敷がある。

【余説】

『枕草子』「女一人住む所は」の段に、

女一人住む所は、いたくあばれて、築地なども、またからず、池などある所も、水草あ、庭なども、蓬にしげりなどこそせねども、所々、砂子の中より青き草うち見え、さびしげなるこそあはれなれ。物かしこげに、なだらかに修理して、門いたくため、きはきはしきは、いとうたてこそおぼゆれ。

と記されているように、築地（土堀）が「またき」、すなわち完全な状態であるのは、防犯上はともかく、そこが風流な世界とは無縁な場所であることを示唆している。もちろん、蔵人の少将が遭遇した「木立をかしき家」は「女一人住む所」などではない。だがそこに、「築地」の「崩れ」一つでもあったとすれば、爾後の意表を突いた展開は導けなかったわけであるから、この点に作者のしたたかな趣向を見て取ることができる。

なお、本節最後で「いと好ましげなる童べ、四五人ばかり走りちがひ」とあるのは継子の姫君方の女童たちの、「小舎人童、男など、をかしげなる小箱やうのものを捧げ、をかしき文袖の上にうち置きて、出で入る」とあるのは正妻

腹の姫君方の使用人たちの様子を、それぞれ描き分けたものとみられる。

二 ― 少将、姫君を垣間見る ―

【本文】

「何わざするならむ」とゆかしくて、人目見はかりて、やをら這ひ入りて、いみじく繁き薄の中に立てるに、八九ばかりなる女子の、いとをかしげなる、薄色の袷、紅梅など乱れ着たる、小さき貝を瑠璃の壺に入れて、あなたより走るさまの、あわたたしげなるを、「をかし」と見給ふに、直衣の袖を見て、

「ここに人こそあれ」

と何心もなくいふに、わびしくなりて、

「あなかまよ。聞ゆべきことありて、いとしのびて参り来たる人ぞ。と寄り給へ」

といへば、

「明日のこと思ひ侍るに、今よりいとまなくて、そそき侍るぞ」
はむへ

とさへづりかけて、去ぬべく見ゆめり。をかしければ、

「何ごとの、さいそがしくはおぼさるぞ。まろをだにおぼさむとあらば、いみじうをかしきことも、人は得てむかし」

といへば、名残りなく立ち止まりて、

「この姫君と、上の御方の姫君と、『貝あはせさせ給はむ』とて、月ごろいみじく集めさせ給ふに、あなたの御方は、大輔の君、侍従の君、いみじくもとめさせ給ふなり。まろが御前は、ただ若君一ところにて、いみじくわりなくおほゆれば、ただ今も『姉君の御もとに人やらむ』とて。まかりなむ」といへば、

「その姫君たちの、うちとけ給ひたらむ、格子のはざまなどにて見せ給へ」といへば、

「人に語り給はば、人もこそそのたまへ」とおづれば、

「ものぐるほし。まろは、さらにものいはぬ人ぞよ。ただ、人に勝たせ奉らむ、勝たせ奉らじは、心ぞよ。いかなるにか、貝どもの主」

とのたまへば、よろづおほえて、

「さらば、帰り給ふなよ。隠れ作りて、据ゑ奉らむ。人の起きぬ前に、いざ給へ」

とて、西の妻戸に、屏風押し畳み寄せたる所に据ゑ置くを、ひがひがしく、やうやうなりゆくを、

「幼き子を頼みて、見もつけられたらば、よしなかるべきわざぞかし」

など思ひつつ、はざまよりのぞけば、十四五ばかりの子ども見えて、いと若くきびはなるかぎり十二三ばかり、ありつる童のやうなる子どもなど、手ごとに小箱に入れ、ものの蓋に入れなどして、持ちちがひさわぐ中に、母屋の簾に添へたる几帳のつまうち上げて、さし出でたる人、「わづかに十三ばかりにや」と見えて、額髪のかかりたるほどより

はじめて、この世のものとも見えずつくしきに、萩襲の織物の袿、紫苑色など押し重ねたる、頬杖をつきて、いとものなげかしげなる。

【注解】

○あなかまよ―底本ほか「かまよ」。三手文庫本等により「あな」の二文字を補った。○瑠璃の壺―『枕草子』が「うつくしきもの」の最後に挙げる。ガラスであれば中身が透けて見える。○と寄り給へ―と寄る」は、暫時立ち寄るの意を表す動詞で、「白波の立ちながらだに長門なる豊浦の里のと寄られよかし」（『後拾遺集』雑六・能因法師）に拠る表現。この歌に用いられた「白波」の語は、本作のキーワードとなる。○そそき侍るぞ―底本ほか「そ、きはむへるを」。三手文庫本等により改めた。「そと（曾止）」の二文字が「を（遠）」一文字に写し誤られたものであろう。○さへづりかけて―ここでの「さへづりかく」は、それどころではない女童が少将に早口で応答する様を表している効果的である。○人は得てむかし―「人」には「くは」「加」の対立異文があるが、これは「人」↓「く（久）」の誤写で、底本等の本文がもとの形と考えられる。「人」は広く他者の意。ここでは女童を指す対称の人代名詞「あなた」とも取れなくはないけれど、後文における「人」の用法との整合性に鑑みて、結局はその主人である姫君を指したものとみる。なお、少将のこの利他的発言は、先に指摘した「と寄り給へ」という表現のことさらな選択と相俟って、彼が観音菩薩の化身へと変貌していく巧妙な伏線と見なすことができる。○上の御方―底本以下主要諸本「うゑとの御かた」。「と」は衍字とみて削除した。「上の」に「上の」傍記が施され、それが「上と（東）の」と誤って本文化した過程が想定できる。「上の御方」はこの単位で奥方様の意。なお、この敵役の姫君は、のちに「東の御方」と呼

ばれているので、理論的には、「東の」↓「東の」↓「上と（東）の」の別解も成り立ちそうだが、「東の御方の姫君」自体がやや不自然な呼称であるうえ、正妻腹の姫君という重要な意味が捨象されてしまうのでよくない。○貝あはせさせ——底本ほか「かいあはせさせ」。もと「せ、させ」と表記されていた本文から踊り字が脱落した形であるのは明らか。ゆえに、三手文庫本等によりこれを補った。○侍従の君——底本「し、うの君と、かいあはせ、させ、給はんとて」。主要諸本同様であるが、圈点部本文は、「上の御方の姫君」と「侍従の君」との目移りに起因する（約一行分）の重複書写と推断されるため、削除する措置を取った。○人もこそこのたまへ——底本「は、もこそこのたまへ」。諸本同じ。しかし、そのまま「母もこそこのたまへ」では文意が釈然としない。そこで、「は、」はもともと漢字「人」であったが、それが直前の「は、」を繰り返す二字分の踊り字「く」に誤写され、さらに「は、く」が「は、は、」と表記されるに至ったものと考えた。あなたがここで見聞いたことを他の人に口外なさったら、その方がまた誰かに漏らすかもしれない、そうしたかたちで姫君の噂が広まるのは困る、という文脈。○貝どもの主——ここは本作中最大の難解箇所、底本表記は「ひとものふち」^{本マ}。「ひとものぬし（奴志）」↓「ひとものふち（婦知）」の転化を想定して、仮に「貝どもの主」^{本マ}（さまざま）貝の所有者」の意に解いてみたが、なお後考に俟ちたい。○西の妻戸に、屏風押し畳み寄せたる所に——西の対の西側の妻戸に面した簀子に、何らかの遮蔽物を置くなどして少将の居場所としたのである。この位置と条件であれば、人に気づかれにくく、かつ、妻戸の隙間から室内がよく見通せる。なお、このあたりの叙述、『源氏物語』野分巻で夕霧が紫の上の姿を目撃する場面「大臣は、姫君の御方におはしますほどに、中将の君参りたまひて、東の渡殿の小障子の上より、妻戸の開きたる隙を何心もなく見入れたまへるに、女房のあまた見ゆれば、立ちとまりて音もせで見る。御屏風も、風のいたく吹きければ、押したたみ寄せたるに、見通しあらはなる廂の御座にあ

たまへる人、ものに紛るべくもあらず」云々を想起させる。○ひがひがしく―底本ほか数本「ひろくしく」。三手文庫本等「ひるくしく」。「ろ(呂)」「る(留)」は「か(可)」の誤写とみるのが妥当であり、宮内庁書陵部本等によって本文を改めた。○思ひつつ―底本ほか「おもひく」に作るが、「思ひ思ひ」を「思いながら」の意に解することは断じてできない。踊り字「く」を「つ(川)」、の誤写とみて改訂したゆえんである。ただし、三手文庫本等の表記「思く」であれば、「思ふ思ふ」「思うもの」と読めて、それはそれで解釈が成立する可能性がある。参考「なごりなう移ろふ心のいと軽きぞやとは思ふ思ふ、なほ心げさうは進みて」(『源氏物語』真木柱卷)「みづからの心にだにかなひがたきと思ふ思ふ、さもおはせなむと思ひなるやうのあれば」(同総角卷)など。○十四五ばかり―「子ども」の人数。○など、手ごとに―底本以下主要諸本「などしてことに」。圈点を付した「し」の字は、下の「入れなどして」に惑わされた明らかな衍字と判断されるため、今これを削除した。ちなみに底本では、「なとして」の同一文字列が、「なと」(行末)と「して」(行頭)に分割されるまったく同一の形態で、二行つづけて書写されている。○中に―底本ほか「中」。ここは格助詞「に」の下接が望まれる文脈なので、三手文庫本等によりこれを補った。○わづかに十三ばかり―「わづかに」は、かろうじての意。当時、子供と大人の境界はおよそ十三歳ごろと考えられていた。少将の目には、姫君が性愛の対象たりうる最低限の年齢に見えたというのである。○いともものなげかしげなる―「なり」ではなく諸本で連体形「なる」とあるのは、厳密にいえばここで終止するのではなく、「くのは」と下に係って行く筆法だからである。便宜上句点で区切った。○頬杖をつきて―「頬杖」をつく姿勢は、悩みを抱えている時のしぐさ。

【現代語訳】

（少将は、）「（いったい）どんなことをするのだろうか」と知りたくて、人の出入りが途切れた隙を見て、そつと（邸内に）潜入して、（前裁の）たいそう生い繁った薄の中に（身を隠して）立っていると、八九歳ほどの女の子で、とても愛らしい、（そして、）薄紫色の袴や紅梅（色の表着）などをしどけなく着ている子が、小さい貝（殻）を瑠璃（製の壺に入れて、向こう（の方）から走（つて来）る様子が、（何やら）忙しそうなのを、「おもしろい」と（思つて）ご覧になっていると、（その子がふと、少将の）直衣の袖を見て、

「ここに（誰か）人がいますよ」

と無邪氣にいうので、（少将は）弱ってしまつて、

「しつ、静かに。（私は、あなたに）申し上げるべきことがあつて、極秘裏に参上した者です。ちょっと（こちらに）お立ちよりください」

と（咄嗟に）話しかけたところ、（その子は、）

「明日の行事を考えますと、今から時間がなくて、（準備に）追われているのです」

と早口でことばを返して、（そのまま）立ち去ること必定に見える様子である。（少将は）興味をそそられたので、

「（いったい）どんな行事が（あるので）、そんなに忙しくお思ひになられるのですか。（あなたが、神仏ならぬこの）私なりと（信じて）お思ひになろうということであるならば、たいそう趣深いことも、そのお方（すなわちあなたのご主人）は、きつと手に入れることになるでしょうよ」

というと、（女童は）ぴたりと足を止めて、

「（実は、）こちらの姫君と、奥方様の姫君とが、『貝あはせをいたしましょう』ということ、数か月来たいそう（貝を）お集めあそばしているのですが、あちらの姫君側は、大輔の君や侍従の君（といった強かな女房たち）が、全力を挙げて探し求めさせなさっているらしいのです。（それに引き換え、）私の（お仕えする）姫君は（という）、（お頼りになれるのが、弟君である）若君たったお一人です、（その差が）ひどく理不尽に思われますので、（私たちもできるかぎりの手を尽すべく、）ちょうど今しがたも、『姫君の）お姉さまがおいでの所へ使者を遣わそう』と思います。（それでは）失礼します」

というので、

「（では、）その姫君たちが、くつろいでいらっしゃるであろうご様子を、格子の隙間などで（私に）お見せください」というと、

「（そんな軽率なまねをして、あなたがここでご覧になったことを）人様にお話しなさったならば、その方が（また別のどなたかに）お話しになつ（て、姫君方のお噂が世間に広まつ）たら大変です」

と恐れるので、

「ばかばかしい。私は、決して（人に）喋ったりしない（口の固い）人間なのです。もつぱら、ご主人に勝たせてさしあげよう、勝たせてさしあげまい（を決めるの）は、（この私の）気持ちにはかならないのですよ。（といいますの）奇遇なことに、（私は、）さまざまな貝の持ち主なのです」

とおっしゃると、（女童は）すべてを忘れて、

「それならば、どうかお帰りないますな。（今すぐ）物陰をこさえて、（そこにあなたを）居させ申し上げましょう。

（ほかの）人が起きない前に、さあこちらにいらして」

といって、（姫君の居所である西の対の）西側の妻戸（のある簀子）に、（室内では、ちょうど）屏風を押し畳んで（端に）寄せてある（見通しのよい）所に、（遮蔽物などを用意して、少将を）座らせて立ち去ったのだが、（何とも）おかしなぐあいに、だんだんとなっていくので、（少将は、）

「（あんな）幼い子供を頼りにして、もし（誰かに）見つけれでもしたなら、（われながら、まったく）割に合わない所業だよ」

と思ひながらも、（妻戸の）隙間から（中を）覗くと、（南廂に）十四五人ほどの子供たちが（いるのが）見えて、（そのうちの）とても若くて年端もいかなければかり十二三人ほど、先ほどの女童のような子供たちなどが、手に手に（貝を）小箱に入れたり、何かの蓋に入れたりなどして、持って忙しく動き回る（その）中に、母屋の簾に添えてある几帳の端をさっと上げて、（廂の間の方へ）顔を覗かせている人が（いて、その人は、）「かろうじて十三歳くらいだろうか」と見えて、額髪が垂れ下がっているありさまをはじめとして、（まるで）この世の人とも思えないほど可憐なのだが、萩襲の織物の桂（の上）に、紫苑色（の表着）などをきっちり重ねて（着て）いる（その人は、）頬杖をついて、ひどく何かを嘆いている様子である。

【余説】

【注解】ですでに述べたが、

①「と寄り給へ」が、能因の一首「白波の立ちながらに長門なる豊浦の里のと寄られよかし」に拠っている点。

②女童に対する発言「まろをだにおぼさむとあらば、いみじうをかしきことも、人は得てむかし」に、信仰と利益の構図が読み取れる点。

からして、本作で観音菩薩の化身となることを運命づけられた蔵人の少将像が、この段階で早くも萌していて注意される。

また、子供の生態活写の巧みさはこの作品の大きな特徴であるが、ここでも「八九ばかりなる女子」の幼さ、純真さが、「何心もなくいふに」「さへづりかけて」「名残りなく立ち止まりて」「おづれば」「よろづおほえで」等々冴えわたる筆致で描出されている。

三 — 少将、方人となる —

【本文】

「何ごとならむ」と「心苦し」と見れば、十ばかりなる男の、をのこ朽葉の狩衣、二藍の指貫しどけなく着たる、同じやうなる童と、硯の箱よりは見劣りなる紫檀の箱の、いとをかしげなるに、えならぬ貝どもを入れて持て寄る。見するまに、

「思ひ寄らぬくまなくこそ。承香殿の御方などに参りて聞えさせつれば、これをぞとめえて侍りつれど、侍従の君の語り侍りつるは、大輔の君は、藤壺の御方より、いみじく多く給はりにけり。すべて残るくまなくいみじげなるを、『いかにせさせ給はむずらむ』と、道のままも思ひまうで来つる」

とて、顔もつと赤くなりていひぬるに、いとど姫君も心細くなりて、

「なかなかなることをいひはじめてけるかな。いとかくは思はざりしを。ことごとしくこそもとめ給ふなれ」
とのたまふに、

「などかもとめ給ふまじき。『上は、内大臣殿の上の御もとまでぞ、乞ひに奉り給ふ』とこそはいひしか。これにつけても、母のおはせましかば、あはれ、かくは」

とて、涙も落としつべきけしきども、「をかし」と見るほどに、このありつる童、

「東の御方、渡らせ給ふ。それ、隠させ給へ」

といへば、塗り籠めたる所にみな取り置きつれば、つれなくてゐたるに、「はじめの君よりは少しおとなびてや」と見る人、山吹、紅梅、薄朽葉、あはひよからず着ふくだみて、髪いとこはごはしげにて、丈に少し足らぬなるべし。

「こよなくおくれたる」と見ゆ。

「若君の持ておはしつらむは、など見えぬ。『かねてもとめなどはすまじ』とたゆめ給ふに、すかされ奉りて、まろはつゆこそもとめ侍らずなりにけれ」

と、

「いとくやしく。少し、さりぬべからむものは分け取らせ給へ」

などいふさま、いみじくしたり顔なるに、にくくなりて、「いかで、こなたを勝たせてしがな」と、そぞろに思ひなりぬ。この君、

「ここに、ほかまではもとめ侍らぬものを。若君は何をかは」

といらへてゐたるさま、うつくし。うち見まはして渡りぬ。

【注解】

○男の―底本「おのこに」。諸本の本文も同様だが、「に(爾)」は「の(乃)」のよくある誤写とみて改訂されなければならぬ。いわゆる同格の格助詞「の」である。○童と―底本以下現存諸本「わらはに」。格助詞「に」は同「と」の間違い。「と(止)」↓「に(二)」。ここは、「十ばかりなる男」が同じ年ごろの「童と」一緒に、という文脈なのである。○承香殿―前出の「姉君」とは別の縁者で、おそらく女御であろう。○髪いとこはこはしげにて―「こはこはしげ」は、底本以下諸本に「う、つくしけ」とあるが、これでは文意がうまく通らない。「この世のものとも見え」ない継子の姫君と比較して「こよなくおくれたる」「東の御方」であつてみれば、その頭髮だけがよりによつて「いとうつくしげ」であろうはずがない。よつて、「こ(己)」は(八/波)くしけ↓「う(宇)つ(川/徒)く(久)しけ」の誤写が生じたものとみて、本文を改訂した。形容動詞「こはこはしげなり」はこの場合、「東の御方」の「髪」が剛毛かつ縮毛である様を表現している。○まろ―底本以下諸本「よろつ」で意味不明。ここは、一人称の代名詞「ま(末)ろ」が「よ(与)ろ」に誤られた結果、転化本文「よろつ」が生成れたと判断すべきところ。ゆえに、本文を改訂した。○そぞろに思ひなりぬ―継子の姫君を性愛の対象として見ていた少将が、義憤に駆られたことで純粹な「方人」＝援助者へと変貌するのである。

【現代語訳】

「(はて) 何ごと(を憂えているの) だろうか」と、「気の毒だ」と思つて見(てい) ると、(弟の若君らしき、年のころ) 十歳ほどの男の子で、朽葉色の狩衣に二藍の指貫を乱れ気味に着た子が、同年輩の童と(一緒に)、硯の箱よりは小さめの紫檀の箱で、たいそう高級そうなのに、喻えようもないくらいすばらしいとりどりの貝を入れて、(姫君のもとに) 持つて近寄る。(そして、それを) 見せるやいなや、

「思い当たる所はもうすべて(当たりました)。承香殿(の女御) 様の御座所などに参上して(事情をお話し) 申し上げさせたところ、(何とか) これを入手することができたのですが、(折しも出くわした) 侍従の君が(得意げに) 話して聞かせましたのは、大輔の君は、藤壺(の女御) 様の御許から、とてもたくさん(の貝を、) 首尾よく頂戴したとの情報です。(とにかくあちらは、) 一箇所たりも探し残す所がなく、ものすごい(勢いで貝を収集し尽くしている) 様子ですので、『お姉様は、いったい) どう(太刀打ち) なさるおつもりでいらつしやるのだろうか』と、(帰りの) 道すがら(も(そればかりを) 案じ、(その足でこちらへ) 参上したしだいです」

といつて、顔も(上気して) 急に赤くなつて、座つて報告するので、ますます姫君も心細くなつて、「なまじよせばよかつたことをいい出してしまつたものですわ。まったくここまで(の事態にならうと) は想像もしていませんでした。(あちらは、) 大がかりに(貝を) 探し求めていらつしやるという話ですね」
とおつしやると、

「(あの方のご性格からして、) どうして(派手に) お探しにならないはずがありませんか。(侍従の君は私に、) 『北の方様は、内大臣殿の奥様の御許にまで、(貝を) いただくために使者を参上させなかつた』と明言しました。これ

（を思う）につけても、（私たちの）お母様が生きておいででしたら、ああ、このように（惨めな目には）は（遭わずに済んだでしように）」

といて、今にも涙を零しそうな姉弟の様子を、（少将が）「かわいい」と（思つて）見ているうちに、この先刻の女童が、

「東の（対の）姫様が、（こちらへ）お出でなさいます。それを、（早く）お隠しなさいませ」

といったので、（急いで）塗り籠めてある（収納）場所に全部しまったので、（姉弟は）何ごともなかったかのような態で座っていると、（現れたのは）「はじめの姫君よりは多少年長であろうか」と見える人（で）、山吹襲（に）、紅梅襲、（さらには）薄朽葉襲を、配色もよくなく着膨れて、髪（の毛）は（太くて縮れているため）ひどくごわごわした感じで、（長さも）背丈に少し足らないに違いない。（こちらの姫君に比べると）「格段に劣っている」と見える。（その姫君が、）

「若君が（今しがた）持つていらしたのは、なぜ見当たらないのかしら。（あなたが）『前もつて（貝を）探し求めなとするのはよしでしょう』と油断させなされたのに、（すっかり）騙され申し上げて、私は（貝を）一つも手に入らずじまいになつてしまいました」

と（いい、さらに）、

「（それが）ひどく悔やまれて（ならないのです）。（だから、ほんの）少し（だけ）、良さそうなものは（私にも）分け与えてくださいませ」

などという様子で、（こととは裏腹に）はなはだ得意顔なので、（少将は、急に）嫌悪の情に駆られて、「どうにかし

て、こちら（の姫君）を勝たせられたらなあ」と、無意識のうちに思うようになった。（異母姉の理不尽な発言を受けて、）こちらの姫君が、

「私だって、（ことさら）外部にまでは（貝の）収集を依頼しておりませんのに。若君が（いったい）何を（持って来ましようか。そんな事実はありません）」

とことばを返して座っている様子は、可憐である。（東の対の姫君は、あたりを）ざっと見回して、（その場を）引きあげた。

【余説】

ここでの敵役Ⅱ「東の御方」の描かれ方は絶妙の一言に尽きよう。容姿や服装のセンスにおいて「こよなくおくれたる」様子もさることながら、「うち見まはして渡りぬ」とどめをさすふてぶてしい性格の描写は出色である。少将のみならず、享受者もまた「いかで、こなたを勝たせてしがな」という心境になること請け合いといえる。

その一方で、継子の姫君も決して他者のいいなりになるか弱い人物ではないことがわかる。「貝あはせ」を提案したことに対して「いとかくは思はざりしを」と後悔しつつも、異母姉の理不尽な要求を、「ここにも、ほかまではもとめ侍らぬものを。若君は何をかは」ときっぱり撥ねつけている気丈さに注意。

四 — 少将、観音の化身となる —

【本文】

この、ありつるやうなる童、三四人ばかり連れて、

「わが母の常に読み給ひし観音経、わが御前負けさせ奉り給ふな」

など、ただこのゐたる戸のもとにしも向きて念じあへる顔、をかしけれど、「ありつる童やいひ出でむ」と思ひゐたるに、立ち走りてあなたに去ぬ。いと細き声にて、

かひなしと何なげくらむ白波も君がかたには心寄せてむ

といひたるを、さすがに耳とく聞きつけて、

「今、歌妙に。聞き給ひつや。」「これは誰がいふべきぞ」「観音の出で給ひたるなり」「うれしのわざや。姫君の御前に聞えむ」

といひて、さいひがてら、恐ろしくやありけむ、連れて走り入りぬ。

「ようなきことをいひて、このわたりをや見あらはさむ」と胸つぶれて、さすがに思ひゐたれど、ただいとあわたたしく、

「かうかう、念じつれば、仏のたまひつる」

と語れば、「いとうれし」と思ひたる声にて、

「まことかはとよ。恐ろしきまでこそおほゆれ」

とて、頬杖つきやみて、うち赤みたるまみ、いみじくうつくしげなり。

「いかにぞ。この組人くみいれの上よりふと物の落ちたらば、まことの仏の御徳とこそは思はめ」などいひあへるは、をかし。

【注解】

○ありつるやうなる章——先刻の女童と同じ年恰好の子供。「ありつる童」は含まれない。○わが母の常に読み給ひし観音経——「わが母」はこのように祈願した女童（たち）の母親。「常に読み給ひし」といういわゆる過去の助動詞「き」の使用は、この子（たち）の母もまた故人であることを暗示している。○給ふな——底本「給な」。諸本異同はないが、このままでは連絡が不自然であり、引用の格助詞「と」または副助詞「など」の脱落を想定してしかるべきところ。ここでは、下に「念じあへる」とある点に鑑み、元来「給ななど」とあつた本文が、下の「ただ」の草体と紛れて「など」の二文字を落としたと考へて、これを補った。「給な、と（止）た（多）、↓「給な・た、」。○白波も——「白波」は観音ときわめて関係の深い語で、すでに述べたように本作中で特別な意味を持つ。と同時に、「白波」は歌合や物合における「方人」の比喩にもなっている。○といひたるを——底本ほか「といふたるを」。「といひたるを」とも解ける。○さすがに耳とく聞きつけて——観音になりました少将の歌がいくら「いと細き声」で唱えられたとはいえ、そこはやはり鋭敏な聴覚で聞き取つて、の意。女童たちは、祈願の効験に神経を集中したのである。○歌妙に——底本ほか「かた人に」。三手文庫本等「かたへに」の対立異文もあるが、いずれも不審。よつて、「う（宇）た、へに」↓「か（可）た・へに」↓「かた人に」の誤写とみて、本文を改めた。歌が靈妙に。○見あらはさむ——底本「みあらさむ」。他の諸本

によつて「は」一字の欠落を補つた。○かうかう——具体的には、少将＝観音の「かひなしと」歌を指す。女童たちの祈願内容ではない。○仏ののたまひつる——底本以下主要諸本「仏の給つる」。しかし、主語「仏」の下には、文末に連体形を要求する主格の格助詞「の」があるべきだろう。ゆえに、踊り字「ゝ」の脱落を想定して、李花亭文庫本等一部末流伝本と同形の本文に改訂した。「仏の、給」↓「仏の・給」。○頼杖つきやみて——姫君の心が晴れたことを象徴する表現。

【現代語訳】

（すると今度は、）こちらの、先刻の（子と同じ）ような（年恰好の）女童（たち）が、三四人ほど連れ立って、「私のお母様がいつも読んでいらした観音経様、（どうか）私の御主人様を助けさせ申し上げなさいますな」

などと、あろうことか、まさにこの（少将が）座っている（妻）戸の所に向かって口々に祈願している顔は、かわいらしいけれど、「さっきの女の子が（私のことを）暴露するのではあるまいか」と（不安に）思つてじつとしていたところ、（あの子は気づきもせず、居場所を）立つや、走つて向こうの方へと姿を消した。（そこで少将は、観音菩薩になりすましたつもりか、）たいそう小さな声で、

貝がないとどうして嘆いているのでしょうか。（海の）白波もあなた（方）の（いる干）潟に（貝もろとも）きつと打ち寄せることでしょう。——甲斐がないとどうして嘆いているのでしょうか。白波（の間から現れる観音菩薩）も、あなた（方）の側にきつと味方することでしょう。

といったのを、（聞えるか聞こえないかの音量だった）とはいえ、（女童たちは、この歌を）鋭敏な耳で（しっかりと）

聞き取って、

「(たった) 今、歌が(不思議なほど) すばらしく(聞えました)。(皆さん) お聞きになりましたか」「これは(いたい) どなたがいうにふさわしい(歌) でしょうか」「(祈願の甲斐あって) 観音様が現れなされたのです」「うれしいことですわ。(さっそく) 姫君様にご報告申し上げましょう」

といって、そういうながらも、(さすがに) 恐ろしかったのだろうか、(女童たちは) 連れ立って(母屋に) 駆け込んだ。

(少将は、)「(ついつい) 無用なことをいって(しまつて)、(ほんとうに) 観音が示現したのかと」このあたりを見て確かめるのではなからうか」とはらはらして、よせばよかったと思つてじつとしていた(のだ)けれど、(女童たちは) ただもう慌ただしく、

「かくかくしかじかと、(私たちが) お祈りしたところ、(観音) 仏様が(歌で) おっしゃいました」

と(姫君に) 語ったところ、(姫君は、)「ほんとうにうれしい」と思っている(のが如実にわかる) 声で、

「信じてよいことなのかしら。怖くなるくらい(ありがたく) 思われます」

といって、頬杖をつくのをやめて、(感涙で) 急に赤みが差した目もとが、ことのほか可憐な印象である。

「(さて) どうでしょうか。この(お部屋の) 組入(天井)の上から、不意に(欲しい) 物が落ち(て来) たならば、ほんとうの(観音) 仏様のご加護と思ひましようよ」

などと(口々に) いいあっているのは、おもしろい。

【余説】

「ありつるやうなる童」の中に「ありつる童」が含まれると取るなら、少将と取引をした女童の策略家的側面が前景化し、そのしたたかさが際立つことになるが、そうした解釈にはそもそも本文読解上無理がある。それが証拠に、「ありつる童」は少将の心配をよそに、「ありつるやうなる童」たちの挙動を感じしないまま彼らより先に「立ち走りてあな」へと退場しているのではないか。本作が活き活きと描き出す子供たちは、皆どこまでも純粹にして無垢な存在なのである。

五 — 少将、亡き母となる —

【本文】

「とく歸りて、いかでこれを勝たせばや」と思へど、昼は出づべき方もなければ、すずろによく見暮らして、夕霧に立ち隠れて紛れ出でてぞ、えならぬ洲浜の三尺ばかりなるを、うつほに作りて、いみじき小箱を据ゑて、色々の貝をいみじく多く入れて、上には銀しろがねの蛤、うつせ貝などを、ひまなく蒔かせて、手はいと小さくて、

白波に心を寄せて立ち寄らばかひなきならぬ心寄せなむ

とて、引き結びつけて、例の隨身に持たせて、まだ暁に、門かどのわたりをたたずめば、昨日の子しも走る。うれしくて、「かうぞ。はかり聞えぬよ」

とて、懷よりをかしき小箱を取らせて、

『貝あはせ』 注解

「誰がともなくて、差し置かせて来給へよ。さて、今日のありさまも見せ給へよ。さらばまたまたも」といへば、いみじくよろこびて、ただ、

「ありし戸口、そこはまして今日は人もやあらじ」

とて、入りぬ。洲浜、南の高欄に置かせて、這ひ入りぬ。

やをら見とほし給へば、ただ同じほくなる童べども、二十人ばかり装束きて、格子上げそそくめり。この洲浜を見つけて、

「あやしく。誰がしたるぞ、誰がしたるぞ」

といへば、

「さるべき人こそなけれ」「思ひ得つ。この、昨日の仏のし給へるなめり」「あはれにおはしけるかな」とよろこびさわぐさまの、いとものぐるほしければ、いとをかしくて、見ぬ給へり、とや。

【注解】

○夕霧に立ち隠れて——本作冒頭の「朝霧もよく立ち隠しつべく」と呼応する表現。○三尺ばかり——底本以下主要諸本「み(三)まはかり」。「みまかり」等の異文もあるが、すべて意味不明で問題にならない。「みま」はもと漢字表記「三尺」であったが、「尺」が仮名の「ま(末)」に誤写されたことで、「三まはかり」↓「みまはかり」の転化本文が生まれるとみて間違ひあるまい。参考「黒塗の箱の九寸ばかりなるが、深さは三寸ばかりにて」(『落窪物語』卷一)「平なる板の一尺ばかりなるが、広さ一寸ばかりなるを」(『宇治拾遺物語』卷二)など。「三尺」すなわち九十センチ余りの洲

浜であれば、隨身一人に持ち運ばせることが可能であろうし、姫君への支援品としても適切な寸法といえよう。○かうぞ。はかり聞えぬよーほら、このとおり。あなたを欺き申し上げはしませんよ、の意。○をかしき小箱を取らせて――少将がやおら懷から取り出したこの「小箱」は、女童を信用させて今日もまた便宜を図ってもらうための贈物で、いわば「賄賂」である。○ありさまも――底本ほか「あちさまの」。「の（農）」は「も（裳）」の誤りとみて改めた。「も」は添加の係助詞。○さらばまたまたも――そうしたら、またプレゼントがもらえるよ、の意。○童べ――底本以下諸本すべて「わかき人」に作る。しかし、この本文では「若き人」「若い女房」の意にしか解釈できず不可。すなわち、「わかき（可支）人」なる現存本文は、「わらはへ（良者部）」の誤写とみななければならないのである。

【現代語訳】

（少将は、「一刻も」早く帰って、何とかしてこの人を勝たせ（るべく準備をし）たいものだ」と思うけれど、（明るい）昼間はうまく脱出できる方法とてないので、心の趣くままに日が暮れるまでは垣間見に専念して、夕霧（が立ち込めてきたの）に隠れてこっそりと（屋敷を）出てようやく、極上の洲浜で（全長）三尺ほどであるのを（用意させ）、（内部を）空洞に仕立てて、（そこに）すてきな小箱を固定して、（中に）色とりどりの貝をたいそうたくさん入れる。そして、（洲浜の）上には銀製金製の蛤やうつせ貝などを、びっしりと蒔かせて、（最後に）文字はとても小さくて、

白波（の間から現れる観音菩薩）に思いをかけて（波が立ってみぎわに打ち寄せるように）立ち寄るならば、甲斐（すなわち貝）がないわけはありません。（ですから、是非とも）思いをかけてほしいものです。

と書いて、(洲浜に) しっかりと結わえつけて、いつもの隨身に持たせて、まだ夜明け前に(姫君の屋敷の) 門の周辺をうろろしている、ほかならぬ昨日の女の子が走(つて来)る。(それを見た少将は) うれしくて、

「ほらこのとおり。(あなたを) 騙し申し上げたりはしませんよ」

といって、懐からすてきな小箱を(取り出して、女童に) 与えて、

「誰の(しわざ)とも知らせずに、(この洲浜を、供の者に) 置かせて来てくださいな。そして、(私に) 今日の(貝合の) 成り行きもお見せくださいよ。そうすれば、(これから) 二度三度と(いい物を差し上げますよ)」

というと、(女童は) とても喜んで、ただ(一言)、

「前回の戸口(でしたら)、そこは(昨日にも) まして今日は人もいないのではないかしら」

と(だけ) 言って、(屋敷の中に) 入(て行)つた。(そこで少将は、隨身に命じて) 洲浜を(西の対の) 南の高欄(の上) に置かせて、(自身は、昨日の妻戸の所へと) 潜入した。

そつと(室内を) 見通しなされると、ちょうど同じ年ごろの女童たちが、二十人ほど着飾って、そそくさと格子を上げて見えるが見える。(すると、その中の一人が) この洲浜を発見して、

「(まあ、) 不思議だわ。(これはいったい) どなたのしわざでしょう。どなたのしわざでしょう」

というので、

「(こんな(心憎い) ことをするはずの人もいません」「わかりました。(どうやら) この、昨日の(観音) 仏様がなさつた(こと)の) ようです」「(ほんとうに) 慈悲深くていらつしやるわね」

と(皆で) 喜び騒いでいる様子が、まったく尋常ではないので、(少将は) たいそうおもしろくて、(じつと) 座って

見ていらっしやった、とかいう話だ。

【余説】

本作中において、少将の役割が〈好き者〉↓〈方人〉↓〈観音の化身〉と変化していき、最終的には、継子の姫君（たち）の〈亡き母〉に同化するに至る。『貝あはせ』をそのように読み解いてみたい。肝心な「貝あはせ」当日の様子が描かれないのは、その必要がないからである、もとより作者の計算である。それにしても、この早朝の無邪気な狂騒はどうだろう。「貝あはせ」が「甲斐あはせ」であることを象徴する見事な幕切れといえるのではあるまいか。

執筆者紹介

清水 誠 (言語科学)
佐藤 知己 (言語科学)
菅井 健太 (言語科学)
吉開 将人 (東洋史学)
後藤 康文 (日本古典文化論)

北海道大学
文学研究院紀要
第一六三号

令和3年3月31日 発行

編集者

北海道大学文学研究院長

藤 田 健

発行者

北海道大学

(株) アイワード

Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University

CONTENTS

German as a Germanic Language (4)		
—Articles and Demonstratives—		(Left)
..... Makoto SHIMIZU		1
Glide Formations and Glide Insertions in the Chitose Dialect of Ainu		(Left)
..... Tomomi SATO		23
Language Change in the Bulgarian Dialect of Brănești, Romania		(Left)
..... Kenta SUGAI		45
Life History of an Ethnic Leader in Modern China:		
Strategic Solidarity among the Ethnic Minorities in		
Southwestern China (3)		(Right)
..... Masato YOSHIKAI		1
A Commentary on <i>Kaiawase</i>		(Right)
..... Yasufumi GOTO		67